

## 予算決算委員会総務文教分科会会議録

### 招 集

平成30年9月18日(火) 午前10時 議会委員会室

### 出席委員(9名)

(分科会長) 岡 田 啓 介 (副分科会長) 矢田貝 香 織  
安 達 卓 是 稲 田 清 岡 村 英 治 国 頭 靖  
田 村 謙 介 三 嶋 秀 文 安 田 篤

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

#### 【総務部】 辻部長

武田防災安全監

[秘書広報課] 土井課長

[総務管財課] 高眞次長兼総務管財課長 角課長補佐兼総務係長 瀬尻課長補佐兼財産管理  
係長

[防災安全課] 池口主査兼危機管理室長 小野川地域安全係長

[調 査 課] 永瀬次長兼調査課長

[職 員 課] 松田課長

[財 政 課] 下関課長 長谷川総括主計員 足立主計員

[契約検査課] 木下次長兼契約検査課長 石田課長補佐兼契約係長

#### 【会計課】 政木会計管理者兼会計課長

#### 【選挙管理委員会事務局】 足立事務局長

#### 【総合政策部】 大江部長

黒見人権政策監

[総合政策課] 八幡次長兼総合政策課長 倉本まちづくり戦略室長

[都市創造課] 若林課長 相野都市計画係長 田仲交通政策室長 山根主幹

[情報政策課] 石上課長 堀口課長補佐

[地域振興課] 塚田課長 井上自治振興係長

[男女共同参画推進課] 的早課長

[人権政策課] 河田課長補佐兼人権啓発係長 景井課長補佐兼同和対策係長

#### 【淀江振興本部】 高橋本部長兼淀江支所長

[淀江振興課] 橋井次長兼淀江振興課長

#### 【教育委員会事務局】 松下局長

[教育総務課] 松浦主査兼教育企画室長 木村学校管理係長 山花主幹

[学校教育課] 金川次長兼学校教育課長 竹本課長補佐兼人権教育係長 松本課長補佐兼学  
務係長 西村指導係長

[生涯学習課] 片岡課長 菅原図書館長 安田課長補佐兼生涯学習係長

[学校給食課] 山中課長 野口課長補佐兼給食係長

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

## 傍聴者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 奥岩議員 尾沢議員  
門脇議員 戸田議員 西川議員 前原議員 又野議員 山川議員 渡辺議員  
報道機関3人 一般1人

## 審査事件

議案第77号 平成29年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分

~~~~~

## 午前9時59分 開会

**○岡田分科会長** ただいまより予算決算委員会総務文教分科会を開催いたします。

本日は、12日の本会議で予算決算委員会に付託された決算関係議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案第77号、平成29年度米子市一般会計等の決算認定についてを審査いたします。

審査は、総務部、それから総合政策部、教育委員会の順で発言通告一覧表に沿って行いたいと思います。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行います。指摘事項に上げる報告は実際に発言された指摘事項しか入れることができませんので、指摘をされる際には質問や要望で終わることなく、その旨をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。

それでは、初めに議案第77号、平成29年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、総務部所管部分を議題といたします。

それでは、この発言通告一覧表にのっとなって行っていきたくと思いますので、初めに26番、広報よなご関連経費、それから27番の伝わる広報推進事業、まとめて、岡村委員。

**○岡村委員** それじゃ26番と27番、まとめてお聞きしたいというふうに思います。

広報よなごというのは毎月発行されておりますけども、これが本当にやっぱり米子市のいろんな情報というものを市民に伝えていく、また市民からの積極的な市政参加を促していくといったことで重要な位置づけだというふうに思うんですけども、そういったものが本当にきちんと読まれているかどうかといったことが大事だというふうに考えます。そういった点で、例えばどういうふうに読まれているか、どういう傾向にあるのか、そういったことについてのリサーチ、調査とかそういったものというのはどういうふうに今現状なっているのかまずお伺いしたいと思います。

**○岡田分科会長** 土井秘書広報課長。

**○土井秘書広報課長** どういったふうに読まれているかといったことについてでございますが、広報に関する市民の意識、意見等を把握して、今後の本市の広報活動を効果的に推進するために、平成28年12月に市内居住者16歳以上の方を対象に調査を行いました。3,100人を無作為に抽出いたしまして、回答いただきましたのはそのうちの約3分の1、1,101人でございます。この御回答いただいた方の91.6%が何かしらの方法で広報紙を入手しておられるといったことが確認できました。

どういう傾向にあるかといったことでございますが、40歳代が8割、50歳代は9割

程度の方が読んでいらっしゃるということで、年齢が高くなるにつれて広報紙を読んでいらっしゃるということがわかりました。

この調査の中で御意見についても伺っておりまして、要望としまして自治会以外での広報配布、もっとわかりやすくといった御要望がございました。この御要望を踏まえまして、広報紙の配布についてはコンビニでの配布箇所の拡充と、それから若い年代の方につきましてはスマートフォンなどを利用される割合が高くなっておりまして、まちのアプリといったものを導入いたしましてインターネット、パソコンやスマートフォンからでも広報紙、広報よなごを見ることができるように対応してまいったところがございます。今後ともわかりやすく手にとってもらえるような広報紙の構成、やり方を考えていくつもりであります。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、そういったアンケート調査の状況をお知らせいただいたんですけども、今、手元に滋賀県の近江八幡市の広報おうみはちまんに関するアンケート結果というものがございまして、広報おうみはちまんをどの程度読んでいますとか、ほとんど記事を読むとか大体とかというふうなアンケートとか、読みやすいと思われませんかという分で読みやすい、どちらかといえば読みやすい、そういうふうなところも含めてのアンケートなんです。そういったところを含めて、やはり毎号の紙面にきちんとやっぱり市民のニーズというか、そういうものを反映させていくという努力というのが大事じゃないかなというふうに思いました。そういった点で今回ちょっとお伺いしたんですけども、ぜひ本当に市民に読まれる広報紙をつくっていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

**○岡田分科会長** それでは、続いてお願いいたします。事業番号47番、ホームページ運営事業について、岡村委員。

**○岡村委員** これも広報紙と同じような角度からの問題なんですけども、今、ネット社会というふうに言われていて、ホームページの果たす役割というものもだんだん重要になってきているというふうに思いますが、そういった点でホームページに対するニーズ調査、さっきの広報紙と同じようにそういったものがなされているのかどうなのかお伺いしたいと思います。

**○岡田分科会長** 土井秘書広報課長。

**○土井秘書広報課長** 先ほどの広報よなごについてもお答えしましたとおり、調査を平成28年12月に行っておりまして、そのとき御回答いただいた中から、ホームページに関すること伺っております。ホームページにつきましては、ホームページを利用しているかといったようなところを伺いましたところ、利用者は4割程度であったというところで、年代的に見ますと20歳から59歳のところで半数を超えており、最も多かったのは30歳から39歳の方で、それ以降の年代になりますと年齢が高くなるにつれてホームページ利用者というものは減少傾向にあるといったことがうかがえました。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** この点で、ホームページというものはやはり日々改良していくということが必要だというふうに感じておるんですけども、全国のよく見られているホームページとかというランキングとかもありますけども、そういうところというのはいろいろ工夫しているんだなというふうに見て思います。そういった点で、こういう工夫していく、いろいろ研さんしていくといった意味でホームページ作成に携わっている方に対する、そういうも

のに費やす時間というのでしょうか、そういうものというのはきちんと保障されているのでしょうか。

○岡田分科会長 土井秘書広報課長。

○土井秘書広報課長 ホームページ担当者は日々研さんに費やす時間が保障されているかといったところの御質問だったと思いますが、現在の担当者1名ですが、いろいろな情報を入手しながら日々研さんに努めているところです。

その中で、総務省のほうから指針が出ましたウェブアクセシビリティといったようなことにも対応すべく予算要求を行ったりしまして、ホームページが高齢者とか障がい者にとって見やすくなるような工夫をしていくといったところも検討しております。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 最後に言われましたけど、私たちやっぱりある程度もう年をとった者とか、そういった者でもアクセスしやすいとか、またどこをどういうふうにして調べたらその情報にたどり着けるのかということ、そういったものが簡易にわかるようなやっぱりそういった工夫というのがこれからの高齢化社会の中で大事になってくるんじゃないかなというふうに感じておりますので、そういった点もぜひ工夫していただけるようお願いしたいと思います。以上です。

○岡田分科会長 それではよろしいですか、47番は。

それでは事業番号23番、本庁舎設備等整備事業についてを、これは政英会です。

三嶋委員。

○三嶋委員 この事業についてでございますけれども、当初予算額がゼロということで、骨格予算の段階ではゼロ。恐らくこれは肉づけ予算で組まれた予算ということだと思うんですけども、そこで発言要旨のとおりなんですけど、今後の課題・方向性ということで計画的というふうにございますけれども、平成29年度も含めてこれまでどのような計画で行われてきたのか。また、そして今後はどのような計画がなされていくのか。この2点を伺っておきたいと思います。

○岡田分科会長 高眞総務部次長。

○高眞総務部次長兼総務管財課長 市役所の本庁舎でございますけど、書いてあるとおりで竣工して35年経過ということでございますので、さまざまな設備の老朽化が進んでおります。これまで設備の定期点検等を通じまして設備の長寿命化が図られるよう、定期的に部品交換等しながら整備を進めてきておるところです。今後も引き続きまして必要な修繕等を計画的に実施しながら、庁舎を適切に整備していくという考えでございます。

○岡田分科会長 三嶋委員。

○三嶋委員 計画的にということは、例えば何年計画とかそういった計画書、そういったものを作成された上で段階的に行っていくという理解でよろしいのでしょうか。

○岡田分科会長 高眞総務部次長。

○高眞総務部次長兼総務管財課長 何々計画というものがあるわけではございませんけど、消防設備ですとか定期点検、それから機械設備の定期点検、このたびは空調も含まれるんですが、空調なんかは5年程度に1回の部品の定期交換という修繕を含みますが、これらのことを行いながら整備を進めていくというふうに考えております。

○岡田分科会長 三嶋委員。

○三嶋委員 やはりなかなか35年も経過しているというところもございますので、計画

的にというところはやはり重要だと思っております。場当たりのな予算編成にならないように、今後しっかり計画を立てていただいて必要に応じて修繕を行っていただきますよう、その辺は指摘しておきたいと思えます。

○岡田分科会長 そのほかの方、よろしいですね。

それでは事業番号79番、米子市周年史編さん事業。

岡村委員。

○岡村委員 周年史ということで編さん作業を行っておられて、今年度完成予定ということが書いてございましたけども、まず最初に、この編さん事業の執筆者とか編さん委員会というふうに書かれているその体制についてまずお伺いします。

○岡田分科会長 高眞総務部次長。

○高眞総務部次長兼総務管財課長 執筆体制についてということでございますが、現在非常勤職員3名を雇用いたしまして、うち2名は執筆者、うち1名は事務補助者ということで編さん室を設置しているところでございます。

編さん委員会につきましては、編さん委員4名で構成しておりまして、4名の内訳ですが、米子商工会議所の専務理事さん、米子市自治連合会の会長さん、これは就任当時の肩書でございます、米子市文化協議会の会長さん、それから米子市連合婦人会の会長さんの4名の内訳となっております。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 周年史ということで、市史とはまた違った位置づけだというふうに理解しているわけですけども、そういった周年史の発行の目的とか市史との違いというものについてはどういうふうに理解しているのか。それと、執筆者というのは、市史の場合は郷土史家とかそういう方が執筆されておるわけですけども、そういった方々が執筆に加わっておられるのかをお伺いします。

○岡田分科会長 高眞総務部次長。

○高眞総務部次長兼総務管財課長 この周年史と申しますのは、一方で市史というのがあるんですが、周年史は行政の主な出来事を中心にまとめた行政史というところでございます。市史というのは米子市の歴史を集めたものであるという違いがございます。そういうことから、執筆者につきましても周年史のほうは市役所のOB2名が執筆しているというところでございます。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 これは例えばどのくらいの部数発行されるのかとか、それからどういったいわば利用の仕方とか読まれ方とか、そういうものになっているのかというのはわかっているのでしょうか。

○岡田分科会長 高眞総務部次長。

○高眞総務部次長兼総務管財課長 発行部数についてですが、これは一応600部ということで予定をしております、うち販売を100部程度考えておるところです。残りにつきましては、関係行政機関等に配付する予定にしております。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 最初、私ちょっと市史と混同したもんで、いろいろお聞きする中で状況というのはわかりました。以上です。

○岡田分科会長 それではよろしいですね。

事業番号 89 番、就業構造基本調査について。

岡村委員。

**○岡村委員** これは国の調査ということの中でやられたものなんですけども、これについてまず指導員とか調査員というふうな形で書いてあるわけですけども、こういった指導員、調査員の人数とか役割についてお伺いします。

**○岡田分科会長** 高眞総務部次長。

**○高眞総務部次長兼総務管財課長** 指導員、調査員の役割、人数ですが、まず調査員でございますが、人数は 112 名でございます。役割といたしましては、調査に必要な図面や名簿の作成ですとか、調査対象世帯のインターネット回答用の ID や調査票の配布、それから調査票の収集、回収ですか、それから調査票の市への提出というのを主な役割としております。

指導員でございますが、これは 14 名おまして、役割といたしましては市に提出された調査票の審査ということが役割としてございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** これについて昨年度実施されたんですけども、調査方法とか調査対象というのはもうあらかじめ決まっている、何か絞り込んであるわけでしょうか。

**○岡田分科会長** 高眞総務部次長。

**○高眞総務部次長兼総務管財課長** 調査の対象ということでございますけど、米子市全体で約 1,400 調査区ありまして、そのうちの 140 調査区がこれの対象となっております。

さらに、1 調査区当たり約 15 世帯が抽出されて調査対象となっておりますので、米子市全体でいいますと約 2,100 世帯が調査対象でございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** それとインターネットによる回答を推進するというふうに書いてあるわけですけども、これまでは大体戸別訪問とかそういう形での調査だったのでしょうか。それとあわせて、インターネットによる回答というのは今回どの程度の割合を占めていたのかということをお伺いします。

**○岡田分科会長** 高眞総務部次長。

**○高眞総務部次長兼総務管財課長** 従前はおっしゃられたとおり戸別でしたけど、最近ですけど国のほうでインターネットの回答の導入を進めているというところでございまして、この就業基本調査の回答率といいますか、インターネットの回答の割合は約 30% というところでございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 最後、インターネットによる回答が 30% ということで、いろいろ効率性とかそういったものというものをやっていく上でも、こういったものをぜひ推進していただきたいということを要望して終わります。

**○岡田分科会長** ほかの委員の方、よろしいですね。

それでは、続きまして米子ゴルフ場環境整備事業。

安達委員。

**○安達委員** 済みません、冒頭にこちらのほうからおわびをしたいんですが、事業番号とページを打ち込んでなくて事務局に提出してしまったもんですから、ここを改めて、事業番号が 31、書類のほうのページが 16 ページの事業についてお願いします。

中身ですけれども、ゴルフ場の環境整備事業の中でいわゆる主要事業の項目の中に松くい虫被害という項目が上げてあって、細かく言いますと大部分を伐採処分とあったんですが、松くいにかかわって言えば、市内どこでもそうでしょうけれども特に住宅地以外、いろいろ手法をとっておられると思うんですが、松くいにかかわっては全量伐採、伐倒駆除というのを、自分は思っていたし、それを今まで仕事でもかかわってきたんで、この大部分処分というのはどういうことか、そこをまず1点お聞きしたいなと思いますので、そこをよろしく願います。

それと、市と事業主体、いわゆる請け負っておられる委託を受けられる事業主さんの役割についてちょっとお聞きしようかなと思いますので、よろしく願います。

○岡田分科会長 高眞総務部次長。

○高眞総務部次長兼総務管財課長 松くい虫被害木の処分についてでございます。平成29年度に、米子ゴルフ場を運営している株式会社チュウブさんから多数の被害木の発生について調査報告がございました。これに対応するというので、松くい虫が被害木から羽化して被害を拡大させる本年5月までの全量処分、これを計画いたしまして、平成29年度中に被害木の大部分を伐採処分しているという状況でございます。

また、役割分担についてですが、松枯れの被害木に関する本市と株式会社チュウブとの役割分担ということですが、株式会社チュウブにおいて現存する松を松くい虫被害から防除し維持していくということで薬剤散布を年4回、重要な松には薬剤の樹幹注入、これを実施しておるものがございます。本市は、被害が発生してしまった松の伐採処分と今後の植栽を実施していくという予定でございます。

○岡田分科会長 安達委員。

○安達委員 ちょっとまだ質問まで言ってないのにもう答えてもらったなというところはあるんですが、もう一回確認ですが、その言葉にちょっとこだわりがあるんですが、大部分を処分しました、全量という言葉ではない。松くいにかかったら大部分を処分しました、残った部分というのを認知しながら、それはどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○岡田分科会長 高眞総務次長。

○高眞総務部次長兼総務管財課長 全量処分ということでございます。先ほどちょっとお答えいたしましたが、本年の5月までに全量処分を完了するという計画の中で、29年度は大部分の伐採を実施したというところでございます。

○岡田分科会長 安達委員。

○安達委員 余りこだわったらいけないんですが、全部10本なら10本、松くいが入ったよというのを全量なくした、10本伐採したなら全量処分なんですけど、10本を認めたけど、松くいが入っただろうと思われるけども、八、九本は処分した。一、二本は残したという大部分処分なのか、ちょっとそこがわかりづらいんですよ。見かけでとか外見上で判断する処分方法がほとんどだと思うので、そこをもう少し丁寧に答えてもらわないと、外見でこれ松くいが入ったなと思われるもの全部を処分したのか、ちょっと残ったのか。年度は4月、5月を出納閉鎖としますんで、そこまで延ばしていったら最後は全量処分したのかというところをちょっと教えていただきたいです。

○岡田分科会長 高眞総務部次長。

○高眞総務部次長兼総務管財課長 ちょっと言葉足らずで申しわけなかったんですけど、2

9年度被害木の大部分を伐採ということでございますが、本年の5月に全量処分は完了しているということでございます。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** わかりました。結果、長くずっと松くい事業として国も補助金を出してやっているわけですが、どうしても越冬とかそういうことで虫が基幹の中に卵を産み込んでまた年を越して発生するということがあるので、ぜひそこは市の土地であるし木は市の財産でもあるわけですから、細かいところですが善良な対応というんですか、市の土地である、また市の財産である木も善良なる管理をしてもらいたいという思いでおりますので、そこをお願いします。

それと質問を先にそこまで言ってなかったんですが、植栽とか基幹の薬剤注入とかがあって、自分も和田浜のほうでマツ守り隊とかの会員の一人なんですが、いわゆる薬剤を注入することによって松くいの被害に入らずに木を元気にそのままたせるようなことがあるようなので、そのことをもう一つ示してもらいたいと、お聞きしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

**○岡田分科会長** 済みません、答えの前に。質問は的確にまとめて質問していただくように各委員のほうにお願いをしておきたいと思います。

高眞総務部次長。

**○高眞総務部次長兼総務管財課長** ちょっと先走って申し上げてしまったんですが、薬剤散布等につきましては株式会社チュウブにて年4回行っております。また、同様に松への薬剤の樹幹注入ということもチュウブさんのほうで行ってもらっているということでございます。

**○岡田分科会長** それでは2ページ目、次のは事業番号4で無線放送施設管理費となっておりますけども、これは事業番号19番の無線放送施設整備事業となりますので。これは政英会さんからよろしいですか。

稲田委員。

**○稲田委員** 要旨に書かせていただいているとおりでありますが、本会議あるいは決算のところでも事情は伺いましたが、改めてこの分科会の場で、この決算額に対して執行額が低かったということの説明をお願いしたいと思います。それから、決算の場ですけれども、これやっぱり市民に重要な無線が聞き取りづらいという状況がずっと続いていたり、更新しますので改修しますということはこれまで何度もありましたけども、順調に平成32年度までに完了するかどうか、この2点お伺いします。

**○岡田分科会長** 武田防災安全監。

**○武田防災安全監** 無線放送施設整備事業についてでございますけれど、委員おっしゃられるとおり7月の補正予算のときにちょっと説明させていただいたんですが、平成29年度におきまして事業の進捗を図るという目的のため、防衛省に対しまして追加要望を行いまして、それに伴う予算を12月補正でお願いしまして、同時に繰り越しをお願いしまして平成30年度に実際に事業を実施するという計画でございましたけれど、防衛のほうで採択の内示がちょっと29年度中に見送られた関係がありまして、30年度に採択ということで、引き続き強力に要望活動を行った結果、本年4月に30年度の採択の内示があったことから、改めて30年度予算で予算措置を7月議会でお願したものでございます。

事業の進捗についてでございますけれど、平成28年度から本事業を行っておりまして、29年度につきましては2期目で、30年度が3期目となっております。30年度の目標としましては、屋外拡声子機を258本中176本、大体68.2%ぐらいが完了する見込みとなっております。工事は順調に進んでいることから、平成32年度までの計画ですけれど、できれば1年前倒しして31年度にでも終わりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

**○岡田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 31年度までというめどもお聞きしましたので、ただこれも国が国がといて整備が決しておくことのないように、将来のことの指摘になりますけど、意見としておきたいと思います。私からは以上です。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 若干重なるものがありますが、要は1点は事業完了後、いわゆる整備後も住民から非常に聞こえづらいということは何回か聞かされるんですよ。そこに至るのは自分なりに思うんですが、今回の整備事業、大きな事業費をかけて整備された期待感と整備後の状態が余り変わらないというところの印象を住民のほうを受けておられる。自分はほとんど昼間こっちに来ることが多いので、地元でどのような放送やどのような内容のものが聞こえづらかったかようわからんですが、よく変わったなという、整備されたな、よくなったなという印象は余り地元から聞こえないので、そのところは重なった質問ですけれどもお聞きしたいです。

**○岡田分科会長** 武田防災安全監。

**○武田防災安全監** この事業につきましては、電波のデジタル化あるいは老朽化したスピーカーの更新等によって従来と比べまして雑音というんですか、若干はよくなっているんですけど、劇的によくなるということとはなかなかありません。これにつきましては、個別に聞こえづらいという声がありますと出向きまして、角度の調整とかあるいは音量の調整、そういったことをさせていただいて、できる限り聞こえやすいような対策というのをやっているところでございますけれど、なかなか気象条件や立地条件によっては聞こえない場合もあると認識しておりますが、その場合は補完措置としましてフリーダイヤルによる放送聞き直しサービスとかあんしんトリピーメール、中海テレビのテロップ放送など、そういったその他の手段での情報発信をしておりますので、そちらもあわせて見ていただくというような形でというふうに考えております。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 今、災害が多い多いという、日本全国に発生しているんですが、今の平時でこのような放送が聞こえづらい、改良されたのにと、いわゆる環境が本当に災害が起きて、台風なのか地震なのかその他の災害がやってきて非常時のときのその放送環境というのは本当に確保されるのかなという危惧が先走ってしまっているんで、そのところがどうも住民から、いや、これで大丈夫かという意見が重なって聞こえてくるので。何事も安心とか安全のための無線放送ですので、そのところの整備が、今後も続けられる事業であるということで余計心配するのは本当に整備されたクリアな音声聞こえてくる、発生源から伝わってくるものがちょっとそこが期待ができないというのが非常に受けとめとして発生しているんで、現実あるので、ぜひそのところは要望しておきたいと思いますので。補完事業とか言われますけれども、整備そのもののきちんと整備をよろしくお願

いしたいと思います。要望にかえておきます。

○岡田分科会長 ほかの委員の方、よろしいですか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 教えていただきたいんですけども、聴覚障がいの方と手話言語の条例に向かったの意見交換の場等がおありになったと思うんですけども、その中でとか、そうじゃないところでもアナログ方式からデジタル方式に変わったということで補聴器を使っている方に対しての音というかハウリングとか、そういうことというのはプラスに出ているのかマイナスになっているかというような、そんな声は届いてないでしょうか。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 アナログからデジタルに変わったことによるハウリングということはちょっと聞いておりませんし、現実あるかどうかもちょうと認識しておりません。

○岡田分科会長 ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは事業番号9番、自主防災組織育成事業。

三嶋委員。

○三嶋委員 この事業なんですけど、当初から増額補正をされて、決算に至っては150万の増の決算ということになっております。それを踏まえまして、発言要旨に記載のとおり平成29年度の結成率についてと、結成数が増加した後の事業効果、今後の取り組みについて伺っておきたいと思います。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 自主防災組織についてでございますけれど、平成29年度の自主防災組織の結成率につきましては64.14%で、平成28年度と比較しますと6.98%の増でございました。

自主防災組織の増加による活動状況についてでございますけれど、結成数の増加や出前講座での意識啓発等により各組織における防災資機材の充実や防災訓練の実施回数が増加しております。

より活動が活発になるために、今後も未結成自治会への結成促進の働きかけや、活動の少ない防災会への訓練、支援などが必要というふうに考えているところでございます。

○岡田分科会長 三嶋委員。

○三嶋委員 やはり結成率をふやしていくというのもそうなんですけど、結成した後のどういったことを行っていくかですとか、その活動が少ないところへのフォローですよね、ここも非常に重要になってくると思っております。予算増されているということもございまして、今後も結成数の増加とそういったフォローのところをしっかりと行っていくために適切な予算増をしてでも向かっていくということも必要だと思っておりますけれども、そのあたりの見解何かございますか。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 直接、予算増ということが結果だと思っておりますので、そこはそれも含めてまでの考えではないんですけど、フォローは実際に大事だと思っております。防災会に出かけまして防災講話みたいな形でこういうことが必要でこういうのはやったらいいですとか、そういった形の活動を積極的にどんどんこれからもやっていきたいというふうに考えております。

○岡田分科会長 三嶋委員。

○三鴨委員 よろしくお願ひしておきたいと思ひます。私からは以上です。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 追加になりますけど、やっぱり自治会加入率が横ばいでみたいなことから今回聞かせていただきましたが、結局改めて聞きますけど自治会単位の自主防災組織がほぼ100%みたいなことで、要は自治会複数連なつたとか企業で入っていらつしやる自主防災組織がありますけど、その比率が何%ぐらいか教えてください。要は自治会単独が主ですよ、違つたらまた違ふでいいんですけど。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 自治会単独が主です。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 それで要は、やはり防災安全課からも自治会の加入率になりますけど、やはりそちらも働きかけてもらいたい。これは要望でありますし指摘であると思ひます。これは両方が60%台ですと、結局は自主防災組織に加入している方というのは全体の3割台になつてしまつて、その3割台の中からもたリーダー的な人を見つけていかなきゃいけない。やっぱり高齢化が生じてしまつては、なかなかこれは機動的に動けない。これは以前から指摘があることですので、これを指摘しておきます。

それから、これは将来に向かつてになるんで、本会議でも答弁いただひていますが確認で、要は実際に自治会へ回つていかれたことが先ほどの約7%前年対比でふえたであろうと私も思ふんですけども、そのことの確認と今後の取り組みについて最後に伺ひます。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 確かにおつしやられるとおひだというふうに、とにかく自治会に出向いていったからふえたというふうに認識しております。今後も1回回つて終わりということにはなかなかならない場合も多々ありますので、2回、3回と積極的に回つていきたいというふうにおひております。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 先ほど三鴨委員からもありましたがフォローですよ、1回回つて終わりではないし、それから1回行つても2回、3回とやっぱりこれは労力を惜しまずに、まずは結成してもらふこと。そして結成して終わりではなくて、やっぱり補助金のメニューを示したり活動の他のいい事例を持って紹介して、汗を流してもらつて結成数の向上と活動の強化、取り組みのフォローをお願いと指摘をしておきます。以上で終わります。

○岡田分科会長 ほかの委員の方、よろしいですね。

それでは次、事業番号20番、災害対策室機能強化事業について。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 20と25も少し関連するんですけど、まず20のほうから聞かせていただきます。

この事業のスタートは、ちょっと振り返つて学習させていただいたところでは26年の機能強化からの維持ということなんでしょうか。26年に主に新たに配備した機能として情報収集のモニターとか防災専用ファクスとか情報収集用のノートパソコンとか無線電話の装置とか、環境放射線の光のシステムというところの強化をしたというところが過去あったみたいなんですけど、そこから始まつたところのネット回線の使用料、それから簡易非常用電源装置の保守点検ということなんでしょうか。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 26年からスタートという明確なあれはないんですけど、当然拠点施設の防災上の強化というのは必要であるというふうに考えておりますので、そういう意味で無線の電源強化でありますとか情報を得るためのネットの整備とかというのをやってきているところでございます。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この事業名なんですけれども、強化事業となっているんですが、内容を読ませていただいたときには回線の使用料とそれから保守点検というところで金額的に50万ぐらいの差がある年もありますけれども、そういった内容になってるみたいなんですけれども、これは強化事業というより維持というイメージが強いんですけど、その点は。もし理解が違ったら教えてやってください。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 維持ということでなく新たな回線を設けて、それを維持していくというのは当然あるんですけど、金額的にはそんな大きなものはないんですけど、どっちかといったら追加的な機能を上げていくような形の事業というふうに考えております。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 保守点検は、毎年、回線が複線化したりとか機能が強化されていっているということよろしいんですか。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 毎年ではないんですけど、その都度必要に応じて機能も維持もしながら上げていくというふうに考えております。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 強化というところなので大きく強化していくのかなというイメージでしたので、その点、事業名と内容というのが本当にどうなのかなというところがありましたので聞かせていただきました。

それから、非常用電源装置というものの規模といいますか、対策室にその非常用電源装置があつてというイメージでいいでしょうか。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 非常用電源の整備につきましてですけど、これは災害対策本部等ができましたらその本部でありますとか、その関係部局でありますとか、市役所全体ではないんですけど、もうちょっと広い範囲、例えば都市整備部のあたりとか、そういったところの電源を確保しようと考えているものでございます。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。非常用電源についてもまた次の25のほうで質問させていただきますが、もう一つ、8月にゼンリンとの災害時の協定を結ばれましたけれども、その内容というのは、これも8月か7月だったと思うんですけども、テレビで特集をしておりました、ゼンリンのほう災害時のときには地図をたくさん必要ということで提供するというので、その地図もいろんな災害用の、どこに消火栓があるとかどこが消防車が入れる道路なんだというような、少し専門的な災害用の地図ということも提供していくんだというようなこととか、さらにはそれぞれの自治体の中に入って行って、現場の被害の状況とか現在の河川の状況というようなところが一元で対策室のほうで管理できるとい

うようなシステムを自治体と協力して専門家がやっていくというようなことを紹介していたんですけど、そういったことと関係しているのか。今回の提携の内容について、どのようにイメージされるのか。平時のことについても少し文書の中に入ってるみたいですので、教えてください。

**○岡田分科会長** 武田防災安全監。

**○武田防災安全監** ゼンリンとの防災協定につきましてですけど、協定の内容自体はいわゆる住宅地図の提供、これは災害対策本部ができたときに使うという想定 of 住宅地図を提供していただくということで、これは災害が起こったときにすぐというわけにはなかなかいかないんですが、事前に提供いただきまして、それを災害対策本部ができたときに使うという内容の提携になっております。

それとは別に管内図みたいなちょっと非常に大きいサイズ、A0サイズといいます、米子市全域の地図を提供いただきまして、これは平時から使うことが可能です。

それと、あとはインターネットを介してデジタルの地図ソフトというんですか、その使用もできるということになっております。これの具体的な活用、先ほど言われたようないろんな使い方があると思うんですけど、これについてはゼンリンとも協議しながらこれからいろいろ考えていきたいというふうに考えているところでございます。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今、本当に災害が多発している状況ですので、ぜひこの協定をきっかけにと言うと変ですけども、この20の強化事業というところの本来の意味というか、本当に大きくその事業については最優先で取り組むべきだというような、維持、補修ということではなく積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、事業名とその事業の内容というところの指摘と、それから今後の大胆な前進の取り組みというのを期待したいと思います。以上です。

**○岡田分科会長** ほかの委員はよろしいですか。

それでは、続きまして事業番号25番、非常用電源基本設計策定事業について、これは岡村委員から。

岡村委員。

**○岡村委員** それじゃ25番の非常用電源基本設計策定事業ということで、事業の成果として停電や災害により本庁舎が電源喪失した場合への対策が可能となるというふうに記されているわけですけども、そしたらこれは平成31年度に整備工事されるということなんですけども、それまでの間はどのような体制で対応されるかということについてちょっとお伺いしたいんですけど。

**○岡田分科会長** 武田防災安全監。

**○武田防災安全監** 災害時等の非常用電源についてでございますけれども、現在におきましては消防法に義務付けられております非常用電源が設置されていますが、これだけしかありませんので、災害が発生した際にはこれはちょっと使用が足りないという形になっております。そのために、庁舎内にあります大型のバッテリーが置いてあります。これが災害時に使えますし、それと備蓄倉庫に可搬式の発電機を確保しておりますので、これを使用するなどして電力の確保を行っていくということで現在はやっているところでございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** ちょっと今おっしゃったんでお伺いしますが、今現在あるバッテリーです

か、あれというのはこれが整備されることによって不要になるということなんですか。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 併用していきたいというふうに考えております。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 財源内訳を見ますと、国・県支出金が100万円で一般財源から210万円というふうなところなんですけども、こういった中で、例えばこれは全国でそういうふうにしていくという流れの中でのことなのか。全国の自治体でこういう整理というのがどんどんされていっている中で米子市もやるということなのか、それについてお伺いします。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 全国的な流れかということをございますけど、平成29年に消防庁が実施した調査によりますと、全国の市町村1,741団体のうち自家発電機を設置済みが1,579団体、これ90.7%です。未設置団体が162団体でこれが9.3%となっている状況でございます。

しかし、設置済みの市町村におきましても使用可能時間が災害時に想定されています最低72時間というのが確保されていなかったり、あと浸水対策がされていないというようなこともあるというふうに聞いておりますが、これ自体は必要であるというふうに認識しておりますし、全国的な流れもやっぱりそういうのを確保するという方向に来ているというふうに考えております。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 非常用電源基本設計策定事業、今、岡村委員がおっしゃいましたけど、国・県の支出金があるということで、もしかして本庁舎以外のところでもそういったような取り組みが可能なのか、災害対策本部を設置するでだろう本庁舎というところに限ってのこれは取り組みなのかというところをお伺いします。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 避難拠点施設という意味で置いておりますのは本庁舎と淀江支所を一応想定しております、ここをメインとして考えております。

いろんな状況等がありますので、それ以外のところもちょっと今は何もないんですけれど、今後はどういうことができるのかという部分も含めてそれは考えていきたいというふうに考えております。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 やっぱり本庁舎以外の核となるようなところについてはこのような検討をお願いしたいと思います。

○岡田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 現在ある非常電源とのかかわりについてということで、たしか四、五年前でしたか、経産省の予算でそこに大きな外に向かっている、ありますよね、非常電源。そのときに淀江も一緒に整備されたと思うんですけども、これは今は大きいだけであって、先ほど言われていましたけども余り大したことないというふうに言われてたんですけど、あれも使えるわけですよ、今。その辺は。

○岡田分科会長 武田防災安全監。

○武田防災安全監 今、設置してあるバッテリー等、容量等の問題ということでございませうけれど、現在も使っておりますし、使うことも可能だというふうに考えておりますけれど、

ど、これが今いろいろ災害を想定した場合のある程度の、例えば本庁でありますと本庁機能が72時間どうかということになりますとやっぱり容量が足りません。そういったこともありますので、非常用電源を設置することで対応していきたいというふうに考えているというところでございます。

**○岡田分科会長** 済みません、初め当局に私が委員長と言わないと指名しないと申しましたんで、挙手の上で委員長と言ってもらっていいですかね。

国頭委員。

**○国頭委員** 72時間ということですよ。先ほどからも出てますけど、庁舎でより多くの電源をとということでしたので、それはわかりました。

ただ、先ほど矢田貝委員から話もありましたけど、本庁舎と淀江だけでなく、今後、公民館だとか避難場所となる体育館、そういったところの計画というのはいないんでしょうか。

**○岡田分科会長** 武田防災安全監。

**○武田防災安全監** 今現在、避難所とかを具体的にどうしていくのかという計画はありません。いろんなほかの事業等もありますので、今後についてはいろんな事業等も含めて総合的に可能性も含めて考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

**○岡田分科会長** ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは事業番号77番、防犯対策推進事業について。

岡村委員。

**○岡村委員** 防犯灯の設置に対する要望というのはいろいろ強いものがあって、毎年すごくいろいろなところから出されているということはお聞きしておるんですけども、そうしたものについて、例えば平成29年度においてもそういった自治会などからの設置要望に対して100%要望に応え切れているかどうなのかといった点についてまずお伺いします。

**○岡田分科会長** 武田防災安全監。

**○武田防災安全監** 防犯灯の設置についてですけれど、自治会のほうから申請があったものに対して補助金を交付していることで事業を進めているんですけど、29年度も申請があったものについては100%補助金を支出しております。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 例えば、一般質問などでも出てきた問題だというふうに思うんですけど、田んぼの中の一本道でどちらの自治会に属するのなかなかかわからないというふうな問題とか、それから道路に向けて、これは防犯灯にするのか街路灯にするのかというふうなところというのがあって、なかなか対応し切れない部分というのが出てきている部分というふうに目につくんです。

そういう中で、例えば一般質問なんかの答弁でも部活なんかも早く終わらせて帰らせるというふうなことがありましたけども、ただ高校生とかやっぱり塾とかそういうもので遅くなって夜暗くなってから帰るといことも現実にあるわけで、そういったところに対してのやっぱり暗くなってからの心配の声というのがあるんですけども、そういったことについての心配に対しての対応というのでしょうか、防犯灯だけでなく街路灯を含めての対応が必要なかどうなのかという検討というものは、何か市役所として庁内でそういうものはなされているのかという部分についてお伺いしたいんですが。

**○岡田分科会長** 武田防災安全監。

**○武田防災安全監** 防犯対策ということになると思うんですけど、防犯灯の設置で全てが解決するというのもございませんので、いろんな街路灯等も含めてですけど、ソフト事業も含めた専門的にやっぱり考えていけないというふうに思っているところがございます。

協議の場ということでございますけれども、全般的な防犯につきましては防犯協議会というのがありまして、そういったちょっと内部になりますけど、そういったのでは協議会みたいな形でやっております。

あと通学路とかに関しましては、教育委員会等も含めて警察あるいはその外部の団体等も含めて点検と言いますか、そういうのはございますけれども、これに関して市内だけというのはそういった検討会はございません。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、防犯協議会とかというところが出ましたんですけども、やはりそういったところにいろいろ出てきた声とか、こういうところにぜひお願いしたいというのは市のほうからも積極的に持ちかけていくというふうな形をとっていただきたいというふうに思っております。これは要望しておきたいと思います。

**○岡田分科会長** そのほかの委員の方、よろしいですか。

それでは、続きまして事業番号5番、職員研修事業について。

三鴨委員。

**○三鴨委員** まず、この事業についての、聞き逃してたら申しわけないんですが、予算額が300万ほど増になってたと思うんです、決算額もそうなんですけれども。ちょっとこの理由を教えてくださいと、発言要旨に記載のとおりこの事業によってどのような効果が見出しているのか、ここについて初めに伺いたいと思います。

**○岡田分科会長** 松田職員課長。

**○松田職員課長** まず初めに増額の主な要因といたしまして、平成28年度までは別事業とさせていただいておりました。人材育成に係ります研修等を内容といたしました人材評価研修事業、人事評価研修事業を平成29年度から職員研修事業と一本化したことによる予算の組み替えに伴う増額でございます、90万円ということでございます。

また、全国市町村研修財団の研修施設などの高度な専門知識や技能の習得、実践的な応用力の養成を目的といたします特定研修機関の研修実績の増加による旅費及び研修負担金等の増額によりまして、約210万円の合計300万円の増額とさせていただいたものでございます。

研修効果につきましては、すぐにあらわれるというものではないと考えてはおりますが、新たな効果分析、手法も取り入れながら今後その比較検討及び分析を行うことによりまして、研修計画や職場研修に反映していきたいと考えております。

その後、どのような効果が出ているかという質問でございますが、研修効果をはかるということは困難なところもございますが、研修受講後に提出させております研修報告書からは職員自身の意識の向上や今後の業務への活用についても前向きな姿勢を読み取ることができております。また、研修受講後の職場での伝達研修も行うこととしておりまして、組織全体にその効果をもたらす仕組みづくりをしております。また、継続した研修受講の取り組みによりまして、市民サービスの向上に向け効果は上がってきているものと考えております。

ただ、人材育成につきましてはこれでよしということはありません。今後とも随時新たな研修受講の取り組みを取り入れ、さらなる人材育成に努めてまいりたいと考えております。

○岡田分科会長 三嶋委員。

○三嶋委員 事務報告のほうに研修の一覧を載せてあるんですけども、自主研修が12件ということでもありますけれども、ちょっと聞き取りのときにお伺いいたしましたら、ここにあらわれてない、御自身で、いわゆる自腹でお支払いになって能力向上を図っていらっしゃるという職員さんもおられることをお伺いしましたので、やはり今後、職員の能力が評価されるような仕組みづくり、総括質問でもさせていただいたと思うんですけども、能力に応じた評価といいますかコストといいますか、それがしっかり反映させられるような仕組みづくりというのも重要だというふうに思っております。

先ほど、なかなか研修の評価がしづらいというのもわかるんですけども、特に今後、この職員研修については力を入れていただきたいと思っているんですけど、そのあたりお考えがあれば伺っておきたいと思うんですが。

○岡田分科会長 松田職員課長。

○松田職員課長 先ほどもございましたけれども、新たな効果分析手法ということで継続的に分析していこうという考えを持っております。そういった中で、こういった項目が必要なのか見きわめながら研修受講に活かしてまいりたいと考えております。

○岡田分科会長 三嶋委員。

○三嶋委員 お願いしておきたいと思えます。私からは以上ですが、補足があればお願いします。

○岡田分科会長 ほかの委員の方は。

田村委員。

○田村委員 前、会派要望でも言ったと思うんですけども、いわゆるこういうプロパーの職員をお金と時間をかけて育成するというのは非常に大事ではあるんですが、既にそういうスキルを持った方を外部登用していく、そういう方を中心として研修体系をつくっていく、そういったお考えはないのでしょうか。

○岡田分科会長 松田職員課長。

○松田職員課長 いわゆるスペシャリストというようなお考えにもなるかと思いますが、昨今求められております市民サービスの向上に向けては、ゼネラリストとあわせてスペシャリストという考えも持ちながら研修には当たっていきたいと考えております。

○岡田分科会長 ほかの委員の方、よろしいですか。

それでは次、事業番号32番、財政調整基金積立金について。

岡村委員。

○岡村委員 それでは、ちょっとお伺いします。総括質問などでも出ましたので、私はちょっと1点だけお伺いしたいというふうに思うんですけども、28年度の剰余金だった3億1,300万円を新たに積み立てたということで、29年度末の基金残高が19億5,600万円余りということなんですけども、これについてことしも、先ほど予算でありましたが、3億円余り新たに積み立てる、積み増すということになってるわけなんですけども、最終的に例えば積み立て目標というんでしょうか、例えばこのくらいは米子市さんとしては積み立ててくださいねという総務省からの何か基準というか、そういうものがあるんで

すか。

**○岡田分科会長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 目標ということで国のほうから示された基準があるのかということですが、国のほうからはそのような基準を示されているところではございません。ただ、米子市としては、議場でも御答弁させていただきましたけれども、標準財政規模の10%程度を目安に積み立てを行いたいという考え方を持っております。これは災害等の不測の事態に備える必要があるということで、この程度あれば何とかしのげるのではないのかという考えのもと、そういったような目標を考えているところでございます。以上です。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 確認ですけれども、標準財政規模の10%ということですが、これ米子市としては幾らになるんですか。

**○岡田分科会長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 10%ということですので、大体30億程度というふうに考えております。

**○岡田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** では引き続きですが、これは予算決算の総括で伺ってますけど、改めてこの発言要旨に書いてありますが、生じた経緯ですね。市民サービスが適正であったのか、その取り扱い、あとは他の事業ができたのか。簡潔で結構ですので答弁をお願いします。

**○岡田分科会長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** それでは、まず剰余金が生じた理由ということですが、これは歳入、市税ですとか地方交付税だとかこういったような一般財源が予算に対しまして増加になったことと、あと歳出面では扶助費ですとか補助金、こういったものの実績減などがありまして、結果的に剰余金が発生したものでございます。

それと市民サービスが適切に行われているのかということですが、必要な予算につきましては30年度において改めて予算措置をして事業実施するということをしております。実績減に伴うものがほとんどでございますので、一部の事業の実施が繰り延べられたほかは大きな影響はないものというふうに考えております。

それと、その剰余金の出た後の取り扱いということですが、これは地方財政法第7条に基づきまして剰余金のうちの2分の1を下らない額を積み立て、または繰り上げ償還の財源に充てるということになっておりますので、それに従って処分をさせていただきます。

それと、ほかの事業に充当できなかったのかということですが、これも本会議場のほうで答弁させていただきましたけれども、不用額を年度途中で把握するということは非常に困難でございまして、他の事業に振りかえるということは非常に難しいというふうに考えております。年度中途に必要な予算につきましては、その都度補正予算のほうで対応を行っているところでございます。この剰余金は恒久的な財源ではなくて結果的に生じるというものでございますので、これを財源にした予算計上といったことは、その年度中のというのはなかなか難しいものだというふうに考えております。以上でございます。

**○岡田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 財政調整基金、財調と呼ばせてもらいますけど、要は財調に積むことが目的

というのは、これはあってはならないというか、要は余剰額が出て積みました、その手続はこうでしたということは、もちろんそれは手続上適切であるという説明はいただいておりますが、結果的にそれが続くとどの大きな事業も国から予算が入ってくるやつは、いやおくれてしまいますが続いてしまえば、本来つけるべき道路であったり橋梁補修であったり大型のものがおくれていく。余り言いたくはないですけども、何かの災害が起きたときに、あれは国の予算がずっとつかなかったんでおけていますという理由は、これはあってはならないと思います。そこらあたりの、ここは国から予算がつきやすいつきににくいので財源を分けてくださいというのは難しいかもしれないですけども、やはりそういうことが続かないようにぜひとも工夫をしていただいて、要するに予算を組まなかったのがこれは繰り越しています、市民サービスは低下していません、いやいや、1年や半年はやっぱりおけてますよとこちらは言わなきゃいけないので、それは指摘をしておきます。

それから、ちょっと視点を変えますけど、今、要は実質収支比率という説明も後で受けました。要するにどんだけ余らせるのが、余らせるというか結果的に余るのが、とはいえ適正かどうかという数字が3ないし5%ということもございました、ちょっと財政に関連してですけど。ですので、他市を見たらやっぱり5.5%とかそういう数字出していらっしやるところもあるので、一概に米子市が、どこまで適正かどうかはわかりませんが、2カ年連続で2億、3億と積んでいるということは、将来的に見たらどれだけプラスかというのはやっぱり疑問が後で湧くんじゃないかと思っておりますので、したがって先ほど言った市民サービスの低下に決してならないように、国からの予算が云々という意味ではなくて、しっかりと組みました、3%にちょっと下回るところでしっかりと組めましたというぐあいに運営していただきたいとこれは指摘をしておいて終わります。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 目標額というのが10%の30億というのはわかりました。しかし、30億がいいのかということもあると思います。もうちょっと少なくてもいいんじゃないかと。30億に達したら、その先も続けられるのかどうかについてお伺いします。

**○岡田分科会長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 30億というめどを達成した後はどうするのだといったところでございますけれども、こういった財調をやみくもに積み立てていくということは考えてはおりません。ただし、29年度末で市債の残高といいますのが638億という規模になっております。これは米子市の一般会計の総額に匹敵するぐらいの債務残高を抱えておるという状況でございます。その30億というところで災害が発生しました緊急時の対応については、それで十分かと言われるとわかりませんが、ある程度のことは対応できるのではないかと考えておりますけれども、先ほど言いましたようなそういった債務残高ということもございますので、そういったことも勘案しながらその後の、どの程度が適正なのかと、30億積んで大丈夫なのか、もっと少なくてもいいのか、あるいはもっと積まないといけないのかというようなところは、そういった債務残高等も含めた状況を勘案しながら、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 取り崩し要件ということも言っておったんですが、その金額というのは今後考えられながら、先ほど稲田委員も言われたように、私も議会でも言いましたけど、事業で両三柳線みたいに40年もたって、社総金がついてないからといってずっとできない事

業があるというのはいかなるものかと思っておりますので、そういったときにはある程度決められたらそういったところにも回されるというのは必要じゃないかなと思っておりますので、今後修正しながら考えていただきたいなと思っております。要望でよろしいです。

**○岡田分科会長** そのほかの委員の方はよろしいでしょうか。

では、続きまして事業番号12番、入札契約事業について。

田村委員。

**○田村委員** これにつきましては、決算の概要の中でも入札契約制度の改善等さまざまに行ってきた中で進んでこられたということですが、現在の指名競争入札と一般競争入札の比率、今どうなっているのかということ。それと、下段のほうに今後の課題・方向性として入札制度の見直しとありますが、その内容はどのようなものを目指されるのか伺います。

**○岡田分科会長** 木下総務部次長。

**○木下総務部次長兼契約検査課長** まず1つ目、指名競争入札と一般競争入札の比率ということでございますが、平成29年度の入札におきまして、工事につきましては全て指名競争入札で行いました。また、工事に係る委託業務につきましては1件のみ一般競争入札で行いまして、比率としましては全体の1%でした。物品、役務等につきましては、売り払いも含めまして一般競争入札が6件で全体の約4%でした。

2つ目の今後の入札制度の見直しについてということでございますが、指名競争入札参加の登録制度、総合評価方式入札、最低制限価格の算出式等につきまして国や県等の入札制度の改正を注視しながら、必要に応じて適宜見直しを検討することとしておりますが、今年度に入ってから現時点までも幾つかの見直しを行っております。大きなところで、1つ目は工事に係る委託の最低制限価格の算出式の見直しを国の基準の見直しに基づいて行いました。2つ目ですが、総合評価方式入札における低入札価格調査制度を導入いたしました。3つ目にですが、土木一式工事及び建築一式工事につきまして格付の変更を行いまして、土木一式工事につきましては4タイプのうちC級とD級を統合してC級に変更いたしまして3ランクに、そして建築一式工事につきましては3ランクあったものをB級とC級を統合いたしまして新しくB級にし、2ランクにいたしました。また、この格付変更に伴いまして建築一式工事の発注標準額の変更を行っております。以上です。

**○岡田分科会長** 田村委員。

**○田村委員** よくわかりました。概要の中に優良建設工事表彰の実施というのがありますが、この内訳、大体何件ぐらい、またどういうものに対してされていらっしゃるのか伺います。

**○岡田分科会長** 石田契約検査課長補佐。

**○石田契約検査課長補佐契約係長** 優良工事の表彰でございますけれども、各部門つくっております、舗装部門とか道路部門、橋梁部門というもので格付を、はっきりした数字がちょっと出てこないんですが約10部門程度で、部門については1工事を表彰しております。これは前年度の3月31日までに完了したもので、基準といたしましては評定上80点以上のもの推薦いたしまして、関係課長に集まっていただいて表彰案件を決めるということを行っております。表彰の時期でございますけれども、毎年11月に表彰を行っているところでございます。

**○岡田分科会長** 田村委員。

○**田村委員** これ最後。ちょっとどうかなと思うのは、結局優良じゃない工事というのはあるのかというふうに思ってしまうわけですね、優良だとなってしまうと。ここが優良、じゃそのほかはどうなんだという、そういうのはちょっとどうなのかなというふうに思います。引き続き、契約事務について粛々とやっていただければと。これは指摘です。

○**岡田分科会長** そのほかの委員の方、よろしいですか。

では事業番号6番、共用物品管理事業費について。

三嶋委員。

○**三嶋委員** これにつきましては、発言要旨にございますように障がい者優先調達について伺いたいんですけども、その実績はどうであったのかということと、それから障がい者施設への対応はどのようであったのか、この点について伺いたいと思います。

○**岡田分科会長** 政木会計管理者。

○**政木会計管理者兼会計課長** 共用物品管理事務費についてでございますけれども、決算額132万円のうち障害者優先調達推進法の対象となるものは公用封筒、共用封筒といたしますけれど、これの印刷に要した1万8,200円。この公用封筒については、会計課で印刷して各課の需要に応じて払い出ししております。それでこの会計課で印刷するもののほかに、このような無料の公用封筒というのを年間8万4,000枚、年4回に分けて配付しております。会計課では例年この無料の広告入り封筒の在庫分を見ながら公用封筒の印刷を行っているところですけども、平成29年度はある担当課から一回注文したのに大量の返品があったということで多くの在庫を抱えてしまったために、残念ながら障がい者施設への発注には至りませんでした。今後につきましては、引き続き障がい者就労施設等からの調達に努めたいと思います。以上です。

○**岡田分科会長** 三嶋委員。

○**三嶋委員** これは、この分科会で議論というのはどうかと思いますけど、福祉保健部のほうから年々目標額を上げていって、そして障がい者優先調達に努めるという答弁もいただいておりますので、先ほどちょっと平成29年度の問題点のほうもお答えいただきましたけども、今後しっかりと障がい者優先調達のほうを取り組んでいただきますようお願いしておきたいと思います。以上でございます。

○**岡田分科会長** ほかの委員の方。

田村委員。

○**田村委員** 市役所1階でも何か売っておられる、これ優先調達の関係ですかね。

○**岡田分科会長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** これは福祉の店に場所を提供しまして、そこで販売していただいているというような流れでございます。

○**田村委員** わかりました。済みません、結構です。

○**岡田分科会長** そのほか委員の方、よろしいですか。

それでは、事業番号83番、米子市長選挙について。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 市長選と市議選とも同じ内容なんですけれども、投票率向上の達成ということで、まずは期日前投票場所の検討状況、本会議でも質問もたびたびあっておりますのでその状況と、それから入場券につきまして、今回の米子市議選からの裏の記載が変わって、入場券が宣誓書にかわるということになっておりますので、それをどのように総括さ

れているのかお伺いしたいと思います。

**○岡田分科会長** 足立選挙管理委員会事務局長。

**○足立選挙管理委員会事務局長** 期日前投票所におきましては、本市における期日前投票所のあり方を平成30年度中に検討することとしておりまして、現在期日前投票所となり得る施設の洗い出しなどを行い、現地調査を開始したところでございます。

それから、期日前投票宣誓書を投票所入場券の裏面に印刷したことの検証についてでございますが、おおむね半数近くの方に御利用していただき、事前に期日前投票宣誓書を書いてきていただくことで期日前投票所での滞在時間の短縮が図られたものと考えております。

ただ、時間帯によりましては一時的に列ができるような場合もございます、宣誓書を書いてこられましても多少お待ちいただくことはいたし方ないものかなというのは考えております。以上でございます。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今、新しい期日前投票場所の現地での確認等も進んでるということですが、ぜひ1カ所と言わず投票率向上に向かって大いに検討を進めていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。以上です。

**○岡田分科会長** そのほかの委員の方、よろしいですか。

それでは事業番号86番、衆議院議員選挙啓発推進事業について。

岡村委員。

**○岡村委員** 次の87番の衆議院議員総選挙とあわせて質問させていただきたいというふうに思うんですけども、まず国政選挙もだんだん本当に投票率が下がって、やっぱり市民の国政、市政もそうなんですけども、参加というものをもっともって促していかなんといけないう状況にあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、近年の国政選挙における投票率の推移についてまず最初お伺いしたいと思います。

**○岡田分科会長** 足立選挙管理委員会事務局長。

**○足立選挙管理委員会事務局長** 平成24年の衆議院が62.71%、平成25年の参議院が55.48%、それから平成26年の衆議院が54.55%、平成28年の参議院が55.44%、それから直近の平成29年の衆議院が54.18%となっておりまして、近年では55%前後で下げどまった状態で推移しているといった状況でございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 先ほどお答えいただきましたように、去年あった衆議院選挙は54.18%ということで、本当に年々低くなっておるなというふうなところがうかがえるんですけども、ただ期日前投票というのが逆にふえてきているといった状況の中で、特に昨年の衆議院選挙のときは投票日に台風が接近するとかいうふうなところがあって、早目に済ませておこうというところがあったと思うんですけども、そういうことで期日前投票に集中したということで大分混雑したという状況がある中で、期日前投票所をもっとふやしていく必要があるんじゃないかというふうに思ったんですけども、先ほど前の市長選挙のときの矢田貝さんの質問等もありましたように、今、今年度中に検討するということですが、結局これは国政選挙も同様というふうに考えていいんでしょうか。

**○岡田分科会長** 足立選挙管理委員会事務局長。

**○足立選挙管理委員会事務局長** 同様でございます。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひもっと投票しやすいような環境を整備していくということが必要だというふうに思います。

それと、期日前投票の充実とあわせて投票所のバリアフリー化、実際当日投票するのに当たってバリアフリーというのがきちんとなされているのかどうなのかというところが心配されるところです。投票環境を充実させていく必要があるというふうに思いますけども、これについてはどういうふうな状況でしょうか。

○岡田分科会長 足立選挙管理委員会事務局長。

○足立選挙管理委員会事務局長 当日投票所の環境整備ということについてでございますが、バリアフリー化などで投票所の環境整備は重要なことであるというふうに認識しております。

前回の衆議院選挙当日の投票所において転倒された有権者の方がおられましたことを受け、本年度の市議会議員選挙の際にはスロープ転倒防止処理、滑りどめテープなんですけど、それを施すとともに、傾斜が急なスロープにつきましては傾斜の少ないスロープに変更し、安全面の確保にも努めたところでございます。一部のスロープに老朽化も見受けられますことから、今後年次的に更新していくことも視野に入れつつ、投票所の安全性の確保、それからバリアフリー化など、当日投票所の投票環境の整備にも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○岡田分科会長 ほかの委員の方。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 明るい選挙推進協議会そのものについてまずお伺いしたいと思うんですけども、どういった方々で構成されていらっしゃるのかということと、投票率向上に向けて協議会とどのような連携をとりながら活動していらっしゃるのかというのをまずお伺いしたいと思います。

○岡田分科会長 足立選挙管理委員会事務局長。

○足立選挙管理委員会事務局長 当協議会の構成員は公民館長会、自治連合会、連合婦人会といった組織の会長、副会長、それから米子市の選挙管理委員会の委員の合計17名で構成されており、選挙が明るく行われるように選挙人の政治意識の向上に努めますとともに、明るい選挙運動の推進を図ることを目的とした協議会でございます。以上でございます。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 期日前投票所がふえるということに、いつの選挙からになるかわかりませんが、そういった方向に向かうというふうになるんでしょうけれども、現在も当日、期日前も含めて多くの立会人の方であるとか事務の担当の方等は、かなり的人数でこの選挙に携わってくださっていると思うんですけども、その人員がさらに1カ所ふえるということでもかなり大きな負担になるんじゃないかなという心配をしているんですけども、現状と、これからのその人材の確保というか、そういったことについて何かありましたらお願いいたします。

○岡田分科会長 足立選挙管理委員会事務局長。

○足立選挙管理委員会事務局長 選挙時の選挙事務の従事者についてですけども、全体の数で申し上げますと延べ700人以上の正職員が選挙事務に携わっておるわけござい

まして、これら全て正職員の動員により対応しているところでございます。

その他の重要な役割を担っておりますのが臨時職員さんでございまして、選挙機材の準備ですとか実際の投票所での実務等を専属に行ってもらっておりますが、この臨時職員さんは25名程度必要なわけでございますが、臨時さんの採用ということにつきましてはハローワークに募集などもかけてはおりますものの、選挙事務といった性格上、応募があれば誰でもよいというわけではございませんので、なかなか定員に満たないといったような状況もございまして、将来的には有効求人倍率も高い状況でございまして、今後そういった人材不足が顕著になるものと考えておりますので、人材派遣会社によりますアウトソーシングなども考えていかなければいけないような状況に差しかかっているのかなというふうには考えておるところでございます。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 明るい選挙推進協議会の方々というのは、それぞれの地域の中でリーダーをされていらっしゃるような方なんですけども、そういった当日の人材の確保について御相談とかそういったことにはならないのでしょうか。

**○岡田分科会長** 足立選挙管理委員会事務局長。

**○足立選挙管理委員会事務局長** 明るい選挙推進協議会の構成員の方々にといいことでございますけども、この協議会につきましては選挙意識の向上ですとか運動の推進、選挙の投票率の向上の推進といったことを目的としておりますので、選挙事務そのものに従事していただくことについては現在のところ考えておりません。以上でございます。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 直接従事してもらおうというよりは、例えば当日の求人の方向を若い人を持っていくことで、その人たちが意識を持ってくれるとか、今までにない求人の仕方というのも考えていかないといけないんじゃないかなと思いますので。これからの事務なり人員の確保等、また職員が延べで700人お手伝いされるというのは相当な人数んじゃないかなと。自分の仕事を抱えながら出ていかれるわけですよ、期日前のところは当たっては。また、当日は休日勤務ということになると思うので、ぜひ臨時職員さんの確保というところを、期日前につきましては特にしっかりと取り組まれることを要望といいますか、必要があるんじゃないかなということを指摘させていただきます。以上です。

**○岡田分科会長** ほかの委員の方、よろしいですか。

それでは総務部所管のところは以上になりますけれども、何か皆さん質問しておきたいこと等はございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

**○岡田分科会長** それでは、以上で総務部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務文教分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時34分 休憩**

**午前11時37分 再開**

**○岡田分科会長** 予算決算委員会総務文教分科会を再開いたします。

それでは、議案第77号、平成29年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち総合政策部所管部分を議題といたします。

八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 失礼いたします。冒頭、既に資料についてはお配

りしていると思いますけれども、平成29年度決算に係る主要な施策の説明書の訂正をさせていただきますというふうに思います。

総合政策部所管分でございます、事業名につきましては移住定住推進事業、「米子がい～な！」総合戦略推進事業、伯耆古代の丘公園運営事業でございます。

訂正箇所につきましては、移住定住推進事業及び「米子がい～な！」総合戦略推進事業につきましては財源の訂正、伯耆古代の丘公園運営事業につきましては次年度予算額の訂正でございます。どうも申しわけございませんでした。

**○岡田分科会長** それでは、この表のと通りの順番に行っていきたいと思います。

事業番号46番、移住定住推進事業について。

岡村委員。

**○岡村委員** それじゃ移住定住について、実績など、移住定住者数とか533人とか26人とかというふうな形で書いてあるんですけども、こういうものについて、実際移住定住実績いうものについてまずお伺いしたいというふうに思います。

**○岡田分科会長** 八幡総合政策部次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 平成29年度の移住実績のお尋ねだと思います。鳥取県とっとり暮らし支援課の取りまとめによる数値でございますけれども、平成29年度の本市への移住者数は533名でございます。ちなみに、平成28年度につきましては505名、27年度につきましては480名ということで、若干数字は上がってきているというのが傾向でございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 移住者の数は今お示しいただいたんですけども、結局そういった方々の中で例えば定住、きちんと定着されたといったことというのは把握されているのかどうなのかお伺いします。

**○岡田分科会長** 八幡総合政策部次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** この533名の移住者の方、どれだけ本市に定住していらっしゃるかというお尋ねだったと思います。私どもこの533名の方について、その後定住されているかどうかについての後追いアンケートというのを実施はしておりませんが、533名の方は基本的にまず転勤者で前任の転勤者がいない方ですとか、あと一時的な大学生とか出産のための一時帰休、そういう数字を除いた数字でございますので、若干移住をされてない方もいらっしゃるかもしれませんが、多くの移住者の方が定住していただいているものというふうに考えております。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 533人の大方が定住されているんじゃないかというふうなことですけれども、こういった方々に対するアンケートというのは今やってないということだったんですけども、やはりどういった要望でどういったことでこちらに移住定住されるかとか、また実際に住みついてどうだったのかという市外から来られた方の違った目線で米子市を見てもらおうということも、やっぱりこれからの施策に大事なことじゃないかなというふうに思うんですけども、そういった点でそういったアンケートというのは、今後、考えられませんか。

**○岡田分科会長** 八幡総合政策部次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** 移住者の方に対して、これはあくまでも533名

のうち米子市で要は把握している数でございますけども、実際に本市を選んでいただいた理由、それもアンケートをさせていただいておりまして、主な理由はやはり働き場所があるですか、これが大体25%ぐらい、あとは実家がある、知り合いがいるということで、これが32%ぐらいというような数字がようやくこの3年間で積み上がってきたというものでございます。

また、米子市を選んだ理由というのはそういうような感じで把握はしておるんですけども、実際に米子に住まれてじゃどうなんですかということについては、正直申し上げましてアンケートはやっておりませんが、ただその移住者の方とのいわゆる交流会というのを開いておりまして、その中でさまざまな意見を頂戴しておる、そういうところでございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** そういった意見などをやっぱりぜひ今後の施策に積極的に反映していただきたいと要望しておきます。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 県外への相談会の参加回数というのが8回ということでありまして、この参加の8回はこういった都市でされていたのか。回数と、それからちょっと質問を聞いてなかったんですけど、533人移住者があったということですけども、県外のその都市と関係性があるのかなど。首都圏が幾らぐらい移住されたとか、関西圏から幾らぐらい移住されたという、その開催回数との関係性もあるのかなということ。数がわかりましたら教えてもらいたいと思います。

**○岡田分科会長** 八幡総合政策部次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** まず、県外の相談会の開催場所でございますけども、シティプラザ大阪のあたりで4回程度、あと東京、有楽町の東京交通会館で4回、大阪と東京で4回ずつということでございます。ちなみに、平成29年度の相談会の参加者のうち、私どもが把握している数字でございますけども、米子へ移住者として来られた方は3世帯の7名でいらっしゃいます。

なお、先ほど御質問のありました移住者数で、おおむねこの地域から本市のほうに移住していらっしゃったかということでございますけども、これざっとですけども、大体関東で15%、近畿でこれが22%、あとは中国地方、これ鳥根県も含めてですが大体41%というような結果になっております。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 今後、参加回数というのはちょっとどうされていくのかということと、それから次にお試し住宅の、今後は4回・4回をふやしていかれるのかどうか、この程度で参加されていくのかちょっとお聞きしたいです。

**○岡田分科会長** 八幡総合政策部次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** この相談会ですけども、基本的に鳥根県の動きと同じような動きで同じような形で開催させていただくということでございます。

なお、今後どうするかにつきましては、本当にこれが効果があるのかどうか。ようやくこの移住定住施策というのが私どもが取り組みを始めて以来3年が経過しました。先ほども少しお話をさせていただきましたけども、ようやくそういう本当に効果があるのかどうかの材料が出そろってきたところでございますので、そのあたりを踏まえて、今、来年度

どうするのかというのをちょっと検討させていただいておるということでございますので、じゃこの回数をどうかというのはちょっと今の時点ではまだ検討中ということでございます。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** では、お試し住宅が現在3棟あって、それからお試し住宅の利用実績として、予定なんですけど23件で562日ということですので、1件当たり大体1カ月ぐらい利用されたのかなと思うんですけども、このあたり、ふえてきているのか。今後どうされていくのかちょっとお伺いしたいと思います。

**○岡田分科会長** 八幡総合政策部次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** お試し住宅のいわゆる稼働率等のお問い合わせだったと思います。委員さんおっしゃいましたように、現在お試し住宅は駅前とあと大篠津、そして淀江の3軒ございまして、それぞれによって稼働率が違います。駅前ですと約83.7%、非常に高い稼働率でございます。大篠津が約47、淀江が33というような稼働率でございます。

それでこのお試し住宅につきましては、今後どうするかというお試し住宅の現在の利用者数でございますけども、28年度と比べましたらこれが若干減っている。あとは基本的には27年度は582日、28年度は650日、そして29年度664日ということですので、ふえているということではございます。

ただ、このお試し住宅につきましては、いろいろ全国的に、実際のお試し住宅を米子市が取り組んでいるというのが、つまり言い換えれば移住定住施策を推進しているということの宣伝効果が非常に大きいかなというふうに思っております。基本的に移住定住につきましては、なかなかある政策をやってそれがすぐさまじゃ移住者に直接結びつくかといえれば非常に難しいというふうに思っております。最終的にはアンケートの結果等を見ますに、最終的には米子市の魅力、特に雇用の問題、いわゆる経済が活性化するかどうかというのが非常に大きな要因だとは思っておりますけども、ただこういう移住定住施策に対してやっぱり懸命な取り組み、さまざまな取り組みをやってるやってないというのは、今、全国でもネットですぐ検索できるものですから、そういうところで一定の効果はあるのかなというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたようにようやく3年たちましてそういうような実績が出てまいりましたので、現在この政策を今後どうするかについては検討中ということでございます。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 結果は出ておると思いますが、ほかのお試し住宅をやってる都市とか伺ったんですけど、やっぱり格安でその都市で住めるというのは一つのメリットとさせていただきますので、そのまちを知るということに対して米子市が投資してやっておられるというのはいいことだと思いますので、今後要望としては続けてもらいたいなという気持ちはありますけど、そのあたりまた判断していただきたいと思っております。以上です。

**○岡田分科会長** ほかの委員の方はよろしいですか。

安達委員。

**○安達委員** 関連で。今、次長から報告があったんですが、年々少しずつ数字が下がっているところの中で、29年度の決算ですが、いわゆる利用された方のリクエストとかというのはありましたか。こういう施設であればとか、こういう附帯条件が備わっていると

思っていたんだけど違ってたとかいう。また、これからこういうことをしてもらいたいというリクエストがあったら教えてくださいませんか。ないですか。

○岡田分科会長 八幡総合政策部次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 リクエストについては、それこそ来られた方がそれぞれいろんなリクエストをされますので、一概にどうだということはないんですけども、ただ例えば来たときに一度農作業を体験したいとかちょっといろんな体験をしたいということに関しましては、私どもの相談員のほうが適切に対応させていただいておるということでございます。住宅をふやすとか、そういうことのリクエストについては特に私のほうでは伺ってはおりません。

○岡田分科会長 安達委員。

○安達委員 移住定住のための機能を持った施設の提供なんですけど、最初、発足のときに言われたかなと思うんですけど、いわゆるアパートとかそういうところと競合しないように利用促進に努めたいというようなことを言われましたけれども、その辺、3年たって29年度についてはどうだったか、もしあればこの場で示してもらいたいと思うんですけど。

○岡田分科会長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 競合はないものと考えております。

○岡田分科会長 ほかの委員の方、よろしいですか。

（「委員長、済みません。」と八幡総合政策部次長兼総合政策課長）

○岡田分科会長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 一つ訂正がございまして、済みません。23ページの下段、移住定住推進事業というものがございまして、これが決算の概要の2番の事業の成果というところで県外からの移住者数533人が平成28年度というふうに書いてございまして、これは申しわけございません、29年度の誤りでございまして。たびたび申しわけありません、訂正をよろしくお願いたします。

○岡田分科会長 資料は正確なものを提示していただくようお願いいたします。

八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 重々気をつけますので、どうも申しわけございませんでした。

○岡田分科会長 よろしくお願いたします。

それでは続けます。事業番号53番、移住者向け住宅取得支援事業についてです。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 住宅取得に向かっては、まだ情報バンクの物件が数多くあるというところが一つの前提条件になったと思うんですけども、登録状況とその情報公開がどのような方法でされて、どのような更新されているのかということをお伺いしたいと思います。

○岡田分科会長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 まず空き家情報バンクの登録状況、その内容と更新のお尋ねだったと思います。平成29年度の実績でございまして、空き家情報バンクへの登録申し込みというのは9件の実績がございまして、9件の登録の申し込みがありまして、そのうち登録に至ったものが5件でございまして、その5件の内訳につきましては売買物件が3件、賃貸物件が2件でございました。あとの4件につきましては、諸事情、本人さんの取り下げとか、そういう諸事情により取り下げられたものでございまして。

それと、内容でございますけれども、登録の申し込みがありました物件につきましては所定の手続を経てバンク登録となりまして、それで市のホームページで不動産業者さんのお名前、あとは建物の概要、間取り、金額、写真などを公開するそういう仕組みになっております。以上です。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も見させていただいたんですけれども、ホームページそれから県の移住定住の、いろんなところで多くのIターン含めて県外の方々に米子の魅力を発信するという意味で、一旦米子市のホームページから入って空き家情報バンクというところに入ったときは地味という感じで、本当に米子の魅力を発信するページという感じではないんですけれど。これは、しっかりと魅力的なページに工夫をしていただきたいなということを要望しておきたいと思います。

この事業の内容のほうのことですけれども、まず物件取得支援の補助金、ここについて、県からの各市町村への補助ということで行くと、各市町村がそれぞれの移住者向け住宅支援事業をメニューを選んでいるというかつくっているという感じで、それぞれ一致してないんですけれども、米子の中でこの移住定住者の住宅取得支援補助というところと登録の空き家の家財道具処分補助というところにメニューを定められたというその背景をお伺いしたいと思います。

**○岡田分科会長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** こういうメニューを用意させていただいたというのは、当時、移住定住施策でやはり住みかというものに着目して、例えば住宅取得ですと移住をされて住宅を取得された方については補助金を出しますよとか、あとは実際に空き家を持っている方がそういう家財処分の際には、空き家情報のバンク登録の推進という観点からこういう制度をつくらせていただいたということだと思います。いずれにしても、要は移住促進という観点からこういう制度をつくったということであると思います。ただ、この件につきましては現在既に地方創生の取り組みの中にもこの事業を入れておりまして、いわゆる目標というのは、当時きちんと5年間で何件というのを掲げております。

既に、これまた後の話になるんですけれども、目標件数につきましてはほぼ達成する見込みがついているんですが、先ほど来申し上げておりますように、3年前でしょうか、つくった補助金在实际本当にどうなのか。一応目標はクリアしたわけでございますけれども、そういうところで現在、新築でいいのかとか、例えば空き家はどうかとか、そういうところも見直し作業に既に取りかかっているところでございます。当初の補助金をつくらせていただいた背景と、今3年たって実際にこの制度を運用してきた状況とは若干違うのかなというふうな認識でおります。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私もおっしゃるとおりだと思います。今、その支援の内容というかあり方というか、大きく見直していかれるときが来ているかなというふうに思います。特にこの空き家家財道具処分費補助金についてなんですけれども、これ何かしっかりこないんですね。ほかの自治体等を見ても、本当に住んでいらっしゃる状態のままのところはアップされていたりとか、今入っています、今空き家ですというところも含めて登録なさってて、そこから契約が進んだら家財の処分であるとか、米子市なりの条件というものもあるんですけれども、まずは登録をふやすという意味でも、私の個人の意見なんですけれども、ま

ず登録しますという段階で処分にかかったお金は上限10万ですので、あと5万出しますとか、マッチングできて入られるときにさらに残りにかかった部分で上限10万の残りの5万を出しますとかというふうな、何か登録するまでに登録物件がふえていくというような形がとれないと、両方がふえていかないんじゃないのかなというイメージがあります。

それから、情報の出し方と更新の仕方なんですけれども、数日前にふるさと定住機構の検索をしておりましたら、米子市のお試し住宅の3軒のうち大篠津は今貸し出しができない状態が出ておりますね。一つ一つがいろんなところで情報発信されておりますので、丁寧に修正をしたり、見て本当にこの情報があるのかという確認をされていったらいいかなというふうに思います。しっかりとこの事業をうまく見直し、また推進されるように期待をしておりますので、よろしくをお願いします。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** KPIをどう変えていくのかというのを、ちょっと挙げてたんです。KPI、目標は変えなくて補助金を、先ほどちょっとそういった新築じゃなくて中古住宅等に変えられるような話がありましたけども、ちょっとわかりました。

あと私の要望として、KPIが達成したのでこれで緩められるのではなくて、しっかりとほかの有効な補助金の活用がさらにできるような形でしていただきたいと要望したいということと、それから今まで2年間出された1,000万近くで25件ですか、補助金を出された世帯に対してもしっかりと実際に住んでおられるか等を検証してもらいたいと思います。以上、要望です。

**○岡田分科会長** 答弁はよろしいですか。

**○国頭委員** 答弁ありましたら。

**○岡田分科会長** 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** まずKPIの件でございますけども、現在のままの補助金でのKPIというのは変える予定はございません。ただ、先ほどから申し上げておりますように、この制度については現在見直しの検討を進めておりますので、当然補助制度の見直しをすれば新たな取り決めというのは付けなきゃならないのかなというふうに考えております。

それと、あとこの補助金を取得された方が、例えばどっかに行かれるとか、そういう御懸念だったと思いますけども、この補助金の交付決定の先、基本的には定住していただくという条件でそういう補助金を交付しておりますので、現時点でその心配はないというふうに考えております。

**○岡田分科会長** それでは、予算決算委員会総務文教分科会を暫時休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

**○岡田分科会長** それでは、予算決算委員会総務文教分科会を再開いたします。

事業番号58番、西部圏域移住定住推進事業についてを議題といたします。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** まず、ポータルサイトのアクセス数のことなんですけれども、4,465PV、4,600の視聴というふうなことが報告になっておりますけれども、これは自治体別というのがわかるのか、サイト全体に入ってきたのか、米子はどれぐらい見ていただいたのかというのはわかるんでしょうか。

○岡田分科会長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 この数字は、このサイトにアクセスもしくはその動画を見られた方ということで、市町村別の数字までの把握はしておりません。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 その内容ですけれども、そこにしっかりと情報をプールしていろいろと見ていただけるようにするという工夫をされているということなんですけれども、現状はどうなんでしょうか。スタートしてから更新をされたとか。

○岡田分科会長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 御指摘のように、これは平成28年度にスタートいたしまして、最初の1年が、わずかな期間だったですけども、御承知の方もいらっしゃるかと思いますが、吉本興業の千原せいじさんが出ていらっしゃるというのもあって、わずか3カ月、4カ月ぐらいは非常に好調な滑り出し、28年度の12月からの実績ですけども、約1万近い視聴もしくはアクセスがあったところが、29年度につきましてはほぼ半減ですね、4,600とか4,500台になったということでございます。

それで委員さんおっしゃられますように、要は内容をいかに充実していくのかというのが課題でございます。昨年度におきましてはそれぞれの市町村で追加の動画、いろいろできるんですけども、追加の動画をしたのは私どもは2つ目の追加の動画、具体的に言いますと米子城跡のPRですとか移住者交流会の様子をPRをさせていただいたんですが、これは鳥取県西部の市町村さんが集まっておられるサイトでございます。なかなか他の自治体さんはままたまなかったという事情があります。

それで現状においてもなかなかこの視聴もしくはアクセス数が飛躍的に数が伸びるというようなものではございませんが、それこそ今年度の取り組みといたしましては、やっぱり機能は強化していかなくちゃいけないかなということで、移住促進PR動画の作成、掲載を一言で言えば簡単にそういうことができるような要は機能を見直しをさせていただいておることと、あとはやはりいかに動画にアクセスしていただくかというのが課題でございますので、そういう移住定住の情報の要はそれぞれの市町村の特色などの要は地域のよさをPRする発信力の高いライターによるそういう事業を行っております。移住サイトへもライターによる掲載していただくとか、そういうことによってアクセス数をふやす努力はさせていただいているんですけども、正直言ってまだその取り組みの最中でございますので、今のは30年度の取り組みになります。現在は苦戦しているというような状況でございます。29年度につきましては、その実績が示すように、2年目ということで、そういう更新もなかなかできないということで、実績は非常に低調であったという総括をしております。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひほかの地域のいろんなサイトも参考にさせていただきながら、しっかりと情報発信していただきたいなと思いますし、また米子市のホームページも、再三言いますけれども、アピールしていけるものじゃないといけないというふうに思うんです。そこら辺もしっかりとこれからの改善が必要な事項だと思いますので、指摘をさせていただきたいと思います。

そして、そこから発展していくときに、宅建協会の東中西ということで登録物件が出てくるんですけども、その中に空き家バンクというところが、どれだけ情報発信していた

だけてるのかというところが大変疑問に思うところでして、自治体からアクセスすることができても、宅建協会からとか各不動産業者の物件を検索しに行ったときに、その空き家バンクに来る仕組みが現状できてないんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところをどんな状況になってるのか、またこれから反対に逆発信をしていただけるような動きをされるのかお伺いします。

○岡田分科会長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 今の件でございますけども、現在宅建協会のホームページや不動産会社のホームページから鳥取県の移住サイトにアクセスできるような仕組みがありまして、そこで移住サイトから米子市へ行くのは可能なわけでございますけども、先ほど委員がおっしゃいましたように、例えばこれがとっとりWEST移住ポータルサイトへとか、あとはうちのいろんなサイトへすんなりいくというようなそういう状況にはないというのは、そういうふうに認識はしております。

今後ですけども、これは私どもだけの話で何とかするというにはなりません、やはりそういう委員の皆さん方の御指摘もあるということも踏まえまして、まずそういうサイトの発信に対してそういうことが可能になるように私どもも協議をしていきたいというふうに考えております。御指摘はごもっともだというふうに考えております。

(「委員長、後ろにも声が聞こえるようにしてもらわないけんぞ。」と発言する者あり)

○岡田分科会長 はい。大きな声で発言をお願いいたします。

それでは、国頭委員。

○国頭委員 今年度16万程度の予算なんですけど、このポータルサイトのポスター、チラシを作成し配布されたということですけども、これは関東とか先ほど聞かれるように関西とかのほうまで張り出し等はされたのか、どの程度の配布方法なのか、ちょっとお伺いいたします。

○岡田分科会長 八幡次長。

○八幡総合政策部次長兼総合政策課長 ポスターについては大体30枚弱、チラシについては約1,400枚ぐらいを印刷しております。

それで配布先につきましては、基本的には鳥取県東京事務所、あとは大阪事務所、あとは県外の移住とか定住の機構、それと県内でいいますと例えば県立ハローワークさんとか移住定住機構さん、そういうところに配布をさせていただいているということでございます。

○岡田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 ポスター30枚というのはちょっと数の問題と、それから東京とか地下鉄に乗ると、電車に乗るとやっぱり単市であったり地域であったり、中つりとかでまちのPR、移住定住のあるんですけども、そういったところも最近出しておる鳥取市なんかも吉祥寺でしたっけ、何か張り出されたりそんな話も聞きますけども、そういったようにPRのほう、そのポータルサイトに来るまでの呼び込みに対する、ネットではなくてちょっとアナログじゃないですけどポスター、チラシ等の目につくような有効なPRというものをつくられた後のPRの仕方等も、16万ぐらいだとそれぐらいしかできないとは思いますが、今年度は100万ちょっとの予算もありますので、今後その効果についてはしっかりと考えてもらいたいなと思っております。以上です。要望として。

○岡田分科会長 八幡次長。

**○八幡総合政策部次長兼総合政策課長** いわゆる移住定住のPR、鳥取市さんの取り組みについては私どもも承知はしているところでございます。問題は、費用対効果だというふうに思っています。きょうも答弁で申し上げましたけども、特に移住者が何を契機に本市に移住されているのか、そういうのはこの3年間の取り組みで、ある程度の分析はできたというお話をさせていただきました。基本的には職がある、就職、あとは出身、あとは知り合いがいるかというようなところから考えますと、やはり今後そういうところに絞った施策の展開が必要であるというふうに考えています。全くPRをしないということではなくして、例えば本格的なUターン対策とか、先ほどこの議会の答弁でもありましたけども、県外の大学生の7割がこちらで就職したいと思っていられるのに、実際には3割ぐらいしかUターンできてない現状とか、今後、移住定住施策を進めていく際には、せっかくこういうアンケート結果とかそういうのがようやく蓄積できたものですから、そういうところを見た上で効果のある施策を展開していきたいというふうに考えております。

全国で、例えばJRの西日本さんの刷り物で出すとかというのはいいんでしょうけど、非常に費用がかかるものですから、現時点では都会でのそういう広告というのは考えてはおりません。

**○岡田分科会長** ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは事業番号37番、生活路線運行対策事業のほうに移ります。

岡村委員。

**○岡村委員** この事業内容について書いてあるとおりになんですけども、結局路線バスの運行を維持するための補助といったことなんですけれども、これについて今後の課題・方向性ということで効率的なダイヤやルートを検討を行うということが書いてございますけども、やはりもっとこういうことに力を入れていかんといけんというふうに思います。

とりあえずちょっとお伺いしたいのが、財源内訳で国・県支出金が全体の約1割にも満たない額といったところになってはいますけども、こうしたものというのはもっともったいっぱい出せるものではないのかなど。単に一地方自治体などが支出していけばいいということでは済まない問題だというふうに考えますけども、そこら辺をどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

**○岡田分科会長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** 質問のほうは、国のほうの支出金をふやすというような御質問として受けとめさせていただきました。国・県に対しては、米子市の支出が少なくなるように常にそういう補助制度については現状維持、それ以上していただくようなことを要望しているところでございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 国に対してはどうですか。

**○岡田分科会長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** 現在も国のほうが補助制度を見直されたときに、鳥取県も単価のほうが山陽側と比べて下がるようなことが検討されまして、それに対して国に対して従来どおりの単価で経費、これは国のほうが補助金の単価を決めて、これだけ事業費がかかっているという算定をしますので、それを維持していただくようお願いしておりましたが、それについては国のほうが山陰単価ということで下げられました。ただ、それに対して鳥取県と協調して米子市のほうは従来金額で支援していくということで、その部分に関して

は鳥取県のほうが市町村を応援してくれているという状況になっております。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 結局、国の出さない分を県が出すということで理解しましたけども、やはり国の政策的なものでこういう状況というのがあって、路線バスを運行するのに赤字だということになってると思いますので、そこら辺をもっと強く言っていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今の続きですけれども、この単価ですけれども、どういったところから算出されているのか教えていただけますでしょうか。

○岡田分科会長 若林都市創造課長。

○若林都市創造課長 単価は国のほうが定めておられまして、これは補助金の交付決定というのが国の制度の中で起用されまして、そのときに要綱を国のほうが定めておるということになります。26年度から東中国の単価が減額になりまして、減額が26年度からできて、うちの的には27年度から減額され、徐々に減額が29年度で最終的にその単価になったということで、29年度からは独自の単価で県と市が行っていることとなります。ですので、この単価は国のほうが定めるということになります。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 単価のその出し方ですけれども、便数なのか人口なのか乗車割合なのか。ある程度、始発から最終のところまでの1本で5人最終まで乗ったという、そういったところで初めて一つの路線としてカウントされるので、そこから単価が決まるのか、地域性なのか。そこら辺を申しわけありません、もう一回説明いただけますか。

○岡田分科会長 山根都市創造課主幹。

○山根都市創造課主幹 国の定める単価についてですけども、東中国地方でかかる人件費や燃料費、そういったものの平均を積み上げたものが1キロ当たりの単価となりまして、その1キロ当たりの単価を運行している路線の距離に掛けて運行経費を出すということになります。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 バスそのものへの投資といいますか、車両へのものというのはどうですか、関係ないんですか。

○岡田分科会長 山根都市創造課主幹。

○山根都市創造課主幹 単価の中にはいろいろなものがありますけども、先ほど人件費や燃料費を代表的なものとして上げさせていただきましたが、車両の償却資産とかそういったものも単価として上がってきていると思います。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 最終的には、今後の利用促進策を進めていくのを事業者と市町村と県とも連携をとりながら進めていかれるということなんですけども、その維持をするためにどこまでも本当に援助していてもいいのかというところが、どんどん人口減少します、施策や利用促進策がどんどん打たれても、そこに追いついていかない場合は、どこまでの路線を維持するための補助を考えていらっしゃるのか。

○岡田分科会長 若林都市創造課長。

○若林都市創造課長 それについては鳥取県と事業者と相談しながら、実際にこのたびの

路線の改編を行って10月から循環線をつくるかそういうことをやっておりますので、利用状況に即した路線を残していくということは3者で相談しながら経費の節減に事業者側のほうも努めていただくというふうになっております。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 現状維持もしくは少しサービスが後退することがあるかもしれないけども、どこかで連携、話し合いをしながら最終のこの公共交通というところの路線を決めていかれると思うんですけども、今の状態では上げ幅がとまらないんじゃないかというふうに思うんですね。そこで、施策として本当にバス路線を事業者と協力しながら維持を検討していくというよりは、まず市がどのようなラインを残して、ここからここまでについては事業者にお願いします、ここから先のことには違った施策を考えますみたいなものをこれから示されてくると思うんですけども、市の方針というところに踏み込んでいかないといけないときだと思っているんですけども、その辺はどんなお考えでしょうか。どこまでも県と事業者と市と3者が協調しながら、維持路線を決定していく。どっちかといったら事業者のほうはその発言権というか、おたくたちのために、市民のために私たち事業者も努力しているんだからというような姿勢というのがあるんじゃないかな。米子市のほうが言いにくい立場にいらっしゃるのかなという。そこら辺、まず米子市がこうありたいというのを持たれるということではできないんでしょうか。

**○岡田分科会長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** 現在、米子市のほうでは交通ビジョンを策定準備しております、まだ素案の段階ですが、25日の委員会のほうで御報告させていただこうと思っております。その中でこれからの公共交通のあり方というのは示していきたいと考えているんですが、これからの少子高齢化に向かって全てが公共交通で必ずしも皆さんのニーズにお応えできない可能性は十分にあると思います。その部分をどうするかというところは福祉の部門と連携しないといけないと思いますが、路線の改廃についてはやはり民間のほうがノウハウを持っておられますので、我々のほうが主体的にこの路線というよりは、御相談する中で民間のお知恵をかりながらどの路線を残すとかいうことは、やはり民間の御意見を伺ったほうが良いとは思っています。

ただ、これまで米子市はJRに関しては公共交通でありながら考え方を示しておりませんでしたので、JR境線とかJR山陰本線とか伯備線もこれも生活路線であるということで、JRとそれからバス、一部はタクシーも公共交通に入っておりますので、これの全体を見渡した上でのビジョンを策定しようと考えているところです。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ぜひ事業者の意見を聞くというのは大事なことだと思いますけども、そこと本当に自分たちはこうありたいんだというものをまず提供できるようなしつかりとした状態の論議をされて、25日のまず素案ですかね、期待したいと思いますが、今それをしっかりと正面から取り組むべきじゃないかなということで、このことを指摘させていただきました。お願いします。

もう1点は、私この項目の中でわかりやすい表示と広報というところで聞かせていただくんですけども、伯耆大山駅を中心に循環型のバス路線がスタートするんですけども、その表示であるとか時間帯によってはコースとかバス停とか混乱を招くんじゃないかなってちょっと心配をしているんですけども、その辺はどのようにされるのかお伺いし

てもよろしいでしょうか。

○岡田分科会長 若林都市創造課長。

○若林都市創造課長 この件につきまして広報とかも行うんですが、最も使われそうな老人クラブとかそちらのほうには鳥取県のほうから必要な枚数をうちのほうがいただきまして、お配りするような体制で周知徹底を図りたいと考えております。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 しっかり広報をお願いしたいと思います。利用者以外にも、こういった米子市の交通政策を努力してどんどん新しい工夫、改善をしておりますというアピールにもなると思いますので、広報についてもあわせて検討していただきたいというふうに思います、必要だと思います。今後の生活路線維持対策事業につきましてしっかりと取り組むべきだと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○岡田分科会長 ほかの委員の方、ありませんでしょうか。

それでは事業番号38番、循環バス（だんだん）バス運行事業についてを議題といたします。

三嶋委員。

○三嶋委員 発言要旨に従って伺っていきたいんですけども、まず運行全体にかかる費用の詳細につきましては、事前に資料をいただきまして理解をいたしました上で伺いたいと思いますけれども、このだんだんバスにつきましては100円から150円への賃上げを行ったという経緯がございます。ただ、その決算額の推移を見ますと、さほどその赤字額の変動に影響が少ないといったような傾向がございます。

そこで、この賃上げは妥当であったのかどうか、影響はどうであったのかという分析というのは行っておかないとちょっといけないんじゃないかと思っております、このあたりはどう考えていらっしゃるのか、その点初めに伺っておきたいと思います。

○岡田分科会長 若林都市創造課長。

○若林都市創造課長 運賃の改定についてでございますが、平成19年10月に実施しまして実施後の平成20年度は前年比でわずかですが米子市の負担が96万円減少いたしました。しかしながら、平成21年度以降は徐々に増加しています。また、利用者については平成20年度から減少しております。

この状況の検証でございますが、運賃改定後の赤字の変動というものは、路線バスの利用者が減少した結果、循環バスであるだんだんバスの方も乗客が減少しているものと思います。もともとだんだんバスは路線バスで来られた方が市内で横の動きをするのが便利になるということで、路線バスを補完するためのものでもございましたので、路線数のほうが減ってくれば残念ながらだんだんバスのほうにも影響が及ぶということでございます。

それから、コミュニティバスの維持のための負担金の考え方ですが、やはりコミュニティバスに関しましては100円というのもございますし、ほかのところでは200円というのもございます。米子市の場合は、大体金額を見ていただきますと経費の半分から6割ぐらい収入が上がっているということですので、これについては必要な改定だったというふうに認識しております。

○岡田分科会長 三嶋委員。

○三嶋委員 そこで、今後の方向性のところで利用促進に努めるというふうな方向性を出していらっしゃるんですけども、本会議のほうでもたびたび議論にはなっているんです

が、逆ルートの設定に関する事業効果の検討は29年度は行われたのでしょうか、その辺伺いたいと思います。

**○岡田分科会長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** 逆ルートについては職場の中では議論は行っておりますが、やはりまずバス停が反対側に直ちにできないこともございます。それと、現在バス事業者のほうにいろいろ御相談するに当たっての状況なんです、運転手さんがおられないということで、ただ単純に米子市が事業費をふやして路線をふやすということができない状況になってございます。つい先日も近隣の市町村のほうで新たな路線の巡回バスができたときに、コミュニティバスのほうを走らせる必要がありまして事業者をお願いをしてみました、なかなか運転手の確保ができないということで受託事業者が決まらないという事態に陥っております。最終的には受けていただけるようになったのでよかったです、そういう状況の中で、我々としてはアイデアは整理しつつ、事業者と相談しながら向こうが受け入れることができるかということも含めて検討したいというふうに考えております。

**○岡田分科会長** 三嶋委員。

**○三嶋委員** ただいま生活路線のバスの補完の役割を果たすという話でございましたので、そうであれば例えばいろんな事情があるかもしれませんが、例えばですけど買い物難民にターゲットを絞ってその方が利用できるような形態を考えたりですとか、いろいろと考えられる方策はあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、今の運転手が足りないと言ってしまうとちょっとそこから議論が進まない部分もあるんですけども、利用促進につきましてはいろいろと内部でも検討されているとは思いますが、一層の検討をお願いしたいと思っております。私からは以上ですが、何かあれば。

**○岡田分科会長** ほかの委員さん、いいですか。

国頭委員。

**○国頭委員** 先ほどちょっと言われたかもしれないですけど、利用者の増と、決算額は減少していますけれども、これについて改めての認識というか、分析はされていますでしょうか。もう一度お聞きしたいんですけど。

**○岡田分科会長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** 近年の増に関しましては、バスを更新したことによって若い方の利用者がふえたということと、27年度から乗り継ぎ割引というのを行いまして、もともと先ほど御説明しましたように路線バスを助けるために走らせているということなので、路線バスの定期券を買われた方の乗り継ぎ割引を行ったことで増加しているということでございます。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 100円から150円に上げられても、利用者がふえてるとするのはよかったことなんです。決算額も減ったということでもあります。全国の、先ほど言われたように循環バス200円ぐらいまで、150円とか200円が妥当で、100円がちょっと少なかったんじゃないかなと私も思っていたのでそのあたりはいいとして、でも先ほどからありますけど生活路線ということも絡みますけど、だんだんバス、先ほど来新しい路線というののちょっと消極的な話ばかり出ているんですけども、やはり生活路線を補完するというか、民間業者がそれほどバスの運転手がいなくて赤字なんで、撤退した場合のことも考えて、しっかりと米子市としての循環バスの拡大というのも米子市の意見として言っ

ていかなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。要望として。

○岡田分科会長 若林都市創造課長。

○若林都市創造課長 先ほどのだんだんバスは路線バスの補完と言っておりますが、これはあくまで機能的にプラスアルファの補完ということでして、路線バスを代替するという意味ではございません。ですので、米子の中心部に路線バスが入ってきたものを横の動きができるようにして、医大とか市役所とか高島屋とか公会堂とか天満屋に行けるというような機能的にプラスアルファにするものでございます。よって、そのだんだんバスのような輪っかで回るような循環、こういうものをどんだんどんだんほかのバス事業者が走らせているところに走らせるという発想でだんだんバスを検討はしておりませんので、どちらかといいますと生活路線がなくなって、行政が行っているものはどんぐりコロコロのほうで廃止されたバスに対する対策として実施したものでございますので、今のところだんだんバスを区域拡大するというのは検討してないところでございます。

○岡田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 先ほどの生活路線の補完といっても、本当は弓浜にしたって縦で生活路線は走ってるわけで、今やっと県もあわせて検討されていますけど、横の補完等さまざまあると思うんですね、手薄なところが。そういった面も含めて、今よりもよりよい公共交通の体系を、今後の高齢化を踏まえた検討をしてもらいたいなと思っておりますので、そのあたりは今のところだけでという答弁はされますけども、やはり多角的に考えられるべきじゃないかと。今後、高齢化を踏まえて考えられるべきではないかなと思っております。境にしたって淀江にしたって生活路線が廃止になったところに結局循環バスを走らせなくてはいけないわけですので、将来のことも考えて取り組んでいただきたいなと要望しておきます。

○岡田分科会長 それでは、ほかの委員の方。

安達委員。

○安達委員 関連してですが、補完とかというちょっと議論は別にして、見てると車の時間帯、朝夕昼あるでしょうけど、いろんな方が乗っておられるなと思うんですよ、年齢構成から見て。そういったところで、いわゆる追跡じゃないですけどアンケートでもいいですが、どんな利用状況かという、そういうデータは持っておられますか。年齢はこういう方がよく使ってるのか、通学にも使っておられるのかという、そういう行動様式が把握できるような状態にありますか。

○岡田分科会長 若林都市創造課長。

○若林都市創造課長 だんだんバスとどんぐりコロコロに関しては、ある程度のアンケートというのはとったことがございますし、現在もだんだんバスのほうはアンケートを実施しておりますが、今御指摘の内容、区分で整理はしてないと思います。

それから、バス事業者のほうにだんだんバスとどんぐりコロコロで性質別を分けていただくと、ある程度は実施していただいているんですが、非常に運転上危険だということで、余り細かいところはお願いきないということがございます。ですので、以前、職員さんが乗って調べたこともございますが、全ての路線においてそれを行うことはなかなか難しいと思いますので、もしやるとすれば全市民にアンケートをとってそういう形の利用はどうでしょうかという調査というのは将来的には考えられると思いますが、現状対策をとる上では、まずはだんだんバスを使われている方の御意見を伺って利用促進を図っていきたく

いというふうに考えております。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 自分は運転手さんにとかという意味で発言したわけではなくて、ピンポイントでもいいしリサーチする、委託してでもいろんな方が使っておられるな、乗っておられるなというのを見受けるにつけてどういう傾向があるかな、そこが知りたかったし、それから時間帯、そういうところがあればと思って聞いたんです。

25日に報告書を提出されると言われますけども、それも予測の中になかったんですが、自分の中でここだという対策的なことが考えられるところを聞けたらと思っての発言だったんで、どうも失礼しました。

**○岡田分科会長** そのほかの委員はよろしいですか。

それでは事業番号39番、交通バリアフリー推進事業についてを議題といたします。

岡村委員。

**○岡村委員** それでは、これは平成20年度に策定した米子市交通バリアフリー基本構想に基づいてということで、バリアフリー事業の推進、調整を行う機関として推進協議会が開催されて、29年度2回開催されたということの内容ですけども、この中で例えば基本構想に基づいてどの程度バリアフリー化が進捗したのかというのは、この協議会の中で把握されているわけでしょうか。

**○岡田分科会長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** バリアフリー化の進捗の状況の把握についてでございますが、米子市交通バリアフリー基本構想に掲げるバリアフリー化の整備目標については、その進捗状況を年に1回、交通事業者や国・県などに照会を行い、回答を把握しております。把握した進捗状況については同協議会において報告し、周知や情報共有に努めております。

平成29年度には、具体的な事業としてバス事業者によるノンステップバスの導入、国・県道の歩道路面や点字ブロック等の点検及び改善、市道では中町灘町橋線の歩道路面、点字ブロックの整備等が進められたところでございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** ということで、結局29年度までにどの程度基本構想に基づいての事業というのが進んできたのか、進捗率というんでしょうか、そういうものというものは出ているわけでしょうか。

**○岡田分科会長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** 率という形で整理はしておりませんが、同計画において、鉄道事業者はほぼ実施済み、バス事業者についてもバス時刻表の改善等は平成24年度で実施済みでございます。継続事業としまして、ノンステップバスはまだ完全に全てがなっておりませんので、徐々に導入していただいております。日ノ丸バスは46台中36台、日本交通は26台中20台という状況でございます。それから、社員教育等は継続で取り組んでいただいております。

タクシー事業者に関しましても、点字の表記などは24年度に実施済みでございますので、あとは社員教育等をやっていただいております。

それから、国・県・市道に関しましては、ほぼ整備を予定しているものに関しては実施済みでございますが、事業がもともとバリアフリーのためだけにやる事業でなくて、道路拡幅等を実施するものがあつたわけですが、それがとまっているものに関しては未実施が

ございます。

あと、警察のほうも、公安委員会のほうは信号機のほうの設置に関しては平成22年度に実施済み。警察のほうはソフト事業でございますので、これは違法駐車を取り締まりとか、自転車利用者への指導などは、これは継続して実施していただいているところがございます。

それから、やはり一度実施、整備したからといって、適切な管理がなされないと意味がございませんので、現地を見て、補修が必要なところは、これはもともと計画にあらうとなかろうと、それを直していくということになります。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 確認ですけれども、この推進協議会というものは、いつまでとか、年度を限ったの設置になっているのか、それともある程度めどがつくまでというふうに言ったらあれですけれども、どういった状況になっているのかお伺いします。

**○岡田分科会長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** 現在のところ計画の終わりが決まってないものがございますので、引き続き協議会を開催しておりますし、それから米子駅の南北自由通路がこれから整備されるわけですが、これからの整備がなされるに当たって、引き続きそのあたりも継続してやる必要があると思いますので、当面はこの状態で進めたいと考えております。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** ぜひ積極的に推進していくといった点で、推進協議会の役割も重要だと思いますので、そこら辺、きちんと位置づけて開催していただきたい。要望しておきたいと思えます。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 交通バリアフリー推進事業の進める範囲といいますか、交通バリアフリー基本構想、主に中心市街地、米子駅周辺、米子市役所周辺のところということで、重点整備地区という表現で、そこに対しての問題の課題把握に努められたりとか、そこを計画的にというところが一つ大きな目的にあるんじゃないかと思うんですけど、この事業そのものを字的に捉えたときには全市的な交通部分のバリアフリーを推進すると捉えられるんですけども、その辺って全市的に広げていくことがバリアフリーの効率化というふうに捉えたいんですが、効率化を進めるという意味はどういう感じなんでしょうか。

**○岡田分科会長** 若林都市創造課長。

**○若林都市創造課長** この計画は法律で定められた基準がございまして、重点整備区域というのは500メートル四方から1キロ四方という範囲があるのですが、それに関してその市町村の状況に応じて若干広くてもいいという格好になってまして、米子の場合には、実際には1キロ四方より広い範囲を米子駅から米子市役所、鳥取大学医学部、それから公会堂、このあたりを障がいのある方も自由に動けるようにということで、範囲に入れまして取り組んでいるところがございます。これに、計画にのっている以上はどんどんやっていくということで、各道路管理者とかが整備されるときにはそのとおりやっていくわけですが、やはり費用もかかりますので、それ以外のところは努力目標ということで、当然にバリアフリーができる場所、新たに整備するところはそのように取り組んでいくということにはなりますが、この重点整備区域とはやはりちょっと差がついてくるということになろうかと思えます。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この交通バリアフリー推進事業の中の取り組みとして、全市的にこの重点区域以外のところにも目を向けて施策を進めていくということによろしいですか。

○岡田分科会長 若林都市創造課長。

○若林都市創造課長 同計画については、この範囲の中の進捗管理をしておりますので、各事業者がその法の趣旨を酌み取って努力していくということになるかと思えます。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました。で、この交通バリアフリー推進事業、39番の事業については法に定められて、米子が平成20年度に策定したことから全市的な展開にはいかないと、このものが基本構想に沿ったものであると捉えてよろしいでしょうか。

○岡田分科会長 若林都市創造課長。

○若林都市創造課長 あくまでもこの計画で定められた範囲内の進捗管理をしております。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 策定から10年たっております。また、米子の中心市街地も大きく変わろうとしているときですので、外から来られても、また住んでいる人にもバリアフリーが進んでいる地域だなんて見ていただけという意味で、またどこか、25日をやたら期待するように言って申しわけないんですけども、米子市の交通政策を考える中での一つの視点として、全市的なバリアフリーというところの視点もぜひ組み入れていくべきときではないかなというところを指摘をさせていただきたいと思えます。もう10年たっております。また、全国的にはまだまだこの基本構想が策定されてない中で、米子が平成20年に策定されているというのは、決して遅くないタイミングで取り組んでいращやるというふうに思うんですけども、さらにここで更新、見直しというときではないかなということをおっしゃっていただきたいと思えます。以上です。

○岡田分科会長 ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは、事業番号41番、巡回バス（どんぐりコロコロ）運行委託事業についてを議題とします。

三嶋委員。

○三嶋委員 これにつきましては、事前に資料を出していただきましたし、先ほどのだんだんバスの説明の中でどんぐりコロコロにも触れていただいて納得いたしましたので、取り下げでお願いいたします。

○岡田分科会長 ほかの委員の方もよろしいですか、この項目については。

それでは、事業番号51番、基幹業務システム管理運営事業についてを議題といたします。

岡村委員。

○岡村委員 この中で、事業の成果としてコンビニ証明交付システムの運用を行ったというところなんかも含めて書いてあるわけですけども、この財源内訳を見ますと、国・県支出金が260万余りで一般財源が3,300万余りというところで、ほとんど一般財源になっているんですけども、この国・県支出金は国からですか、県からですか。

○岡田分科会長 石上情報政策課長。

○石上情報政策課長 財源内訳の262万8,000円ですが、これは国の補助金でござ

いまして、内容としましてはマイナンバーにかかわる情報連携システムがございまして、その情報連携のレイアウト、連携する項目が変わったことに伴うシステム改修の補助金です。3分の2の補助となっております、262万8,000円が入ってきます。残りは全て一般財源で3,366万3,000円ということになります。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 総括質問の中でも言ったんですけども、コンビニ証明交付システムという形で、コンビニを利用した住民票などの証明の発行というのが全体の発行件数の中のわずか1.7%でしかなかったということだったわけです。そういった中で、いわばこれは国がマイナンバーカードを普及促進させていくためのコンビニ収納、証明というふうなところが言われているわけですけども、いわば国の施策に沿った形でやっていくのに対して、なぜ市が財源を持ち出してやる必要があったのかというふうに思うんです。そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

**○岡田分科会長** 石上情報政策課長。

**○石上情報政策課長** コンビニ交付システムにつきましては、国としても推進はしておりますが、必須というわけではなくて、米子市のほうが市民サービスの向上に期するという判断でやっております。ですので、財源につきましては、当初からこういう状況であることを理解した上での推進ということになっております。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 国としては必ずやりなさいよというわけじゃなくって、自治体がやりたければやりなさいよというふうなところなんですけども、市民サービスというふうに言われましたけども、わずか1.7%の利用しか実態がないというところで、本当に市民ニーズがあったのかというふうに思うんですよね。そういった点について、やっぱりきちんとした検証というのがなされるべきだというふうに考えますけどもいかがでしょうか。

**○岡田分科会長** 石上情報政策課長。

**○石上情報政策課長** コンビニ交付につきましては、マイナンバーカード所持が前提でございまして、マイナンバーカードの普及率が思ったより伸びてないというような状況で、このような現状となっております。マイナンバーカードの普及に伴い所持者がふえれば利用はふえてくると思っておりますので、その辺は、まだ導入して2年目ということもございまして、順次検討しながらカードのほうの普及策なりを考えていきたいと思っております。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** マイナンバーカードそのものも普及が対象者の1割にも満たないといった状況の中ですけども、しかし、こういったものがもし仮に普及すれば、本当にカードの紛失とか、そういうもので情報の漏えいとかという危険性が増すわけです。そういったものをどんどん促進していくといったことについては、私はやっぱりすべきじゃないというふうに考えてますので、そういった点について指摘しておきたいと思えます。

**○岡田分科会長** ほかの委員の方、ありませんでしょうか。

それでは、続きまして、事業番号14番、男女共同参画センター運営事業についてを議題といたします。

三嶋委員。

**○三嶋委員** これはもう毎年のように指摘させていただいているんですけども、参加団

体のあり方についてということでお伺いをしたいと思います。

参加登録団体になりますと、市の会議室を無償で使用できるとか、コピーにつきましては市価よりも安価で使用できるとか、いろいろな市からの援助といえますか、ございますけれども、規定では政治的活動ですとか宗教的活動、そういったところを行っているような団体は当然市が援助をするわけない、登録できないというふうになっております。しかしながら、例えば団体の中には市議会のほうに陳情を提出されるような団体もあれば、全員協議会で議題となっているような問題につきまして、立場を明らかにして表明を行って活動しておられるような団体などもおられます。概観からいいますと、どう考えても政治的活動に当たるように思うんですけれども、これについてはどのように考えていらっしゃるのか納得いく説明をお願いしたいと思っております。

**○岡田分科会長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。確かに男女共同参画センター、これは登録の要件として、今、委員さんおっしゃいましたように、特定の政治的活動、宗教活動、暴力団の利益となる活動を行わないことというのを一つの条件として登録していただいております。今、特定の政治的活動というのが、非常にちょっとこれは判断が難しいところがございまして、これは男女共同参画の信念のもとに、仮に今、例えば夫婦別姓を推進しましょうというようなことは、ある意味、考え方によっては男女共同参画でやりたい人の意見として出てくる可能性もございまして、そういうのが、例えば議会への陳情であるとか、あるいはそういうことを一つの政策として選挙に出る方を応援したりということは、これは多分にあり得ることで、特定の政治的活動という範囲が非常にちょっと判断が難しいというのが実態でございまして、現在、うちが特定の政治的活動ということで考えられるなどと思っておりますのは、外形的に選挙の活動にかかわるものということになると、これは誰が見ても明らかだろうということで行っております、選挙的な活動をやる場合には、基本的にそこをメインの活動とされるようなことはやっぱり登録団体としては不適格だろうということは思っております。

そうした場合に、今、全ての登録団体について、そういうことを十分にじゃあきちっとできているかどうかというのは何とも言えないところがあります。確かに選挙についても、この回の国政の選挙にしても地方選挙にしても、その団体が特定の議員さんを推す、特定の政党を推すということは、これはあり得ることですので、その辺のチェックはなかなか進んでないというのが実態でございまして。

ただ、登録の際に言っております特定の政治的活動、宗教活動、暴力団の利益となる活動を行わないことというのは、現時点で登録団体というのが非常に多いんですけど、実際幽霊団体も結構ありまして、数をふやして、その後の契約がされてないというのがあります。かぶりあ祭への参加であるとか、それからいろんな行事に対して運営委員会なんかも出てきてくださいよって、全く音沙汰がないところもありますので、今年度、実はそのチェックを始めてまして、来年度に向けてその辺の、うちがつくっております要件をきっちり守ってもらうことと、それから現時点で活動されているかどうかも含めて、その辺の精査を今始めております。ですから毎年度御指摘いただいているところも含めまして、来年、きれいな格好で何か御説明ができるような形にしたいなというふうには思っております。

ただ、冒頭に言いましたように、特定の政治的活動というものの範疇は非常に判断がしにくいものがあって、男女共同参画に絡めばいいのか、絡まなきゃだめなのかというのの

線引きも非常に難しい。これは、今、冒頭言いました、要は夫婦別姓なんていうのは、ある意味、男女共同参画に携わっている方は、考えられる方は当然あるわけですし、じゃあそれを法制化を求めるといのが政治的活動と捉えるかどうかというのはちょっと範囲が難しいというのがあります。ですから、現時点では、選挙の活動に係るもの、外形的に明らかなものというのは特定の政治的活動というふうには捉えさせていただきますけど、それ以外の段階ではちょっとなかなか難しいなというのをございます。

ですので、ちょっと来年度に向けて形の整理は始めたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

**○岡田分科会長** 三嶋委員。

**○三嶋委員** 来年度へ向けて整理というお答えがありましたので、ちょっとそれを見てみたいと思うんですけども、例えばかぶりあ祭にしても、テレビ中継をされた際に、そのものずばりの登録団体の名前が出てきて、それが放送されるということになると、やっぱり米子市は、まだ今議論真っ最中の問題に対してそういう立場なのかというふうには捉えられかねないというところもあると思うんですよ。ですので、どのように整理されるのか、今おっしゃられました難しい問題もあると思うんですけど、政治的活動という定義がちょっと曖昧過ぎるというのもあると思っております、市民の皆様に誤解を与えるような形のものというのはちょっといかなものかなというふうに思っておりますので、そのあたりはちょっと指摘をさせていただいて、整理をお願いしておきたいと思っております。

私からは以上です。

**○岡田分科会長** ほかの政英会の委員からは。

稲田委員。

**○稲田委員** 先ほど曖昧な部分があると言われたので、今後に向かってになりますけど、要は政治的な注釈、あるいはその辺の条件づけですね、こういったものが含まれますと。最終的にどこまでというのは言いづらいですけど、ただ、誰が見てもこれは該当する、要は適している、これは適していないというような列挙を必ず入れていただいて、一文だと解釈が非常に広がると思っておりますので、これは指摘以外ということでお願いたします。

**○岡田分科会長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 特定の政治的活動ということで、要は法律上の解釈としてどうかということで、現実的にあるのは、例えば地方公務員法で、職員は政治的行為をやってはいけないよというようなところでの政治的行為の範疇というのは定められたものがあります、解説されたものがあります。これも個人の思想信条には踏み込まないけれど、公務員の立場としてどうかという範疇で書いてありますので、一切の政治的活動を行ってはいけないということではありません。法的な定めの中で解説というか、一応の考え方があるのはその部分ですので、どうしてもやはり政治的活動、政治的行為というもののベースというのはそこに準拠せざるを得ないかなという考えを持っております。その辺を再度精査した上で、今年度中の見直しをひとつかけてみたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○岡田分科会長** それでは、ほかの委員の方は。

国頭委員。

**○国頭委員** 先ほど諸団体の、登録団体を整理されるということでしたけども、登録団体も減っているということで、やはり多様な団体があるということが市民の力になるんじや

ないかなと思っっているんです。逆に私はちょっと広げてもいいんじゃないかなと思っっているんですけど、駅前イオンのところにあった27年度から、昨年も言ったんですけども、今のところに移って8,000人規模から範囲が縮小になって、利用者が半分になったというのであります。2年たって、この諸団体からのやはり場所とか利用時間のさまざまな意見というのはどんなものがあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○岡田分科会長 的早男女共同参画推進課長。

○的早男女共同参画推進課長 移転に伴って活動団体のほうから要望、意見はどのようなものがあるかという御質問でございますが、移転に伴いまして会議室が減少いたしました、以前と比べて半分になりました。それから、駐車場に関しましても、市役所の駐車場を利用させていただくということで、荒天のとき、雨が降ったり雪が降ったりとかしたときには旧庁舎まで行くというのが大変不便である。それから、セコムさんが入っておりますので、休日ですとか夜間の利用に関しましては、鍵の貸し借りが必要になってくるということが不便であるという意見をいただいております。利用時間につきましては、移転前とは変更はございません。

○岡田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 やはり場所、駐車場が以前のイオンと比べると悪かったり、活動の部屋も少なかったりすると、やはりイオンのときのほうがよかったんでしょうけども。松江市なんかを見ると、市民活動が活発にされてて、ちょうどイオンのような大駐車場があるところで松江市はやっておられて、登録団体もふえておられると聞いているんですけど、やはりほかのいいところに動かれるのがいいかなと思っっていたやさきに、第2庁舎の統廃合の話がありますので、今後、そういったことも考えられるということでもいいんでしょうか。

○岡田分科会長 的早男女共同参画推進課長。

○的早男女共同参画推進課長 平成30年8月1日の市議会全員協議会で説明させていただきましたとおり、旧庁舎につきましては、廃止ということで方向性を示させていただきました。その旧庁舎の廃止にあわせまして、かぶりあですけれども、移転先を検討するという事としておりますが、移転先につきましては、利用者の利便性の向上、これを一番に考慮して、関係所管課と協議をしていきたいと思っております。

○岡田分科会長 それじゃあ、そのほかの委員の方、よろしいですか。

それでは、21番、女性の専門職資格取得助成事業についてを議題といたします。

安達委員。

○安達委員 この事業について、実績報告や主な事業内容についてあらかじめ読ませてもらったんですが、もともとこの事業のいわゆる対象ですか、女性といたって、実施事業の時期とか、対象経費とか、そういったところで今までも29年度、28年度からやっておられるというように聞いておるんですが、29の実績が若干落ちたように伺っております。こここのところの概要をもう少し詳しくお話ししてもらえませんか。後で定着とかをお聞きしたいと思いますが、まず事業の概要についてお願いしたいと思います。

○岡田分科会長 的早男女共同参画推進課長。

○的早男女共同参画推進課長 この女性の専門職資格取得助成事業につきましては、地方創生総合戦略に定めてあります女性の再就労につながる資格の取得促進で、子育て中の女性を応援するものでございます。18歳以下の子どもを養育している女性の再就職や非正規雇用から正規雇用への雇用形態の転換を促進するために、資格等の取得にかかった経費

の一部を補助金として交付するもので、資格を取得された後に申請をしてもらい、審査の上、補助金を交付しております。補助対象経費といたしましては、資格等の取得にかかった講座の受講料、受験料、授業料、入学金などでございます。補助金額でございますが、補助対象経費の2分の1で、上限が5万円でございます。

事業の実績につきましては、平成28年度は26人、79万1,000円の補助金額の支出がございましたが、平成29年度は16人、57万2,000円の支出でございました。

補助対象となりました主な資格でございますが、パソコンの資格、それから保育士、介護福祉士、社会保険労務士、宅地建物取引士、それから医療事務認定実務者、メディカルクラーク、これも医療事務の一つでございます、主なものはこのような資格でございました。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 細かく説明をもらったんですが、28年から始めているというところで、前年度比較だけを見れば若干落ちたかなと思うんですが、そこら辺の広報とか、そういったところはどうだったのか。もしわかれば教えてもらいたいんですが。

**○岡田分科会長** 的早男女共同参画推進課長。

**○的早男女共同参画推進課長** 28年度から始まりました事業でございます。28年度は広報よなご、それから市のホームページ、それからチラシ配布を行って広報をいたしました。平成29年度につきましては、同じく広報よなご、それからホームページ、伊木市長のほうで「こはく」というフリーペーパーのほうにコラムを持っていらっしゃいますので、「こはく」のほうのコラムでも伊木市長にPRをしていただいたところでございます。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** それで、自分、発言項目に上げたんですが、そのような資格を取ろうとする方にこういう助成制度をやりますよなんですが、女性が資格取得して企業や事業所に入られて、その後、活躍されるということを言われたんですが、ずっと継続して勤めておられるかどうかという追っかけは実際やっておられるのか聞きたいんですが。

**○岡田分科会長** 的早男女共同参画推進課長。

**○的早男女共同参画推進課長** 補助金を交付しました方に対しましての追っかけの調査は実施しておりません。ただ、申請に来られたときに、どういう目的でこの資格を取得されましたかということで話は伺っております。キャリアアップのためですか、転職のため、それから求職、新しく職業につくためというような理由を伺っております。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 30年度も事業を継続しておられるので、定着という観点で、もっといろいろ進めるべきところがあるんじゃないかなと思うことは30年度になりますが、ぜひそういった後追いですか、そういったことをやっていただければ、もう少し具体的な活動内容が目に見えてくるんじゃないかなと思うので、そこは要望しておきます。以上です。

**○岡田分科会長** ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは、事業番号74番。

岡村委員、これは2つ一緒によろしいということですか。

**○岡村委員** いや、別々でお願いします。

**○岡田分科会長** それでは、事業番号74番、人権問題市民意識調査についてを議題といたします。

岡村委員。

**○岡村委員** 昨年9月に意識調査をされたということでもあります。ただ、これを見ますと、意識調査は人権全般にわたってということとか、同和問題、外国人の人権、障がい者の人権、さまざまに、また拉致被害者等の人権ということも含めて、14項目にわたってされたということなんですけども、そういう中で、今月ですか、広報よなごなんかと一緒に各家庭に自治会を通じて配布されました「心ゆたかに」というこういうペーパー、これを見ますと、今号では紙面の都合上、調査結果の一部をお知らせしますというふうに断りは書いてあるんですが、人権といっても同和地区に対する差別は解消したと思いますかとか、同和問題に関して人権上どのようなことが問題だと思えますかなどなど、結局同和問題しか取り上げてないわけです。これを見た市民から言われました、米子市は人権と言っているけども、結局同和なのかと。そういう声は聞かれませんでしたか。

**○岡田分科会長** 黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** この「心ゆたかに」、確かに年に2回発行しております、夏に発行したものに同和問題を載せたのは、いろんな人権があります、年に2回しかないですから、人権課題を毎年変えながらやっているところがございます。ことしは同和問題を取り上げたんです。今までも、例えば昨年ですとほかの人権も上げておりますので、特段同和問題だけを啓発するとかということとはございません。

同和問題だけをと、そういう意見があったかということですけど、ちょっと私は承知しておりません。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** これ見たら、年に2回というふうに言われました、そのうちの1回が丸々いわば同和問題で占められているといったのは、いかにもやっぱり今の米子市の姿勢というものがこういうものなのかということをおもわれても仕方がないというふうに思うんですね。あと1回、下半期に出されるものがどういうものになるかわかりませんが、やっぱりこういうものは、意識調査をせつかくされたわけですから、いろんな多角的な人権に対する回答も出ているわけですから、そういうものを正確にやっぱりきちっと市民にお知らせするというのが、これをやった米子市としてのなすべきことじゃないかというふうに思うんですね。そういった点で、ここら辺はもうちょっと考えていただかなきゃいけないと、こういうやり方についてね。例えば、紙面の都合上、今回は同和問題について特集しましたとかいうことがあれば別ですよ。調査結果の一部をお知らせしますということしか書いてない中で、いかにもこれは市民の人権に対する考えとか、いわばミスリードしかねないものじゃないかというふうに思うんですけども、そこら辺は、副市長、どういうふうにお考えですか。

**○岡田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 議員からの御指摘であります、はっきり申し上げたいのは、人権問題という非常に広いフィールドの中で、米子市においても同和問題というのは根幹をなす最重要課題だと、このように認識しているということをはっきり申し上げておきます。加えて、これも議員御承知のとおりだと思いますが、部落差別解消推進法という法律も2年前にできました、28年の12月だったと思いますが。この法律で、部落差別もまだ解消されていないと、そしてその解消に向けて国を挙げて啓発あるいは教育にしっかり取り組んでいくということが法律で決められているわけです。こういった状況の中で、米子市において

も引き続きこの取り組みをさらに強化していく必要があると、このように考えているということでもあります。

紙面のつくりについて、御指摘があったことについて、一部反省するべきところもあるのかもしれませんが、そのような観点で今回の分は編集したものだ、このように考えているところでもあります。御指摘いただいたそういった趣旨をより明確に冒頭に書くべきであったという点は反省すべき点だというふうに思いますので、これは反省材料としてこれから生かさせていただきたいと、このように思っております。以上でございます。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 1点お尋ねしたいと思えますけども、同和が人権問題の根幹だというふうに副市長がおっしゃったわけですけれども、これはどういったところでそういう位置づけがなされているのでしょうか。

○岡田分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 私が申し上げたのは、非常に広いフィールドのある人権問題の中で、その根幹をなす最重要課題の一つだというふうに申し上げました。もし言葉が足らなければそのように付け加えたいと思えます。これは改めて申し上げる必要もないと思えますが、かつてさまざまな法制のもとで、国を挙げて差別解消に向けて取り組む姿勢がありました。そして、その法律はしばらく廃止になったわけではありますが、今般改めてその解消に向けて法整備が図られたと、こういったような流れを踏まえての認識であります。以上でございます。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 私はそこら辺についてやっぱり疑問に感じます。やはりそういった位置づけでしてしまうと、どうしてもそういう同和問題に偏ったものにせざるを得ないということになってしまうんじゃないかと思えます。やはり今の状況の中で、障がい者問題だとか、いろいろ多岐にわたっていると思えます。そうしたものをきちっと捉えていく中で、一つとして同和問題というのはあると思えますけども、この辺、位置づけというものはやっぱりもうちょっと私としては考え直していただきたいというふうに思います。以上です。

○岡田分科会長 ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは、この下にあります質問事項になりますけど、固定資産税減免・進学奨励金支給についてを議題といたします。

岡村委員。

○岡村委員 これはこれに載ってないものですから、あえて事業番号とかは空欄にしておりますけども、固定資産税の減免・進学奨励金の支給というのが同和事業として、国の事業が終わった中でも、米子市は引き続き同和地域の個人給付事業を行っているといったことについてですけども、そういった29年度の状況については総括質問でお伺いしました。そういう中で、一旦は2年前の同対審に個人給付的事业の見直しを諮問したといった中において、これは生活環境等の改善や、近隣の市町村において同和对策事業に係る個人給付的事业を廃止している自治体が多いことを理由としているということになっているわけですけども、なぜ近隣の市町村において個人給付的事业を廃止しているといった自治体が多くなったというふうにお考えですか。

○岡田分科会長 黒見人権政策監。

○黒見人権政策監 私どもも御質問がありましてから西部圏内を調査したんですが、いろ

いろその町のお考えとか、いろんな関係団体と協議した結果ということを伺っておりますので、各自治体の御事情かとは思っております。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今の貧困の格差の広がりの中で、いわば同和地域に限った個人給付的事業というのを、果たして行政の公平性からいっていいのかということがあるかと思うんです。そういった中で見直しというか、廃止というものがどんどん私は進んでいるというふうに思っています。そういう中で、今後のことについてですけども、個人給付的事業の見直しと部落差別解消推進法に基づいた啓発や教育を推進するなど、同和問題の早期解消に向けた協議を続けていくというふうにお答えになりましたけれども、私は、この見直しについては、米子市としてはその見直しというものの姿勢は堅持するというふうに言っておられるわけですから、いつまでもこういったものについて、こういった協議が調わないからとかいうことでなくて、やっぱり一定の理解を得て見直しを進めていくといったことをある程度期限を切ってもやっていくべきだというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

**○岡田分科会長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 今、御指摘いただきました固定資産税の減免であるとか、それから給付等につきまして、米子市の場合はそういう個人的給付というのが現在残っている状況でございます。ただ、先ほど副市長のほうから発言がありました、例の部落差別の解消の推進に関する法律が制定されてから約2年ぐらいになりますが、その中でははっきりと部落差別は解消されてないということを法律で認めた上で、ただ、今後、教育、啓発、相談の充実等はまだ一生懸命やりましょうよということを法律の中で言っております。米子市の場合にもやはりその法律の趣旨にのっとりまして、相談、それから教育、啓発というのに力を入れていく上で、やはり全体的な給付というものを中心に持っていかないと。ですから個人給付から全体給付にスタンスを移していくということはもう早い時期にやるつもりでございまして、本年度の人権政策課の重点課題としてもおこなっております。ですから具体的な時期がここかなということは現時点でまだ、予算のほうもまだ今後のことですので、今言うことはできませんけど、何かしらの形で今年度、来年度当初からはどういう形にしるスタートをしたいと、要は全体給付のほうに移行するというつもりで、今、調整しておりますので、そういう形で御理解いただきたいと思っております。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、部長の答弁でありましたように、やっぱりこれはいつまでもずるずると引きずる問題ではないというふうに考えます。そういった点を踏まえて対応していただきたいと指摘しておきたいと思っております。

**○岡田分科会長** そのほかの委員の方はありませんでしょうか。

それでは、事業番号256番、伯耆古代の丘公園運営事業についてを議題といたします。  
三嶋委員。

**○三嶋委員** これは数年前に議会からの指摘事項にも上がったと思うんですけれども、前から利活用については調査・研究をさらに進めるということですけれども、やはり目的ですとか目標を明確にして、期限を区切って検討を行っていくべきと考えているんですけれども、このあたりの見解を伺っておきたいと思っております。

**○岡田分科会長** 橋井総合政策部次長。

**○橋井総合政策部次長兼淀江振興課長** 伯耆古代の丘公園運営事業について、伯耆古代の

丘公園利活用の運営時期を明確にしたかどうかという御質問だと思います。昨年、庁舎の淀江振興プロジェクトチームにより、伯耆古代の丘公園エリアの活性化に向けた今後の淀江振興のあり方について議論してまいりました。その内容を本年4月から淀江振興本部に引き継ぎ、関係する部局で伯耆古代の丘エリア活性化構想を検討しているところでございます。その中で、伯耆古代の丘公園のほか、指定管理施設の運営のあり方についても検討しており、構想案に対しては、関係する団体、機関に対して意見を伺いながら、来年度中にはまとめていきたいと考えておるところでございます。また、検討する中で、関係する団体等と合意形成ができたものにつきましては、今年度、中間まとめを行い、実施に向け動き出したいと考えておるところでございます。以上です。

○岡田分科会長 三嶋委員。

○三嶋委員 そうすると、今、現在進行形されているという理解でよろしいんですね、わかりました。

○岡田分科会長 よろしいですか。

○三嶋委員 はい。

○岡田分科会長 ほかの委員の方もよろしいですね。

それでは、事業265番、温浴施設改修事業についてを議題といたします。

国頭委員。

○国頭委員 これは、この事業をされるときは休止をされたのかどうかお伺いいたします。

○岡田分科会長 橋井総合政策部次長。

○橋井総合政策部次長兼淀江振興課長 温浴施設の改修工事の際に施設を休館したかどうかということですが、実施工事内容は、浄化槽の浄化ユニット2基とクリーンポンプ2台の交換であり、1日で施工できるものであったために、この温浴施設が毎月第4水曜日を休館日としていることから、11月の休館日であります11月22日に実施したことによりまして、臨時休館などの措置は行っておりません。

○岡田分科会長 国頭委員。

○国頭委員 私もよく利用させていただいておりまして、多いときは本当にたくさんの方が来られてまして、年間13万人以上ということで、淀江の中でも温浴施設の集客がこの地区でも一番多いのではないかなと思っております。ほかの町村のお風呂もありますけども、やはりちょっとほかのところもリニューアルをされているのを見ると、米子市はゆめ温泉がこれだけ人を呼べるということであると、もうちょっと順次的なリニューアル等も考えられてもいいのかなと思っておるんですが、そのあたりは、次のリニューアル等は計画されておられるのか、ちょっとお伺いいたします。

○岡田分科会長 橋井総合政策部次長。

○橋井総合政策部次長兼淀江振興課長 温浴施設の今後のリニューアルについての御質問でございますが、淀江ゆめ温泉は、平成12年8月オープンから17年以上経過し、施設の各所に老朽箇所が見受けられる状況は否めないところであるため、経年劣化により修理、修繕を要する箇所につきましては、指定管理者と協議の上、必要に応じ対応を考えていくこととしております。その協議・検討の中で、大幅な改修が必要な場合におきましては、休止日を設けてリニューアルすることも視野に入れて考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○岡田分科会長 国頭委員。

**○国頭委員** ゆめ温泉の施設だけでなく、3つの事業、先ほどの古代の丘もありましたけれども、やはり壊れて使えなくなっているところもあつたりするので、いつもきつきつの予算でやっておられるという話を伺っていますので、投資するに当たっては、やはり米子市もしっかりと考えていかないといけないかなと思っておりますので、効果のあるリニューアルについてお願いしたいと思います。以上です。要望です。

**○岡田分科会長** ほかの委員の方、ありませんでしょうか。

それでは、以上で総合政策部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務文教分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時28分 休憩**

**午後2時39分 再開**

**○岡田分科会長** 予算決算委員会総務文教分科会を再開いたします。

それでは、議案第77号、平成29年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、教育委員会所管部分を議題といたします。

それでは、発言通告書にのっとしていきたいと思えます。

まず初めに、事業番号323番、学校ICT環境向上推進事業についてを議題といたします。

岡村委員。

**○岡村委員** これは学校ICTの支援員を配置するというところで書いてありまして、ICTのいろいろな使い方とかそのものではなくて、いろいろなトラブルに対して対応するといったところということは理解しました。

それで、ちょっとお伺いしますけども、今後、例えばICT化というものがどんどん進んでいく中で、こういったものの需要というのは増大していくのではないかというふうに見込まれるのではないかと思うんですけども、そこら辺についてはどういうふうにご考えておられますでしょうか。

**○岡田分科会長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 確かに、今、ICT支援員というのが非常勤職員で1名の配置ということで、学校内に整備されているパソコンが約1,200台あります、それが常にある状態ということは限りませんので、実際に年間約428件ほどのトラブルということで、各学校へ出向いてそういった対応をしているということでございます。

それで、今後、学校にもICT機器というのがふえてきているということもありますので、こういった職員の需要というのは必要になってくるんじゃないかというふうに思えます。ただ、直ちに増員するというふうなところは非常に難しい面もございまして、例えばですけれども、各学校でのトラブルなんかをデータベース化といいますか、取りまとめ、Q&Aみたいな形で、行かなくても処理ができて解決するというような仕掛けをつくっていく必要があるのかなというふうに考えております。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** このICT化するものについては、やはり国策としてもどんどん進めていこうというふうなところが見受けられると思うんですけども、そういった中において、財源内訳を見ますと一般財源だけということになっているわけですね。こういったことについて、やはり国というかそういったものは、補助とか、そういった財源措置というのはなされるのか、そういった検討もされていないのかどうなのか、お伺いします。

○岡田分科会長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 おっしゃいますとおり、今、一般財源ということで、そこら辺の補助がとれるかどうかというところは、当然とれるものはとっていくというふうに考える必要はあると思いますので、国もこういったものを進めておりますので、市としてもそういった国の財源というものをよくよく調べながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひそういったところも含めて、やはりこういった環境整備というのは全国共通の問題になってくるというふうに思います。それとあわせて、これからパソコンや、それからタブレット端末とか、そういうものの導入とか、いろいろ多岐にわたってやっていく中で、1名の支援員でいいのかといったことも出てくるんじゃないかというふうに思います。そういった点も含めて、やはりしっかりと国の財源も手当てしてもらおうような方策というか、そういうものを要望するんだったら要望するとかということをご希望しておきたいというふうに思います。要望です。

○岡田分科会長 ほかの委員の方はよろしいですか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 本会議でも言わせていただいたところなので、指摘と言ったらあれですけども、次に向かってICT支援員の考え方というのを本市において、言葉的な問題かもしれませんが、本来の文科省が言っている5カ年の配置を拡大していったICT支援員とは違った方でいっちゃると思いますので、そこら辺のところをもう一度整理をさせていただきまして、しっかりと来年度以降の取り組みに当たっていただきたいということで、要望と指摘にさせていただきたいと思います。

○岡田分科会長 答弁はよろしいですか。

○矢田貝委員 はい、いいです。

○岡田分科会長 そのほかの委員の方はよろしいですか。

それでは、続きまして、事業番号334番、小学校運営標準経費についてを議題といたします。

安達委員。

○安達委員 自分がなかなか事業の区別がわからなかったところで、ちょっと誤解があったら教えてください。このページで、主な事業の冊子の中で、333番と334番、私は334番を項目に上げたんですが、この同じ事業名で小学校運営標準経費、上下ありますよね。私の指摘したいのは334なんですが、そもそもこの2つの事業の大きな区分、大別に分けるところのコアなところはどのような違いですか。

○岡田分科会長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 御質問のところでございますけれども、小学校運営標準経費といたしまして、333番が学校管理費、334番が教育振興費というふうに目で分けております。最初の333番の学校管理費につきましては、事業の概要にも少し書いておりますけれども、小学校を適切に運営するために必要な事務用品の購入ですとか、軽微な修繕、あと児童用の机、椅子等の学校用の器具の購入費用に充てるという区分にしております。一方で、教育振興費につきましては、これは授業に特化して、授業を適切に行うために必要な実習の実験材料ですとか、図書の購入ですとか、そういったものに支出していた

だくというふうに分けているところでございます。

○岡田分科会長 安達委員。

○安達委員 頭ではすみ分けができたんですが、いきなりですけども、予算に対して決算が300万ちょっと、不用額とあらわしているのかなと思うんですが、この原因はどんなふうなことで発生したのか教えていただけますか。

○岡田分科会長 松浦教育委員会主査。

○松浦教育委員会主査兼教育企画室長 不用額が約370万残っております原因でございますけども、例えば各学校がその年度に基本的に計画をしておりました備品とかを買う際に、この商品を買おうと思っていたんだけど、実際問題としては別の備品のほうを優先して買わなければいけなくなったときに差が生じて不用額になったり、あと、当初描いておりました見積りの価格から実際に購入した際に安く手に入ったということもございまして、そのあたりの合計額をもって不用額が生じているというような形でございます。

○岡田分科会長 安達委員。

○安達委員 もとものの数字は見込み額的なもの、見積もりをとったときの数字で積算して予算が措置されたと思うんですが、それによって結果的に300万が不用額とあらわれましたよ。ただ、結果は精査されたもの、全部がそうだと思いますが、あくまでもちょっと300万って大きいのかなと自分の中では思ったもんですから聞かせてもらいました。標準的な運営経費だと言われますから、ほとんどそこは変わらないぐらいに思ってたんですよ。きちんと精査されたものであるから、かえってオーバーはないでしょうけれども、ほとんど数字は予算に対して決算という数字が出てくるんじゃないかなと思った、私自身の見込みだったもんですから、それがこのことです。

その中で、特に図書の購入費というのに充てますと、支出を予定しましたということがありますけれども、この図書の購入というのもやはり年度当初に予算を策定するに当たって、予算措置をするに当たって担当者はかなり各学校からも要望や要求が出てくると思うんですが、この辺は不用額が発生する要因になったところはあると思いますか。それをちょっとお聞きしたいんですが。

○岡田分科会長 松浦教育委員会主査。

○松浦教育委員会主査兼教育企画室長 今回の教育振興費におけます備品の不用額からいいますと、図書の購入費というものは、当初学校が選んだものに関して物すごく図書の購入費が余ったというようなことはないという形で解釈しております。

○岡田分科会長 そのほかの委員の方は、よろしいですね。

それでは、次、事業番号339番、小学校プール浄化設備改修事業についてを議題いたします。

稲田委員。

○稲田委員 通告の発言要旨に書いているとおりでございます。こちらの緑の冊子を見れば大体プール一つ当たりの浄化設備に係る改修は500万円程度というのは見て取れるんですけども、そもそも以前、議会で出ましたけれども、プール自体の改修がやっぱり必要になってくるのではないかと。1校に一つあるのが当然といえば当然なんですけど、このあたりの考え方から最初に伺っておきます。

○岡田分科会長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 プール本体につきましては、建築から30年以上経過してい

るものが半数以上を占めておりますので、老朽化が進んでいるという認識はしております。ただ、プールの改修自体というのが多額の費用がかかりますもので、プールも含めた学校施設の老朽化対策というのが、校舎ですとか、暗い運動場ですとか、そういったものを含めて各施設の建築年ですとか、そういった老朽化の度合いを勘案しながら、その中で事業化が必要なものは予算化をして順次実施していきたいというふうに考えております。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 最近はプールそのものを改修して、要は大型改修、ずっと年次的に行われてきていますけど、プールには手をつけてきてないんでしょうか。

○岡田分科会長 木村教育総務課学校管理係長。

○木村教育総務課学校管理係長 直近のプールの改築といいますと、平成21年に淀江小学校のプールの改築をしております。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 プールの授業自体は6月中旬以降、6、7があつて、8は、夏季休業中はあつて、9月の今ぐらいか少し前で終わるのか、年におおむね3カ月程度というのは承知して、その後は防火用の貯水池のような機能もあつたり、教育用には3カ月しか使わないよと。ただ、1校に1個あつて、さっきあつたように管理しておりますよと。浄化設備のほうは多分年次的に更新されているんでしょうけれども、学校本体、それから体育館等を含めて、このプールが決してお荷物にならないように、しっかりと早目に手を打って、年次的な計画に入れるべきであるということをご指摘しておきます。

○岡田分科会長 ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは、続きまして、事業番号343番、小学校バリアフリー化推進事業についてを議題といたします。

岡村委員。

○岡村委員 この小学校バリアフリー化推進事業ですけれども、これについてお伺いしたいということなんですけれども、こういった事業というものは、こういった要望に基づいて行われる事業なのかということと、それから、今回は小学校バリアフリーというふうになっていますので、中学校の場合も同様に何かそういう要望が上がれば事業をされるものなのかといった点、確認しておきたいと思えます。

○岡田分科会長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 今、当然学校だけではなくて、公共施設を含めたバリアフリー化というのは進めていかないといけないということになってございます。それで、学校につきましては、バリアフリー化という名前をつけておりますけれども、具体的には、小中学校の玄関と、あと屋内運動場にスロープの設置工事を順次やってきているところでございます。そのほかに、例えば障がいをお持ちの児童が入学されるというようなことになれば、これは個別にその子どもさんに対応できるような形で即時に改修なりをしているところでございます。

それで、中学校につきましては、小中学校、学校の区分にかかわらず、先ほど言った整備については順次やっていきたいというふうに思っています、中学校につきましては、整備済みが6校で未整備が5校残っておりますので、小学校が整備済みが18校、未整備が5校ということでございますので、その未整備の10校につきましては、順次こういった整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 今、未整備がそれぞれ小学校、中学校とも5校ずつということで言われました。これについては年次的にもう計画を持って整備していくといったことというのが打ち出されているのかなのかお伺いします。

○岡田分科会長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 年次的にきちっと計画を立てているわけではございませんけれども、未整備のところは順次やっていくと。その中で優先順位をつけて、予算化をして事業化を進めてまいりたいというふうに思っております。

○岡田分科会長 ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは、次に、事業番号344番、小学校グラウンド整備事業についてを議題といたします。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 プールの考え方と同じなんですけれども、校舎の改修等、エアコンに向かわれて、大きな事業を進めていかれるんですけれども、このグラウンドにつきましては、この344番の事業は単行のものであったということは理解しているんですけれども、学校のいろんな整備のことに关しまして、今後の課題・方向性のところに順次改修を行うところの考え方が書いてあるんですけれども、これにつきましても、地域の方々にとって、また他校の生徒が出入りして協議をするというようなことを考えましたら、かなりのグラウンドの整備というところも大なり小なり必要な学校も出てきていると思いますので、ぜひ現場の、校長先生の采配に任せずに、しっかり現状を把握していただきまして、順次整備をしていただきたいということで、要望と指摘とさせていただきます。現状はその都度把握なんでしょうか。つかんでいらっしゃるんでしょうか。

○岡田分科会長 松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 現状につきましては、各学校からのヒアリングの中で、要望と申しますか、ヒアリングの中で学校のグラウンドも整備してもらいたいというような学校も何校かは把握しております。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 学校によりましては、具体的に予算を工面されまして、土を入れて、地域の方の協力を得ながらローラーで手入れしていくというような具体的な行動もあったというふうに聞きますけれども、ぜひアドバイスもされながら、そういった整備が必要な状態が長く続かないようお願いをしておきます。

○岡田分科会長 ほかの委員の方はよろしいですか。

それでは、事業番号362番、加茂中学校空調設備整備事業についてを議題といたします。

国頭委員。

○国頭委員 これはちょっと事前に聞き取ったもので、取り下げでお願いしたいと思いません。

○岡田分科会長 それでは、続きまして、事業番号は入っておりませんが、小学校学校業務支援システム導入事業、それと、安達さん、これ、2つ一緒でいいですか。

○安達委員 2つで。

○岡田分科会長 そしたら、その下の中学校学校業務支援システム導入事業についてを議

題といたします。

安達委員。

**○安達委員** 発言のところの質問項目に上げておりますが、今年度に向かって小学校・中学校の導入事業って分けてあるんですけども、本格的な事業への1年前の作業として事業化が取り組まれているというふうにとったんですが、30年に向かってどのような目標があって、その成果、実績があったのか、それぞれ、最初は小学校、その次中学校の区分で示してもらいたいんですが。

**○岡田分科会長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 御質問の件でございますけれども、まず予算上は小学校と中学校と分けてございますけれども、実際の準備ですとか、稼働のテストですとか、そういったものは小学校・中学校、一緒になってやってきたというところがございます。それで、この事業というのが、学校でのいろいろな共通な校務があるんですけども、例えば出席処理ですとか、成績管理とか、そういったものを効率的に処理ができるような統合型システムというのを県内の全市町村で共同で導入したものでございます。

それで、御質問の平成29年度、昨年度どういったことをやったかということでございますけれども、実際には本年度から本格稼働をしております。その準備段階といたしまして、各市町村を代表して、タスクフォースメンバーといたしまして、西部、中部、東部の市町村から職員を選出をして、その各市町村の状況ですとか現場の意見集約をしたり、あと成績表などの帳票類の統一化などの調整を行ったところでございます。そして、システム導入に係る業者選定のための仕様の準備を行っております。業者の決定後には、各帳票類の決定を行います。そのほか、運用ルールの策定ですとか、より細かな内容の協議・調整を実施いたしまして、その後、事前の教職員向けの研修会ですとか、あとテスト運用期間を経て、本年4月より本格稼働をしたものでございます。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** もう少し丁寧にとというか、細かく聞きたいんですが、小中で県内のブロック分けられましたよね。西部にくみする米子市の中で、タスクと言われたですか、その方は何人おられて、小学校に1人なのか、中学校に2人なのか、そこら辺の内訳を教えてください、もう少し今年度に向かっていくためのその方の任務というんですか、何を役割としてやられたのか、もう少し教えてくださいませんか。小学校・中学校、そうはいったってかなりあると思うんですよ、日野郡、西伯郡、米子市、境港市があると思うんですが、米子市に向かってどのような配置でどのようなことをされたか、もう少し具体例を出していただけますか。

**○岡田分科会長** 山花教育総務課主幹。

**○山花教育総務課主幹** 御質問の内容でございますが、まずはそのタスクフォースメンバー、これが西部地区は米子市、南部町、日野町の3市町。これも結局、タスクフォースメンバー自体もこれだけではなく、全体の会議、要するに全ての市町村さんが参加される会議もあるんですけど、その中で西部地区、東部地区、中部地区でそれぞれそういうような形で決めたというような経緯がございます。中部でいうと倉吉市と三朝町、東部でいうと鳥取市と岩美町という形になります。そのメンバーによって構成されると。

それで、このメンバーの内訳なんですが、直接学校の先生がというわけではないです。どちらかというと教育委員会事務職員の者もおれば、実際に学校の指導主事の先生、要は

もともと先生が教育委員会に出向されてきて、実際教育委員会として実務されている方もおられるんですけども、そういった方も入っていただいている。米子市も、私だけじゃなくもう一人、指導主事の先生、米子市のほうは2名参加という形でさせていただいております。ですので、事務方としての動きもありつつ、各指導主事の先生方のほうから現場の意見等を、もちろん先ほども申したように帳票なんかも結局学校によって違いますし、市町村でももちろん違うと。そういったところを、とにかく共通部分がないかどうかとか、そういったところの集約を行って、最終的に決定するといったような内容をかなり長期間にわたって行っているというようなことを聞いております。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 何か資料があれば非常にわかりやすいんですが、今、説明を短時間で受けて、ああそうかということななかなか言いづらいところがありますが、要は30年に向かって、繰り返しになりますが、準備段階の29年度の決算ですから、やってきましたよと。先ほどありました米子市はこういう方が対応されたんですが、その指導主事の方が話の前後に出てきましたけれども、学校現場で画一的な何かベースをつくって行って、共通なものをつくりましたよっていうのと別に、指導内容も話をしたんですか。ちょっと何か口頭でばばっと説明されても現場にいない私には非常にわかりづらいので、もう少し、重なってもいいですから、もう1回話してもらえませんか。

**○岡田分科会長** 山花教育総務課主幹。

**○山花教育総務課主幹** ちょっと重なるところもあるかもしれないですけども、あくまでも今回のシステムの導入の主になったのが、結局、指導の内容云々というよりも、そういった成績処理表であるとか、出欠処理の確認であるとか、どちらかというとな生徒の一つの大きなデータのもとというか、生徒情報をもとにして、それから全部成績表にも引っ張ってこれますよとか、あと指導要録って、年に1度先生方が必ず記載する、生徒の情報等を記入する指導要録というのが存在しているんですけども、そちらのほうにも運用しやすいというようなことの、要はどちらかというとな帳票類をきちんと確定して、なおかつ県内全部の市町村が同じシステムが入ることになると、先生方の異動があった場合も同一のシステムで稼働ができるので、同一の帳票で要は動かせると。先生方自体もそういった意味では、市町村が変わっていきなりやり方が全く変わりますよというのが今後はなくなりますと。より先生方も勤務しやすくなるというか、帳票類等の確認もこのシステムのやり方のままでいけるんだというような形の、先生方のそういった、勤務上、多少は楽な、仕事のほうには多少負担が下がるというか、軽減につながるというところを主な目的にしていたところがありますので。授業の内容とかそういったものではなくて、どちらかというとなそういう確実にこういったものを出さなければならないという帳票類であるとか、そういったものを県内全部でそろえられるところはそろえましょうと。もちろん完全というわけにはいかないのですが、成績表なんかは場合によっては何種類かの中から、この中から選べるみたいな形のやり方をしているのもあるんですけども、可能な限り統一化を図って、なるだけそういった先生方の業務のより軽減を目指すというような目的のもとに導入されたものというふう認識していただければいいかなと思います。

**○岡田分科会長** 安達委員。

**○安達委員** 懇切丁寧に言っておられるのはわかりました。できるだけ異動があっても、都市と郡部、郡部と都市に先生方も転任、赴任がありますが、そういったところで、今ま

ではどっちかいうとそのための時間的な、かかわる時間があったのが、統一化されること  
によってかなり時間が省力化されて、効率化されるということになるんですかね。そうい  
うことによって指導もいわゆる時間を持って対応できるというんでしょうか、そういう引  
き継ぎの中で、すごくうちと違うんだねという時間はなくなったという、荒っぽく言う  
ということですよ。県内統一的なものを目指していくということでしょうか。それで、  
この30年度、本格的稼働に行くということですね。繰り返しになりますが、そのための  
29年度、あの事業の組み立てをやって、導入事業をやっていくということですね。

○岡田分科会長 よろしいですか。

○安達委員 はい。

○岡田分科会長 それでは、ほかの委員の方、よろしいですかね。

それでは、事業番号320番、にこにこサポート支援事業についてを議題といたします。  
稲田委員。

○稲田委員 これを質問するに当たって、前段には5歳児よなごっ子健診が現在始まっ  
ていると。私はこれが受け皿の主体だと思いますが、にこにこサポート事業、学校支援員  
の方への対応ということで伺っていきたいと思います。

発言要旨には、十分な対応ができたのかということではじめておりますが、確認ですけ  
れども、320番のところに書いてあるもの、配置人数が平成28年度は23人となっ  
てまして、恐らくこの23人、要は23校に1人ずつ、小学校は1人ずつですよというの  
がこの予算の狙いですよ。まず確認でお尋ねします。

○岡田分科会長 金川教育委員会次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 今、お尋ねの件ですが、28年度より23名とい  
うことが、一応小学校各1名ということで、原則としてそういう形というふうになってお  
ります。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 そこは私も記憶しておりますので、確認させていただきました。27年か  
らの経緯はまた後で聞くとして、実際29年度は28人ということで、括弧書きの中に中途  
退職者を含むとありました。どういう原因かまではここで聞くのが適当かどうかわかりま  
せんので割愛いたしますけれども、要するに、まず懸念するところは、23人の方が4月  
に始まって3月の修了式までの1年間にうまく配置できなかつたというふうに見立てるん  
ですけれども、実際に配置できなかつた期間、あるいはどこかの学校に集中したとか、そ  
ういような状況を教えていただきたいと思えます。

○岡田分科会長 金川教育委員会次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 今の件ですが、今、28名というところが出  
ておりますが、学校の状況によって、4月から配置している学校、それから年度途中で配  
置した学校があります。その関係で、期間が例えば10月になったら半年もあきますので、  
2人をその後任用できるとか、そういう形でやっておりますので、延べ人数が28とい  
う形が出ております。やはり指導の困難さ等を含めまして、複数配置した学校もあり  
ます。それから、最後まで配置できなかつた学校も一つあります。今年度につきましては、  
その辺を解消するために、小学校につきましては全部のところ  
に配置しております。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 今年度の部分は安心いたしました。以前から9月、10月になれば2人体制

にするので、年間押しなべると変わりませんよということで、それが本当の姿かなと思ってましたが、この4月から解消されるということで、一つ確認できました。

まだまだ私はそれで足りているとは思ってませんで、実際のところ、1人当たりの人件費に直すと多分年間100万円前後かと思いますが、その人件費の高低というよりも、背景には週30時間未満で働いていらっしゃるということでよろしいでしょうか。これも確認です。

○岡田分科会長 金川教育委員会次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 今のお話ですが、週30時間以下というところで勤務をしていただいているという形になります。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 要するに、それは一般の民間企業でも起こり得ますけれども、社会保険の加入を意識してその勤務体系を採用していると。余りにも予算をここに割けない、割きたくないことはないでしょうけれども、割くには値しないのかどうかわかりませんが、セーブされると、抑えていらっしゃるというふうに私は受け取っております。

実際、学校で支援員の方が朝礼に出れば、8時半前後が出勤時間でしょうから、お昼を回って、子どもの下校時間より前にもう勤務時間終了しますよね。これも確認でお尋ねします。

○岡田分科会長 金川教育委員会次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 学校と支援員さんの関係で、どの時間帯、一日の時間が決まっていますので、少し遅く出てきて終わりを長くとか、逆のパターンもありますが、そういう形で学校によって多少違いが出てきております。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 これはやはり朝から6校時までしっかりといていただくのが私は本筋だと思います。最終的には予算の問題に係ると思いますけど、あるいは日によって調整されていたり、祝日がある週とかは組みやすいでしょうけれども、受け皿として、私はこれは脆弱だと思っております。ですので、もう1回最終的に触れますけれども、本当は1校、もう1人ずつぐらい言いたいところですけど、一足飛びが難しいようであれば、中学校当たり1人ぐらいの増をしておかないと、先ほど言った途中でやめられる場合とか、あるいは、もし30時間未満で維持していく必要があるとお考えならば、これは破ってほしいんですけどね、中学校区にやっぱり1人置いておいて、フレキシブルに対応とかというような検討はなされたのか。検討すべきという意味で質問いたします。

○岡田分科会長 金川教育委員会次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 今、先ほどから5歳児健診の受け皿でということもおっしゃられましたが、やはりこれまで10名だったところが23名になったということで、やはり人的な充実ということで、学校のほうも効果が出てきているということは報告を受けております。その関係で、できる限り1から6までという授業の、朝の会とか終わりの会もありますので、大体授業時間、その間はいただけるような形では考えておりますが、今、中学校区にという話もありましたが、やはり人的な充実ということでは、これは多ければ多いほどいいというのはこちらも思っておりますので、そのあたりのところはこれからの課題になってくるかというふうに考えております。

○岡田分科会長 稲田委員。

**○稲田委員** そう言っていただくと、私も…（聞き取れず）…だなと思いますが、これまでにT式であったり、ハードを入れられていたり、それから通級指導学級のほうの強化、これは県の費用も入っております。にこにこサポート支援事業はもう全額市費でやっているわけで、ここまでやってきてもらったことに敬意は示しつつですが、やはりまだまだ足りてない。要は5歳児よなごっこ健診をしたことがあだにならないように、しっかりと受け皿をつくっていただきたい。そのためにやっぱりここは人員の増、工夫しながらですけれども、そうすべきと思って、これを指摘したいんですが、最後、教育長なり、副市長なり、見解をいただきたいと思います。

**○岡田分科会長** 浦林教育長。

**○浦林教育長** さらなる人員の充実をとということでございました。今、次長のほうが申しましたように、そういったことも一つあると思いますし、それから、支援に入ってくる方のさらなるレベルアップと申しますか、頭数がそろえばいいかということではならないところもございますので、そういった方の研修というのか、どういったことがいいのかわかりませんが、そういう支援の充実もあわせて図っていければというふうに思っております。

**○岡田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** それは当然やってもらわないといけない。要するに、現状でいくと、ぼろぼろこぼれるという言い方が正しいかわかりませんが、23の維持が危うい状況であるという部分の、やはりそうならないために、23人プラスアルファの部分でしっかりと子どもたちが入学しても大丈夫ですよという部分を私は必要だというふうに指摘しているので、そのことについての答弁をお願いします。

**○岡田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員は学校現場もよく御存じだと思います、御指摘のとおりだと思っております。これは教育委員会のほうの要望を受けてということになります。実は、平成30年度の当初予算を組むときに増員を検討した経過がありますが、今、教育長のほうから申し上げましたが、頭数の問題、これは大事な問題なんですけど、それだけでない問題もありまして、あえて言いますと、今、学校現場が抱えている状況というのは非常に深刻な状況があるというのは御承知のとおりだと思います。はっきり言いますと数が足りないというふうに私も思っておりますので、その充実を図る方向で考えたいとは思っておりますけど、支援員さんの人員をどうやって確保していくかという、この問題もなかなか難しい問題がありまして、重ねてでありますけど、誰でもできる仕事と思いきや、必ずしもそうじゃなかったと。フレキシブルというふうにおっしゃいましたが、これがなかなかフレキシブルも難しいようでありまして、お子様もお一人お一人の特性が違って、ぽっと入ってきてぽっと支援ができるかといいますと、ただ見守るだけだったらできるかもしれませんが、これもなかなか難しい面があるということでもあります。

ただ、議員のほうからも言っていただいたとおりであります。子どもたちがしっかりと健やかに育つ環境をつくりたいと強く願っておりますので、どうしても段階的にとということになると思いますが、増員について教育委員会で論議しながら検討していきたいと思っております。以上です。

**○岡田分科会長** じゃあそのほかの委員の方はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、事業番号321番、スクールソーシャルワーカー活用事業につ

いてを議題といたします。

岡村委員。

**○岡村委員** スクールソーシャルワーカーの役割についてちょっと調べてみたんですけども、よくスクールカウンセラーというものが児童生徒本人の心の問題に注目するのに対して、スクールソーシャルワーカーは児童生徒を取り巻く環境に注目して問題の解決を図る専門家と位置づけられるというふうなあれがありました。そういった中であってスクールソーシャルワーカーとして働くためには、幅広い福祉制度についての一般的な知識や子どもや家庭のメンタルヘルスに関する基礎的な理解が必要だといった指摘があって、多くの自治体では社会福祉士や精神保健福祉士の国家資格を持つことを採用の条件としているというふうに書いてありましたけども、そういった点において、米子市は現在、29年度、何人配置されて、どういった資格を持った方々が配置されているのかといった点についてお伺いします。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 今の御質問ですが、現在、米子市教育委員会の中には社会福祉士の資格を持ったソーシャルワーカーが2名、それから教育経験者、元教員ですが、1名という形をとっております。この元教員につきましては、不登校にかかわるアウトリーチ型の支援等も行っているところでございます。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 社会福祉士2名と教員OBが1名ということなんですけども、こういった方々の29年度の実績を見ましても、405件の問題件数のうち、問題が解決または好転が307件、継続支援が98件ということがあって、なかなかやっぱり困難な状況というのがかいま見えるわけなんですけども、そういった中であって、こういったソーシャルワーカーの方々の処遇というんですか、身分というのでしょうか、勤務状況というのはどういったふうになっているのかお伺いします。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 今、お話がありましたが、社会福祉士の資格を持った者につきましては、年間1,000時間となっております。それから、もう一人の教職経験者のほうは560時間という時間で勤務をいたしております。今、お話ありましたが、社会福祉士の資格を持った者について、やはりいろんな専門性はもちろん持っているんですが、それ以外にも精神であるとか、それから心理の部分の専門家のほうからのスーパーバイズを受ける等をしてまして問題解決に当たっていると。ソーシャルワーカーのほうの問題解決に直接的にかかわる場面もあるんですが、主には教育と福祉、学校と関係機関を結んで、よりよいコーディネートをしていくという形がとられているという状況です。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、最後にコーディネートというふうな形と言われましたけども、こういった点というのは、これから本当に複雑な児童や生徒を取り巻く環境の中で大事になってくるんだなというふうに感じています。そういった点で、例えば、現在3名配置ということで、年間405件の問題件数を抱えておられるわけなんですけども、増員とかというふうな動きというのはないのでしょうか。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 今、5歳児健診の件もありますし、これからのと

ころで、やはり毎年相談件数等がふえてきております。今、効率化をして、幾つかのケースをまとめて対応をしたりとか、そういう形で効率化を行っているんですが、委員さん言われましたが、増時間であるとか、そういうことも必要になってくると思っています。なかなか誰でもできる仕事ではないという、さっき御指摘ありましたが、人材のほうの確保ということ、これから将来的にはやっていかななくてはいけないんですが、今、どちらかといえば問題が起こったときに対処する、予防的な対応もできるような形でそういう相談の時間等をふやしていくということは必要になってくると思っています。

**○岡田分科会長** よろしいですか。

続いて、稲田委員。

**○稲田委員** 重なるところは割愛させていただきまして、この事業の成果の中で、継続支援98件とございました。これの大枠で結構ですので、内訳というかどういったものがあるのか具体的をお願いします。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 継続についてのお伺いですが、今、課題でいきますと、暴力行為、不登校、いじめ、友人関係のこと、虐待関係、そういうところが相談の中で上がっています。年度をまたいでという形になりますが、一定の改善があつて、全く進展しないということはほぼありませんので、まだ解決になってないというのが今の98件というところで、どの分野が特に持ち越しになっているかというところはちょっと、多岐にわたっているというところで、一つの課題で多くそれが残っているということではありませんので、そういうことでお願いいたします。

**○岡田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 先ほど列挙されました、どれもなくなればいいとは思うんですけど、なかなかそれは一筋縄でいかないというか、解決が難しいのは私もよくわかっているんです。要は関係機関との連携なんですけども、具体的にこれはどこが当たりますでしょうか、教えてください。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 米子市の中でも福祉のほうで家庭児童相談室ありますとか、それから児童相談所、それから警察の関係もありますし、警察なんかはサポートセンター、あと児童相談所のほうから委託を受けています自立支援のほうの方との連携というのもあります。これもそれに全ておさまるわけではなくて、その関係で必要だと思われるところには声がかかるという形になっています。

**○岡田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** もう多岐にわたり過ぎてて、指摘のいいポイントがないんですけど、これやってもらうしかないんですけど。私の一番近くで起きている案件で、29年度ですけど、不登校のことがございました。要は義務教育までと勝手に線引きをしてしまうと、15歳までで、米子市の教育委員会はそこまでで終わりますよ、でもその状態は、要は高校に行く行かないは別として、ひきこもり、不登校になってしまうと、これは県の力がどうしても要ということですので、特に教育長は県のほうにいろいろあると思いますけど、連携強化を。また、これはちょっと一般質問でもさせていただきたいと思います。しっかりと、継続といいますよりも、これはもともとの405件が減ること、そのために増員のことも岡村委員が指摘されたところですけども、しっかりと取り組んでいただくよう、私から

もお願いしておきます。以上です。

**○岡田分科会長** ほかの委員は。

それでは、続きまして、事業番号326番、日本語教育推進員等設置事業についてを議題といたします。

岡村委員。

**○岡村委員** この設置事業についてですけれども、どういった方々が何人配置されて、どういった活動を具体的にやっているのか、まずこれについてお伺いしたいと思います。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 日本語でのコミュニケーションが十分にとれない、あるいは日本語の理解が不十分である、主に外国にルーツのある子どもたちになってきますが、そういうことで学習支援が必要であるということで、学校から要請があった児童生徒に対して、平成19年度より支援に当たっているところです。

市内の小中学校の中には、外国にルーツのある児童生徒というのは大体160名前後、本年度5月現在では157名が在籍しています。このうち支援が必要な児童生徒は9校で16名在籍しております。いろいろ言葉が違ったりしておりますので、6名の支援員で指導に当たっています。授業から取り出して個別指導でありますとか、一斉授業の中で横に行ってサポートをするというような、または、なかなかどれにも当てはまらない言語を使う子どもたちもおりますので、その場合は日本語によるコミュニケーション能力の向上ということで、平仮名とか片仮名、そういう基礎的な学力の定着ということを目指しております。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** ここに書いてありますように、対応言語として英語や中国語、そういったものを駆使できる方というのも人材として探し出すというのも比較的容易ではないかと思うんですけども、タガログ語だとかパシュト一語というふうになるとなかなか難しいんじゃないかなというふうな気がいたしました。そういう中で、とりわけ国際化の流れの中、もっともところどころ需要というのが今後増していくのではないかと考えます。そういった点で、例えば財源内訳を見ますと一般財源だけということになってますけれども、国のほうの動きとしては、こういったものに対してやはり支援していくとかいうことというのが考えられてないのかどうなのか、そういった点はいかがでしょうか。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 教育委員会のほうとしましても、そのあたり、補助等ということも検討しました。国の基準を見ますと、外国からの子どもたちがたくさんいる地域ということをも手厚くしようと考えておまして、それで1クラス5名以上であるとか、そういう形のところには補助が出ると。なので、今、米子市全体で16名ですので、なかなかその補助の対象にならないということが現状としてあります。

**○岡田分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** ちょっと調べてみますと、今、超党派の国会議員連盟が議員立法での制定を目指すということで、日本語教育推進基本法、仮称ですけども、があって、来年の通常国会にでもというふうなことが言われてますけれども、国内で生活する外国人への日本語教育というのは喫緊の課題だといった位置づけだということだと思います。そういった中で、やっぱりもっともっと、国の国際化の流れの中で、単に地方自治体だけではこういったも

のというものでやりくりするといったことじゃなくて、国全体の問題としてしっかりと要望なり上げていただいて、国からも財源保障していただくということを働きかけていただきたいということを要望しておきたいと思います。

**○岡田分科会長** そのほかの委員の方、発言はありませんでしょうか。

それでは、続きまして、328番、人権教育研究指定校事業についてを議題といたします。

岡村委員。

**○岡村委員** これについては、ヒアリングで理解しましたので取り下げます。

**○岡田分科会長** わかりました。

それでは、328番を飛ばしまして、続きまして、事業番号335番、準要保護児童就学援助事業についてを議題といたします。

岡村委員。

**○岡村委員** 335番の準要保護の関係の小学校と、それから351番の中学校の関係、これをあわせて聞きたいと思うんですけども、ただ、総括質問であらかたお聞きしました。そういった中で、準要保護の就学援助事業、一定入学準備金の前倒し支給といったところも含めて組み込んでいただいたということがありますので。ただ、この問題について、やはり1月、2月、早目にぜひ前倒し支給ができるように要望しておきたいと思います。特にやっぱり進学する児童生徒で進学に合わせてランドセルや制服などをつくるということは、3月ぎりぎりになってつくるわけではないので、そうした本当に必要なときに必要な額を支給されるということにぜひ努めていただきたいということを強く要望して、質問を終わります。

**○岡田分科会長** いいですか。

国頭委員、335番と351番、一緒でもよろしいですか。

**○国頭委員** はい、一緒で。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 私も小学校・中学校一緒に、聞き取りで大体のことを伺いましたので、増額になったということと、支給は早期ということで、しっかりと取り組んでいただいて、その状況というのをしっかりと把握していただければと思っております。

対象者の増加等、なかなか伺っていると予測は難しいということでもありましたので、それはそうなのかなと思っております。なので要望ということで。以上です。

**○岡田分科会長** それでは、335番と351番、そのほかの委員の方は発言はよろしいですか。

それでは、続きまして、事業番号338番ですね。発達障がいの可能性のある児童生徒に対する支援事業についてを議題といたします。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今の現状、どのように導入されて、活用されているのかということ、またその効果についてお伺いさせてください。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 導入の実態ではありますが、昨年度より小学校1年生段階におきまして、一般的に平仮名が流暢に読めない児童があります、その中で、特に習熟が十分でない児童がいる一方で、読み書きに困難さがある児童生徒も一定数いると言

われています。このあたりをやはり早い段階からスクーリング及び支援を行って、困難さを軽減するというを目的に、昨年度、6校でスタートしました。そして今年度、30年度につきましては、市内全23校に広げて実施しております。

活用実態としましては、これは一応方法が示されているんですが、年3回の音読検査によるスクーリングを行います。そして支援が必要だとわかった児童につきましては、個別支援を行います。これはT式という形で、鳥取大学で最近開発されたものですが、タブレット端末を活用して練習をしていくという形をとっています。また、この形態を今年度は国語科でも取り入れてやっていこうということもしております。以上です。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** しっかり検証されまして、全国に先進的な事例となりますように、教育分野と福祉分野との連携でもって、情報発信を含めて、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。要望です。

**○岡田分科会長** そのほかの委員の方はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、353番ですね。中学校大会派遣事業についてを議題といたします。

稲田委員。

**○稲田委員** 発言要旨に3つ載せておりますが、ちょっと順番が前後しますが、派遣費の対象者とそのルールについて、3番目に書いております外部指導者の扱いについて、まずこの2つから伺います。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 今、外部指導者ということと……。

(「言い直しましょうか。」と稲田委員)

**○岡田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** じゃあ、もう一度言いますね。発言要旨に3つ記しておりますが、1番目と3番目ですね、派遣費の対象者とそのルールについてと外部指導者の扱いについて、それぞれお尋ねをさせていただきます。

**○岡田分科会長** 金川教育委員会次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 失礼しました。まず、派遣のルール、基準のほうですが、補助対象になりますのが、中学校体育連盟が主催する西部地区大会、それから県大会、中央大会、全国大会、吹奏楽連盟、合唱連盟が主催する中国大会、全国大会、それから中学校教育研究会が主催する県及び西部地区の科学研究発表会等となります。生徒を派遣するための経費のうち、交通費及び宿泊費について補助する事業です。

そして、交通費につきましては、これは総合体育大会のほうで米子市から西部地区になった関係で、西部地区の場合は公共機関を利用する、またはバスを借り上げするという形になりますが、バスの借り上げについては、学校から会場までが10キロメートル以上で、その学校で10名以上が乗車する場合に補助対象としています。西部地区大会を除く大会におきましては、鉄道などの公共交通機関を利用した場合と比較して経費が安くなる時のみバスの借り上げを認めているという形になります。

宿泊費につきましては、県外の宿泊につき1泊5,000円まで、2泊を限度としています。

外部指導員についての経費につきましては、これは県と市で2分の1ずつという形になり

ますが、外部指導員につきましては、年間10万を上限としています。以上です。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 確認で、1泊5,000円とありましたけど、5,000円を超える部分は自己負担になってしまうということでしょうか。

○岡田分科会長 金川教育委員会次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 これは学校での部活後援会から出る場合もありますし、個人負担というところも、前泊、後泊とか、そういうことも出てくるのもあると思いますが、なかなかそこは補助できないということもありますので、学校からの負担、また個人負担という形が出てきます。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 いわゆる公費ではない部分が個人負担という、今、私も言葉を使ったんですけども、実際は、先ほどおっしゃられた部活、要は生徒たちが部費ではなくて学校全体の部活動運営費みたいなのを納入しているのを使っているのかもしれないし、あるいは発言要旨に入れておりますが、PTAからの補助が入っているような場合もあるようには聞いておりますが、実際、特にPTAからの補助の状況についてお尋ねします。

○岡田分科会長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 各学校によってPTA会費の中の後援会費であったり、いろんなことがあると思うんですが、今、委員さん言われましたように、市からの補助では足りない部分につきまして各学校でということですが、これはちょっと年度によって、上の大会に出場できる、できないというのがありますので、学校によって、年によって、その出るところが違ってくるというふうに把握しています。

○岡田分科会長 稲田委員。

○稲田委員 ということで、勝負事が絡んでますので、それは上に勝ち進めば費用もかさむし、なんです。当然全部勝ってもらいたい、米子市の子には勝ってもらいたい、いい成績をおさめてもらいたい、これは当然ですが、要は費用の部分です。規定を超える部分が、言い方を変えたら曖昧であると。誰かが負担しなければならない、それが個人になるのか、学校全体が持っている部活動運営費から出ているのか、あるいはPTA会費から出ているのかが非常にこれは曖昧なまま続くのは、私はよくないと思います。要するに、そういう意味で、部活動運営費だったりPTA会費をそれに使うという、あるいは、ないとは思いますが、もう最初からそれを想定しているかのごとく、これはあってはならないと思うんです。やはり今回この数字を見て、PTA会費あるいは部活動運営費が入ってますということで、多分そこから先、詳しいのがあれば教えてもらいたいんですけど、やはりここはしっかりと調査をされて、がんじがらめに縛ってもなんですけれども、要するにせめて当初納めたお金がそういう目的で使われてますよぐらいは、やっぱりちゃんと周知する方法にしないと、あれに何万、何十万使っているよなんていう、変にひとり歩きするといけませんので、しっかりと整理をしてほしいと思いますが、これは指摘になります、答弁を求めます。

○岡田分科会長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 今、おっしゃられましたが、学校での補助したお金につきましては、PTA総会等、年度初めにあると思いますが、その中で報告は各学校でされています。

**○岡田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** ただ、P T Aの運営のことをこの委員会の場でとやかく言うのは、これは御法度です、全然違いますから。ただ、本来、市でどこまで負担すべきかと、これは多分決まらなと思います。東京まで全国大会に行った全額を持って、その指導者あるいはそれに付随する人まで、これは言い過ぎかもしれませんが、片や、やっぱりある意味温情的にP T Aが払っているとか、そういう実態をやっぱり教育委員会がしっかりつかむ必要があるんじゃないですかということがとにかく言いたいですけど、それはどうでしょうか。

**○岡田分科会長** 金川次長。

**○金川教育委員会次長兼学校教育課長** 御指摘ありました、今、一応学校からの使途をうちのほうでも把握していますので、それで各学校でどれだけ大会に使われたのか、うちの補助だけでは足りなかったのかということも一応把握しております。そのあたり、学校からの負担、学校の負担といっても保護者から集めたお金も十分入ってきておると思いますので、そのあたりは今後とも今の学校の状況を、どれだけ経費が使われているのかということは把握していきたいと思っております。

**○岡田分科会長** 稲田委員。

**○稲田委員** 詰めの部分になるんですけども、これが学校間格差みたいな話に絶対ならないように、理由があってお金を払って、例えば結果として何々中学校は毎年何十万単位で出して、何々中学校はそんなにありません。これは絶対P T Aのせいではないと思うんです。こういうことにならないように、しっかりと整理をされて、各学校間というよりも各P T A間に何かそごが起きないようにしっかりと対応をしてください。お願いいたします。

**○岡田分科会長** そのほかの委員の方は。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私もこの部活動後援会費というところと中学校の大会派遣というところは物すごく保護者の負担の軽減につながるところで、大変大きなことだなというふうに思っているんですけども、しかし、各単Pでやっている部活動後援会費であるとかP T Aからの支援というところについては、やっぱり一律化できないことですし、あえて情報を共有するというところで、今まで出してきたところ、あんまり出してなかったところというところに激震が走るというのもどうなのかなという感じが、私も自分のP T A時代に悩んできたことなのでしておりますが、せめて今おっしゃった基準について、きちっとした形でP T Aにもわかる形の周知の仕方というのをお願いしておきたいというふうに思います。私たちがP T A時代に払うという、教頭先生も含めて、わかっちはいらっしゃるようでしたけども、やっぱりきちっと示せるものがお持ちではありませんようでしたので、それののっつた形で各単Pでどういったルールをつくるのかというのは、十分できる範囲じゃないかなというふうに思っておりますので、それは1点お願いをしておきたいと思います。必要なことだと思います。

そしてもう一つ、バスを借り上げるときの条件として、J Rを使った場合とバスを使った場合の借り上げたときの比較をされて、安ければバスでもオーケーというふうな言われ方をされましたけれども、実はJ Rの駅をおりてから、ホテル、旅館とか、宿泊先と会場との移動というところが結構負担になるわけで、単に借り上げたときとJ Rのというふうに比較できないと思うんですね。そこのところも計算の仕方というか、実際にいろんな計

算をするとバスのほうがいいんだろうと思いますけれども、制度が変わって、ドライバー確保の関係で、少しバスが借りにくくなったとは思いますが、そこも明確な考え方というのをお示しされておくほうがいいんじゃないかなというふうに思います。とにかく安全第一ということと、それから負担軽減というところはあわせて、ぜひ今後できる範囲で拡大をお願いしたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○岡田分科会長 答弁はいいですか。

○矢田貝委員 はい。

○岡田分科会長 それじゃあこれについてはほかの委員の方はよろしいですかね。

それでは、事業番号355番、運動部活動外部指導者活用事業についてを議題といたします。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 外部指導者の、さっき年間10万を上限に出ると言われたことなんですけれども、それは派遣費という捉え方でよろしいのでしょうか、まずお伺いします。

○岡田分科会長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 派遣費といいますか、謝金という形になります。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 現在の各学校にいらっしゃる外部指導者の方の現状と、また推移がわかりましたらお願いいたします。また、その外部指導者が来られることで実際に教員の先生方の負担軽減になっているのか、またこれから学校からのニーズがあれば指導者を探すということになると思うんですけど、学校からのニーズはあるのかお伺いしたいと思っております。

○岡田分科会長 金川次長。

○金川教育委員会次長兼学校教育課長 今、質問ありましたが、今年度につきましては、6校11人配置しております。学校のほうにそういう人材が必要かどうかという配置の希望をとりまして、各校が地域の人材を中心に人選して、教育委員会からの委託という形で行っています。外部指導者と、それから各校の教員のほうが連携をして、外部指導者のほうは専門的な技術の指導、顧問、教職員のほうは安全管理、生徒指導、練習計画等の作成となっています。専門性がない教員につきましては、やはり外部指導者が来ることでかなり体力的な部分、精神的な部分で助かっているという報告を受けています。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 プラスの面はわかります。そして、今、教育委員会から委託をするという形だとおっしゃいましたけれども、やはり人同士ですので、児童生徒との人間関係とか、教員との人間関係とか、また保護者との人間関係等、トラブル等があると思うんですけども、私は外部指導者を各部活の運動部のところをお願いをしていくというのはいいことだとは思っておりますけれども、ぜひそういったトラブルになったときに、学校側からの、教育委員会からの委託なので、何か合いませんのであなたはアウトですよみたいな、次の委託はしませんというようなことがもし起こるとしたら、それは少し残念だなというふうに思っております。何かあったときには外部指導者側にもいろんな耳を傾ける姿勢というか態勢というのをとっておかないと、これからはなかなか人が集まってきたときもトラブってしまって、せっかくの専門性がほかの違った場にあっても生かされにくくなってしまふということもあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのところは要

望したいと思ひますし、この事業についての指摘事項にも当たるんじゃないかなと思ひておひります。よろしくおひります。

そして、一人で外部指導者が当たるということについての不安なんですけれども、複数で外部指導者が当たっていくという形がとれないかなというふうにもおひります。御検討のほどをおひらしたいと思ひます。

**○岡田分科会長** それでは、この項目について、ほかの委員の方の発言はありませんでしょうか。

それでは、引き続きまして、383番、準要保護児童生徒給食扶助費についてを議題といたします。

国頭委員。

**○国頭委員** こもちょっと聞き取りで伺って、対象者の予測って同じようにできないということをおひりました。中学校給食にしてから9割から7割の助成にして、3割負担ということになっているんですけど、この検証だけはしっかりとさせていただきたいと思ひます。要望です。以上です。

**○岡田分科会長** ほかの委員の方の発言はありませんでしょうか。

ないようですので、次に移ります。事業番号367番、公民館運営費についてを議題といたします。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 事業の概要のところに書いてあるんですけども、公民館の運営管理のところ、社会教育・生涯学習の拠点として各種事業を実施するほか、地域活動の拠点としての各種団体との連携及び支援を行うということで、社会教育・生涯学習の拠点というところが書いてありますので、ぜひこれは伺いたいと思ひて上げさせていただいたんですけども、社会教育の中の家庭教育について、本市の所管課というのはどこになるのでしょうか。そしてその推進の取り組みというのはどのようにされているのかおひらします。

**○岡田分科会長** 片岡生涯学習課長。

**○片岡生涯学習課長** まず、社会教育におけます家庭教育の所管ということでございますが、まず平成29年度につきましては、家庭教育に関する事業といたしまして、全公民館におきまして、家庭教育に関する講座、それから乳幼児期の子育て・親育ち講座、米子市ではタムタムスクールという事業をしておりますけれども、また就学期、それから思春期の家庭教育に関する課題について、児童生徒、保護者等、また教員も対象としました学習講座の開催、さらに、家庭教育支援チームによる保護者への学びの場の提供や地域居場所づくり等の家庭教育支援について、平成29年度、教育委員会で実施をしたところでございます。この実施に当たりましては、福祉保健部、旧こども未来課、あと健康対策課等々にも協力をいただき、連携をしてきたところでございます。

本年4月からでございますけれども、先ほどおひらした事業のうち、公民館の行います家庭教育に関する講座以外の事業につきましては、子育て支援という観点から、機構改革でできました福祉保健部こども未来局のほうに移管をしたところでございます。今、現状はそういうところでございます。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 事業は移管をされたということですか。

**○岡田分科会長** 片岡生涯学習課長。

- 片岡生涯学習課長 事業につきましては移管をしたというところでございます。
- 岡田分科会長 矢田貝委員。
- 矢田貝委員 それに伴う職員の配置はどうなっておりますでしょうか。
- 岡田分科会長 片岡生涯学習課長。
- 片岡生涯学習課長 従来、青少年係で一部既にやっておりましたし、あわせて生涯学習係のほうにも担当者がおりました。その担当者につきましては、本年4月にこども未来局のほうに異動しております。
- 岡田分科会長 矢田貝委員。
- 矢田貝委員 青少年係で移管された部分の担当をされていらっしゃるということですか。
- 岡田分科会長 片岡生涯学習課長。
- 片岡生涯学習課長 そのとおりでございます。
- 岡田分科会長 矢田貝委員。
- 矢田貝委員 そうしましたら、家庭教育の推進というところはどこが推し進めていかれるのでしょうか。今のお話は事業の所管が変わったということでありましたけれども、生涯学習課として家庭教育をどのように推進をされていくのでしょうか。
- 岡田分科会長 片岡生涯学習課長。
- 片岡生涯学習課長 先ほど申し上げましたが、事業を実際に展開する上で、福祉保健部との連携、これは欠かせないものがございます、スムーズにやっていくには実際に福祉保健部で担当することがベターだろうという判断で移管をしたわけでございますけれども、教育委員会のほうといたしましては、引き続き全公民館で家庭教育に関する講座等を開催もしておりますし、またそういうニーズが高ければ、講座数をふやすことを公民館等へも働きかけることもやっていきたいと思っております。
- 岡田分科会長 矢田貝委員。
- 矢田貝委員 私、議員2期目ですので、過去のこの事業報告を見てきたんですが、社会教育委員というのが今、5人ですね。出だしのところを2年続けて見てきたんですけども、16人だったと思うんですね。これはことしの事業報告でも、ほかの委員の方々もしっかり人数がいらっしゃいます、そんなに変わらずに。この社会教育委員だけが16から5になっているというのはどういったことなんでしょうか。
- 岡田分科会長 片岡生涯学習課長。
- 片岡生涯学習課長 社会教育委員につきましては、まず、昨年8名いらっしゃいましたけども、応募の委員さんがこのたびなかったというのが現状でございます、随時、ことしの4月以降ですけども、公募をかけましたけども、応募する方がいらっしゃらなかったというのが実情でございます。
- 当初16人ぐらいから人数が減ったというのも、実質的に、その後の議論をいただくときに、人数が多い中で議論がなかなか深まらないという点もございまして、定員は条例上はちゃんと人数がありますけども、実際の数として、そういう形で8名になったということでもあります。
- 岡田分科会長 矢田貝委員。
- 矢田貝委員 社会教育、家庭教育というところにつきまして、生涯学習課から離してしまわれたというところについて、事業は公民館がやっているところの家庭教育部分につい

ては、公民館がされる範囲でされて、生涯学習課としてされなくなったということによろしいですかね。

○岡田分科会長 片岡生涯学習課長。

○片岡生涯学習課長 従来、家庭教育の中で生涯学習課がやっておりました部分というのは、どうしても啓発活動の部分というのが主になってこようと思います。ただ、そこが家庭教育支援であるとか、それから子どもさん方が抱える問題等、やはりどうしても現場に近いところでの事業実施というのが適切ではないのかという判断もありますし、実際その部分のノウハウというのは教育委員会にない部分がございます。そういうところで、この4月の機構改革の中で、子育てという視点での局ができたというところで、私どもが所管をしておりました家庭教育、実際にやる事業の部分について移管をさせていただいたというところがございます。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 教育長は、この点、生涯学習課の家庭教育という部分については、こども未来局のほうに行った、事業についてはですけども、そののところが、推進をしていく中心になるべき課ということはどうあるべきとお考えなんでしょうか。ちょっとお伺いしていいですか。

○岡田分科会長 浦林教育長。

○浦林教育長 中心になるといえば、今、片岡課長が申しあげました福祉保健部さんのほうである程度やっただけ部分かなと思いますけど、教育委員会も先ほどあったようにかかわっている部分ですので、協力していくということが大事なことだろうなというふうに思っております。事業が動いたことについてというのは、ちょっと私も着任前のことですので、ちょっと複雑なところでして、もう少し考えないといけない、自分自身も勉強せんといいかなというふうに思っております。

それから、家庭教育と教育委員会の絡みというところでは、先ほどありましたように、14講座のうちの1講座を社会教育といったことで、生涯学習課もかわりながら公民館でやっております、議場でもそういったお話をさせていただきましたけど、ニーズがあればそういった14分の1というところを見直すこともあると思いますし、それから、実際地域でやっていらっしゃる活動というのもたくさんあるように聞いておりますので、皆さんへのヒントになるかわかりませんが、そういった取り組みをいろいろな公民館のほうにお知らせして、そういったところから広がるということも我々のほうからのかかわりとしてできるのかなと、そんなふうに考えております。きっちり答え切れたかどうかわかりませんが、そういうふうに思っております。

○岡田分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 福祉保健部のほうが生涯学習課が持っていたらっしゃった子どもに関係するということで家庭教育の部分を引き受けるというところは、機構改革の中で私たちもいろいろ説明して、質問等もさせていただいた中で、思いも寄らなかったんですね、移るといことが。そののところは事前に庁内で話し合いがあったんですか。

○岡田分科会長 片岡生涯学習課長。

○片岡生涯学習課長 この機構改革のお話があったときに、子育ての局ができるという、先ほども答弁させていただきましたけども、その観点で事務を洗い直してくれということがあったもんですから、生涯学習課で持っておりました家庭教育の、実際に地域と密接に

関係がある事業について移管をさせていただいたというところでございます。

**○岡田分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 最後です。私は生涯学習課から家庭教育を離してはいけないというふうに思っております、社会教育、家庭教育というのは、行政主導でできるものではないというふうに考えているからです。やっぱり地域の中の子育てに対して一生懸命な大人をいかに支えていくのかというところは、先ほど来、学校のスクールソーシャルワーカーであるとか、いろんな話が出てきましたけど、やっぱり学校現場だけで本当はもう解決すべき課題ではなくなって思っております、いかに地域の人たちが多くの目で子どもたちを支えていくということが大事だろうと思っております。その中で、公民館運営費という書き方がしておりますけれども、この公民館の中の社会教育を受け持ってもらっている部分があるのでというのは社会教育であって、家庭教育でもなく、それはもう采配される各公民館の部分だろうと思っておりますので、公民館費が家庭教育推進にどのように配分をされていくのかというところをぜひ見ていただきたいと思いますし、把握もしていただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、出だしでありました社会教育委員のことなんですけれども、しっかりと予算をとっていただきまして、いろんな活躍の場を広げていただきたいと思いますし、人数は覚えてませんが、一番最初に見たのが26年だったと思っておりますけど、公募が三、四名いらっしやったと思っております。それ以外は公募以外の人だったんですよ。ということは、それぞれの分野から、校長先生以外、それぞれの地域の代表としても入ってらっしやったように思いますので、見ていただきまして、この社会教育委員が激減したままで、この数年で半分以下に減っているというのが、もしかしたら家庭教育、社会教育というのに対する意識の薄さということになるんじゃないかなと、ひいてはそれが社会教育、生涯学習の拠点という意識が公民館ですらなくなって、公民館を地域活動の拠点と言えなくなるのではないかなというふうに危惧をしておりますので、ぜひ本庁の職員の皆様、また公民館の職員の皆様へも研修費を十分にとっていただき、社会教育主事もふやしていただき、多くの社会教育、家庭教育という意識を庁内挙げて盛り上げていただきたいと思いますということで、このことについては、機構改革は完成形ではないと思っておりますので、しっかりと今後検証して、改善をしていただきたいと思いますということで、指摘をさせていただきたいと思います。

**○岡田分科会長** そのほか、委員の方、御発言はありませんでしょうか。いいですか。

それでは、続きまして、事業番号368番、公民館施設等整備事業についてを議題いたします。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これは要望ですけれども、避難場所にもなります公民館の整備につきましてはしっかりと、災害時の拠点ということで、防災対策、減災対策と捉えて、数年間の計画というぐらいな勢いで整備事業を進めていただきたいと思いますので、要望です。よろしく願いいたします。

**○岡田分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 矢田貝さんと同じです。しっかりと年次計画を立てておられる中で、ここが改修されるなら、そういった防災の、総務のほうに要望しましたけども、公民館、体育館等、そういった視点でも整備もされてはどうかと思っておりますので、要望いたします。

**○岡田分科会長** そのほかの委員の発言はよろしいですか。

それでは、続きまして、岡村委員、370番、371番、これは別々ですか。

○**岡村委員** 一緒に。

○**岡田分科会長** 一緒にいいですか。

○**岡村委員** はい。

○**岡田分科会長** では、事業番号370番の図書館管理運営費と371番、図書資料費についてを議題といたします。

岡村委員。

○**岡村委員** 質問項目の最後になりますけども、市立図書館の役割についてということで、文化の殿堂というふうなことも言われております図書館です。その充実というものを図っていく上で、ちょっと何点かお伺いしたいということなんですけども。29年度において、新たに1万4,104冊の図書を購入し、蔵書数を約31万冊としたという事業の成果について書いてありますけども、これについて、蔵書数の推移というのを紹介していただきたらと思います。そして、最終的に蔵書数は幾らまで持っていけるというふうに考えておられるのか。限られたスペースですので、蔵書のキャパシティー、あると思うんです。どうそこら辺を設定されているのかお伺いします。

○**岡田分科会長** 菅原図書館長。

○**菅原図書館長** まず、蔵書数の推移でございますけれども、平成27年からの3年間で申しますと、27年が29万1,035冊、平成28年が30万695冊、平成29年が31万1,077冊ということで上昇しているということでございます。

それから、本市図書館の収容能力といいますか、それから蔵書数の目標ということでございますけども、一概に細かい数字はなかなか出せんところがありますが、1メートル当たりの書架の棚の冊数を勘案したというところで、約36万冊程度になるんじゃないかなというふうに思っております。それでやはり収容能力いっぱいまでは、現在のところ蔵書を収集していくという形にしております。

○**岡田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 36万という数字が示されたわけですけども、最近ここ大体1万冊前後でふやしていただいておりますというところだと思います。そういった中で、また廃棄する部分というものもあると思いますので、ふえた分がすぐいっぱいいっぱいになるということでもなかろうかと思っておりますけども、やはり計画的にぜひ市民の要望にに応じていただくように、そういった点で蔵書をふやしていただくということも大事だというふうに思います。

そういった中で、例えば、ここにも書いてあるんですけども、移動図書館の利用実態というのは近年どういうふうになっているのか、これについてちょっとお伺いしたいと思います。

○**岡田分科会長** 菅原図書館長。

○**菅原図書館長** 移動図書館車の利用実績、貸出冊数で比較いたしますと、平成27年が1万425冊、平成28年が1万1,313冊、平成29年度が1万2,137冊という形になります。

○**岡田分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 特にやはり図書館、ここまで出てこれられないというふうな方々の利用も含めて、積極的に図っていただくということ、特に移動図書館の場合ですと、広報というのも重要になってくると思いますので、そういった点もさらに充実していただくように要望し

て質問を終わります。

○岡田分科会長 ほかの委員の方、発言はありませんでしょうか。よろしいですか。

松下教育委員会事務局長。

○松下教育委員会事務局長 先ほどの私の答弁を訂正させていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○岡田分科会長 はい。

○松下教育委員会事務局長 学校ICT環境向上推進事業の中で、岡村委員さんから国の補助の活用をというふうなことで、私がそのことも持ち帰るというふうな答弁をしたんですけども、現在、推進事業に関しては国庫補助の制度がないということがございます。それで、国の交付税の措置をされているということがございましたので、訂正と追加での答弁とさせていただきたいと思います。

○岡田分科会長 これは事業番号323番の。

○松下教育委員会事務局長 323番でございます。

○岡田分科会長 323番の岡村委員に対してということですね。

○松下教育委員会事務局長 はい。

○岡田分科会長 岡村委員、よろしいですか。

○岡村委員 わかりました。

○岡田分科会長 それでは、そのほか御発言はありませんでしょうか。

それでは、以上で教育委員会所管分の審査を終了いたします。

予算決算委員会総務文教分科会を暫時休憩いたします。

午後4時15分 休憩

午後4時17分 再開

○岡田分科会長 それでは、予算決算委員会総務文教分科会を再開いたします。

これまでの審査をもとに、指摘事項とすべき項目について、委員の皆様からの御意見をお願いしたいと思います。

どうでしょうか。これは指摘事項にどうだろうというような御意見はございませんでしょうか。

安田委員。

○安田委員 いろいろあるかもしれませんが、30年度にかからんように、指摘事項に入るようにお願いします。

○岡田分科会長 当委員会としてやるわけですので、きちっとこれが指摘事項だというような形になるものを。どうでしょうか。何か、これだったら今回の議論を通じてという。

○安田委員 そうですね、派遣費の関係ね。

○稲田委員 PTAの。

○安田委員 PTAね。1回きちっと調べて、それで実際に個人負担にしているところがあるし、バランスがいいとか悪いとかあるかもしれんけれども、激震が走るという話もあったんだけど、やっぱり1回調べてね、実態に合わないようだったら、もう少し教育委員会としても、1泊を5,500円にするとか、2日だったのを3日にするとか、そういうような考え方もあると思いますので、その辺は1回実態調査して、もう少し、みんなの負担が少なくなるような。各学校によって取り組み方は違うと思うんです。それを一律にするということは難しいと思いますので、その辺を教育委員会としてももう少し配慮すべき

だろうというふうな形がいいんじゃないかなと思うんですけどね。

○岡田分科会長 そうすると、353番の中学校大会派遣事業のところの指摘というよう  
な形になるわけですね。

○安田委員 がいいんじゃないかなと思って聞いたんですけども。

○岡田分科会長 確かにね。どうでしょうか、ほかの委員の方。

○稲田委員 私は賛成です。

○岡田分科会長 よろしいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田分科会長 そうすると、じゃあこの353番の事業以外のところで指摘はここをし  
ておいたほうがいいのかというような意見がほかの委員の方でありますか。

稲田委員。

○稲田委員 もし取り上げていただけるなら、にこにこサポート支援です。30年度の部  
分は置いておいたとしても、要するに23人を1年間、小学校できちんと配置できてない  
というのは、これはやっぱりよろしくない。それは善後策としてはさんざん言いました  
けども、29年度の中でできてないというのはやっぱりしっかり指摘をして、結果として  
は受けとめてもらった内容も副市長がしゃべられたとおり、そこまでは制約はしませんけ  
ど、私はしっかり指摘したいと思います。

○安田委員 やっぱり人数を確保して、それなりにきちっとみんなが安心して、体制がで  
きるような形というのは必要だと思うだろね。

○岡田分科会長 そうすると、今出ました320番のにこにこサポート支援事業について  
も、とりあえず指摘をするということで、皆さん、よろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田分科会長 そのほか、何か委員の方で、ここは指摘をしたいというような御意見が  
ありましたら。

田村委員。

○田村委員 256番、6ページ、淀江の伯耆古代の丘なんですけど、とりあえず伊木市長  
になられてから淀江の振興本部だったり、力を入れるというのはわかるんですけども、た  
だひたすらもう肅々と3,000万拠出し続けておると。要は、力の入れ方みたいなのが全  
く伝わってこないと思ってまして。あとゾーン的な魅力を造成するみたいな答弁もあり  
ましたけども、ちょっとこれは弱い。引き続きもうこれずっとやるのって指摘したい。  
やるんだったらちゃんとやっていただきたい。調査・研究もいいんですけども、実際にそ  
れは具体的に右肩上がりになるような施策というの、ただ委託しておるからじゃなくて。

○安田委員 あったかいな、そげな発言が。発言はなかった。

○田村委員 いや、要は委員会の中というよりも、これまでの……。

○安田委員 この中で発言した内容からの部分でないと。

○岡田分科会長 この委員会の、きょうの会議の中ででた発言でないと。

○田村委員 ああ、そうか。ちょっと盛り過ぎた。

○安田委員 盛ったらいけんで。

○岡田分科会長 今回の、きょうの発言で出た範囲の中で指摘ができるということ、それ  
を意識して本当はこの一日、発言をしていただきたかったということなんですけれども、  
結果としてもう終わりましたので、そこは、きょうの発言の中で指摘になるであろうとい

うところまで深まった項目を。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 総合政策課の4ページ目の事業でありました、46、53、58、このあたりのところでしっかりと、御指摘ももっともとか、この辺は共通な認識をしておりますって言うておられました部分があります。情報の発信の仕方であるとか、ポータルサイトの県との連携であるとか、そういったところの発信の仕方について、事業としては3つに重なってしまうかもしれませんが、さらに工夫を必要としているんじゃないだろうかというのはいかがでしょうか。

**○岡田分科会長** これは、事務局のほうに聞きますけども、例えば項目をまたがって、トータルとして問題点がここに集約をされるので、例えば3つの議題を取り上げたんだけど、そこに共通するそれぞれの問題点、この場で発言があったということの前提で、そういう形で指摘事項として取り上げることはできるんですか。

**○安田委員** 事業一つに対してやらないと、わからんじゃないかや。

**○岡田分科会長** 佐藤議会議務局主任。

**○佐藤議会議務局主任** そもそもお金の出どころが分かれている部分に対して指摘、どうなんでしょうかね、ちょっとニュアンス的にぴんとこないんですけど。

**○岡田分科会長** 今、矢田貝委員が言われたこともよくわかりますし、ただ指摘するのはどういう形がいいのか、例えば単独事業という、事業それぞれの要は決算に基づいた形でやっぱりやっていくということで。何かお考えがある方が……。

稲田委員。

**○稲田委員** 思ったことを素直に言います。

**○岡田分科会長** どうぞ。

**○稲田委員** 28年度の決算審査指摘に係る処理があって、ここにも要は公民館運営についてとあります。ほかは、何とか事業についてで、この予算一本に対してだけでも、広目だと思えます。あるいは予算の執行状況についてというタイトルもあります。ちょっと記憶が定かじゃないんですけど、財政についてみたいなタイトルも存在するんじゃないかなと思ひまして、最終的には皆さんの意見をとるにしても、これ、移住定住施策についてでもしタイトルとして盛り込むことが可能であれば、私は問題ないと思ひます。

**○岡田分科会長** そうしますと、矢田貝委員のほうは全般としての広報が弱いというか、広報をもっときちっとしたほうが良いということを伝えたいんですよね。各事業においても、要は市としての広報という。

**○矢田貝委員** ポスターであるとか、八幡次長がおっしゃいましたネット上のこともあります。また、データの更新のことだったりとか、いろいろと、まだまだデータが今そろってきたところなのでというお答えでした。まだまだ進むところだと思いますので。

**○岡田分科会長** そうすると、さっき稲田委員もおっしゃいましたが、広い意味での市の広報というもののところに関して指摘をするというか、そういう形でも良いということですかね。どんなものでしょう。市の広報の仕方がもう少しと。

**○安田委員** 例えば、移住定住に関する項目の中での広報がどうのこうのという話じゃなかった。

**○岡田分科会長** じゃあ移住定住に関する広報が弱かったということ、もう少し改善してと。

○安田委員 そういうふうな形のほうがいいんじゃない。

○岡田分科会長 いいですかね。

○安達委員 と思います。今、安田委員が言われたように。

○岡田分科会長 それじゃあ、そこに絞っての、そういう形の移住定住に関する広報のことに関しての問題点を指摘するということに関しては、じゃあ皆さん、よろしいですかね。

〔「異議なし」と声あり〕

○矢田貝委員 あと生活路線はいいですかね。

○安田委員 難しいでしょう。今、こっだけ見直しをやってね。

○矢田貝委員 25日もあるし、ちょっと触れにくいかなと。

○安田委員 実際にこの10月からやってみて、それがどんなふうになるのか、問題点がいっぱい出てくるということになれば30年度に考えられるし、実際に連携をとって、事業者とか県とか今やって、進みつつある中を、それじゃあいけんじゃないかという指摘をしたって、ちょっと合わんんじゃないかな。

○岡田分科会長 今、動き出したところですので、29年度だけを捉まえて言うというのはちょっと。もう少し、30年度を見るなり、31年度まで見るとかというところで、今回、じゃあ生活路線に関しては指摘をしないということで、皆さん、よろしいですかね。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田分科会長 岡村委員。

○岡村委員 一つ、私のほうからなんですけども、同和事業の固定資産税の減免とか進学奨励金の支給についての見直しということ、期限を切って見直すべきだということ、指摘したんですけども、これについて、ほかの委員の皆さんの御賛同を得られるかどうかといったところで、どうするかなと。ただ、やはりぜひ私としては取り上げていただきたいというふうに思いますので。

○岡田分科会長 そうしますと、今、岡村委員からもございましたけれども、同和事業のところも個人給付と減免等のことはやめるべきだという指摘があったので、そこに関してはどんなものでしょうか。指摘事項にのせるべきでしょうか。それとも時期尚早なのかどうなのか、取り上げるべきではないのか。皆さんのお考えとしてはいかがでしょうか。

○安田委員 なかなか難しいですね。

○田村委員 伊澤副市長が市として重要だという発言もありましたし、真っ向から向かう内容だと思っております。

○岡田分科会長 どうしましょう、じゃあ。岡村委員から今御提案をいただいたんですけども、この同和事業のことについてはちょっと指摘事項に入れないということで、皆さん、よろしいですか。

○安田委員 議会でね、それがみんながそうだというような形になればまたあれかもしれんけど、なかなか難しいかなと思いますので。

○岡田分科会長 言われることはわからなくもないですけども、それを取り上げて指摘事項にまでするということは。

○岡村委員 その辺は了解です。

○岡田分科会長 よろしいですか。

それでは、そのほかの委員の方はございませんか。

国頭委員。

○**国頭委員** 最初、田村委員が言われたんですけど、伯耆古代の丘公園の事業、三嶋委員が指摘されているところでもし載せれば、もう1回ちょっと調べてみても。

○**岡田分科会長** 三嶋委員。

○**三嶋委員** ただ、伺ったところ、現在進行形で今向かっているという答弁だったので、それをちょっと見守りたいなというのがありまして。それでだめだったら翌年度、指摘につながっていくんでしょうけど、答弁的には、今、検討をしておりますという現在進行形の答弁だったので、ちょっと指摘にするにはなじまないかなというふうに思ってます。

○**国頭委員** わかりました。

○**岡田分科会長** そのほか、委員の方で何か御意見等があれば。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田分科会長** そうしますと、3つですかね。移住定住に関する広報の部分と、それから320番のここにこサポート支援事業についてと、あと353番の中学校大会派遣事業について、この3つということでよろしいでしょうかね。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田分科会長** そうしますと、どうしましょう。1回発言をしていただいた、移住定住に関しては、どなたですか。矢田貝委員、書いていただいてもいいですか。

○**矢田貝委員** 移住定住。

○**岡田分科会長** はい、移住定住のところを書いていただくということで。どなたかこれを書きたいという方がおられたら。

ここにこに関しては稲田委員のほうに書いていただいて。

○**矢田貝委員** じゃあ私が、例えば部活動の部分で、となると、移住定住はほかの方が。

○**岡田分科会長** 中心になって発言した人が書いたほうが一番しっかりはすると思うんですけど、お忙しいと思うんですけども、もし2つ書いていただけるなら書いていただいて。

○**矢田貝委員** じゃ、書いてきます。

○**岡田分科会長** そうすると、最初の移住定住のところと、それから中学校大会派遣事業については矢田貝委員、それからここにこサポートに関しては稲田委員のほうに書いていただくということで、皆さんで見てからまた調整をするという形にさせてもらえたらと思いますので。それでは、よろしいでしょうかね。

〔「はい」と声あり〕

○**岡田分科会長** 9月20日、5時までに事務局のほうに提出を、お忙しいと思うんですけども、していただくと。

○**稲田委員** 下書きの提出でいいですね。下書きというか、自分の原稿の提出。

○**岡田分科会長** はい、結構です。可能な限りメールということですが、絶対メールで事務局へ提出していただきますように。

○**稲田委員** メールで。

○**岡田分科会長** メールをお願いします。なお、文案については、分科会の中で述べられたことしか記述できませんので、御了承ください。提出された文案については、25日の分科会で文言調整等の整理を行いますので、あらかじめ御了承ください、ということでもよろしいですかね。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田分科会長 では、以上で予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

**午後 4 時 3 4 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会総務文教分科会長 岡 田 啓 介